

令和 8 年第 1 回竜王町議会定例会（第 4 号）

令和 8 年 3 月 2 3 日

午前 9 時 0 0 分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第 4 日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 本町の高齢者福祉施策の現状と今後の方向性は……………鎌田勝治議員
- 2 本町職員の福利厚生は……………鎌田勝治議員
- 3 歯科診療所の新設と跡地活用はどうか……………中村匡希議員
- 4 自治体業務におけるＡＩ活用の現状と今後の方針は……………中村匡希議員
- 5 新竜王小学校の通学路安全対策は万全か……………中村匡希議員
- 6 若者定住・人口減少への歯止めは……………若井政彦議員
- 7 国民健康保険税賦課方法の見直しを……………若井政彦議員
- 8 令和８年度予算を問う……………若井政彦議員
- 9 町の道路整備計画の検討は……………小西久次議員
- 10 今後の水道事業のあり方は……………小西久次議員
- 11 ふるさと竜王夏まつりの開催は……………森島芳男議員
- 12 近江八幡竜王線のバイパス道路を……………森島芳男議員
- 13 認知症高齢者への予防とケアは……………森島芳男議員
- 14 国の小学校の学校給食費無償化を受けて……………橘せつ子議員
- 15 介護事業所の現状は……………橘せつ子議員
- 16 県の上下水道料金改定への対応は……………橘せつ子議員
- 17 竜王町の令和８年度国民健康保険税は……………橘せつ子議員
- 18 快適な避難所生活をめざして……………内山英作議員
- 19 「事前防災」コミュニティセンターの設置を……………内山英作議員
- 20 自治会活動の活性化を……………内山英作議員
- 21 国道８号整備促進の取組状況は……………大橋裕子議員
- 22 全国体力・運動能力評価を踏まえ今後の取組は……………大橋裕子議員
- 23 病児保育の利用状況と課題は……………大橋裕子議員
- 24 通学する小学校児童に安心・安全を……………三宅政仁議員

2 会議に出席した議員（１１名）

1 番	内 山 英 作	2 番	三 宅 政 仁
3 番	若 井 政 彦	4 番	大 橋 裕 子
5 番	中 村 匡 希	6 番	鎌 田 勝 治
7 番	橘 せつ子	9 番	小 西 久 次
10 番	森 島 芳 男	11 番	山 田 義 明
12 番	澤 田 満 夫		

3 会議に欠席した議員（１名）

8 番 磯 部 俊 男

4 地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	総 務 主 監	図司 明德
住 民 福 祉 主 監	川嶋 正明	産 業 建 設 主 監	森 徳男
会 計 管 理 者	寺本 育美	総 務 課 長	町田 啓司
未 来 創 造 課 長	岩田 宏之	中 心 核 整 備 課 長	織田 政則
税 務 課 長	奥 敏和	生 活 安 全 課 長	富田 尚弘
住 民 課 長	臼井由美子	福 祉 課 長	中原 江理
健 康 推 進 課 長	野村 博嗣	自 立 支 援 課 長	小森久美子
農 業 振 興 課 長	中島 孝之	商 工 観 光 課 長	西村 忠晃
建 設 計 画 課 長	中西 政也	上 下 水 道 課 長	越智 裕彰
教 育 次 長	森岡 道友	教 育 総 務 課 長	沖 宏賢
学 校 教 育 課 長	山中 博嗣	生 涯 学 習 課 長	山中 知樹

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	寺嶋 要	書 記	後藤麻理奈
-------------	------	-----	-------

開議 午前9時00分

○議長（澤田満夫） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は11人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和8年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（澤田満夫） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、6番、鎌田勝治議員の発言を許します。

6番、鎌田勝治議員。

○6番（鎌田勝治） 令和8年第1回定例会一般質問。6番、鎌田勝治。

本日は2件の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、「本町の高齢者福祉施策の現状と今後の方向性は」。

高齢化が加速度的に進行する中、独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加で、介護予防の重要性、地域での見守り体制の維持などが大きな課題となっています。地域包括ケアシステムの構築が国全体としても求められる中、次の5点について町の見解を伺います。

1、本町における独居高齢者及び高齢者のみ世帯の現状をどのように把握し、管理しているか。

2、現在実施している見守り体制や生活支援体制についての課題は。また、運用面で改善が必要と考えている点は。

3、民生委員、自治会、地域ボランティア等の地域福祉を担う人材に対して業務負担の増加や担い手不足が懸念される中、町としての支援策とその支援体制の整備状況は。

4、ICT化やデジタル技術を活用した見守りサービスや相談支援体制の構築が全国的に進められていますが、本町においてもデジタル技術を活用した福祉施策導入について検討されているか。また、導入に向けた課題は。

5、今後の本町における地域包括ケア体制の構築及び福祉政策全体について、

基本的な方針と将来ビジョンは。

以上、よろしくお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 鎌田勝治議員の「本町の高齢者福祉施策の現状と今後の方向性は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、3年に一度実施しております「竜王スマイルエイジングプラン」の策定時に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や国勢調査等の情報を基に世帯数の推移について把握しております。また、支援や介護が必要な方につきましては、民生委員児童委員の活動やケアマネジャーからの情報、介護保険申請等の相談時に状況の把握に努めております。

次に、2点目の御質問につきましては、多くの自治会において、隣近所の人間関係による自発的な取組を土台として、対象者ごとに見守り体制を構築していただいております。また、「気かけあう会議」として対象者の把握や管理を行っておられる地域もございます。

しかしながら、自治会やサービス提供体制の違いにより見守りの頻度や内容に差が生じること、宅配などの生活支援サービスにつきましては、採算性が取れない場合には撤退される可能性もあることから、対象者数の少ない小規模自治体の課題であると認識しております。このため、暮らしを支えるサービスにつきましては、民間のサービスを地域全体で支えていく機運づくりが必要であると考えております。

次に、3点目の御質問につきましては、今年度、民生委員児童委員の一斉改選があり、区長や旧民生委員と共に候補者に声かけに出向かせていただきました。地域には福祉の担い手候補が多くおられると感じるとともに、活動いただくに当たっては、その人の状況に合わせた柔軟な担い方があれば、継続できる活動もあるのではないかと認識いたしました。

また、地域福祉の担い手不足に対する支援策につきましては、通いの場のサポーターに対して、運営上の困りごとを把握し、情報交換、研修会の開催、好事例の共有機会を設け、円滑に運営いただけるように努めております。

社会福祉協議会におきましても、区長・民生委員児童委員・福祉委員が出席する3者研修会、ブロック別研修会が定例開催されており、活動支援の機会となっております。

次に、4点目の御質問につきましては、認知症などの行方不明になるおそれの

ある人を対象に、見守りQRコードを活用した取組を実施しておりますが、現時点では、デジタル技術を活用した新たな福祉施策の体制は検討に至っておりません。

しかしながら、高齢化が一層進展する中で、担い手不足や身寄りのない方、また、身寄りがあっても疎遠な方の増加等が予測されることから、今後検討が必要になるものと考えております。

最後に、5点目の御質問につきましては、「いつまでも自分らしく暮らせる共生のまち竜王」を基本方針として、後期高齢者の介護認定率は全国平均以下、相談相手や相談先がある高齢者の割合の増加、要介護者の在宅率の維持、介護離職者の割合の低下を指標に、2040年を最終アウトカムとして多くの人が「自分は幸せである」と感じることができるよう、各種取組を推進してまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田議員。

**○6番（鎌田勝治）** 本日は、冒頭に局長のほうから話がありました時間制限になっておりまして、今27分、私のしゃべる時間があと27分あるということなんですけど、ちょっとスタイルが従来と違ってこれからは一問一答ということで、一応今日はトライアルということなので、私はこの席にいますので全然不便は感じないんですが、ちょっと執行部の皆さんは御不便を感じるかと思いますが、取りあえず1回トライアルということで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、質問に移ってまいります。

今の冒頭の回答の中で、世帯数の推移についての把握の件がありましたが、これは対象者の把握方法といわゆる情報の共有方法ということを問うたつもりでおったんですが、少しその辺のところがもう一度質問したいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

この世帯数については、数年に1回の調査ということになるわけで、実態としてはやはり日々変わっておりますので、その辺のところをどういうふうに把握されておられるのか、それをもう一度お伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 中原課長。

**○福祉課長（中原江理）** 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

対象者の把握の方法についてでございますけれども、先ほどの回答にも少し申し上げましたが、住民基本台帳等は実態と乖離しているというふうな状況がございますので、スマイルエイジングプランの際のニーズ調査や、また国勢調査の数

字を用いてその推移について把握している状況でございます。

そしてまた、独居高齢者の方、高齢者世帯の方の把握の共有につきましては、それらの調査の結果、スマイルエイジングプランの中で関係者の皆様と共有するといったような状況です。

今御質問いただいた、見守りの必要のある方に対する共有につきましては、それぞれ民生委員さん、また地区のほうで、そしてまた行政のほうで、生活支援体制のサービスを受けておられる方の情報についてはそれぞれが把握しておりますが、それを一体的に把握するといったような場面は今のところ持ってございません。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田議員。

**○6番（鎌田勝治）** 地域福祉活動計画の内容からいきますと、先ほど「気にかけるあう会議」というお話がありましたが、これは「ALL竜王見守りあいプロジェクト」という会議と「気にかけるあう会議」を合わせて、地域づくり事業というふうに位置づけておられますよね。

じゃあ、地域づくり事業の今の実態として、これは昔から多分こういう流れはあったと思うんです。それをこういうふうに改めて事業として位置づけたということは、それなりの事業として展開されていくという予定があると思うんですが、その辺りについてちょっと説明をお願いできますか。

**○議長（澤田満夫）** 中原課長。

**○福祉課長（中原江理）** 鎌田議員の質問にお答えいたします。

「気にかけるあう会議」についてでございますけれども、令和5年度から「気にかけるあう会議」の開催を、社協さんからの声かけもありまして、地域のほうで実施していただいております。議員御指摘のとおり、それ以前からも定期的に地域の中でお話ををされていたような地域もございますのも実態でございます。

現在、23地区で定期的に話合いがもたれているというふうなことでございまして、その中でも福祉委員会として地域課題、地域の気になる方の対応について話合いがされているのは8地区でございます。ただ、構成メンバーにつきましては、自主防災のメンバーの方や見守り協力隊の方、地域内の活動リーダーさん、区長さん、福祉委員さん、民生委員・児童委員さんなど、その委員会の構成メンバーにつきましてはその地区ごとにカラーがございます。災害時の助け合いの必要性の高まりもありまして、対象者名簿を作成してメンバーで訪問していただく地区

もあるというふうな状況でございます。

しかしながら、地縁による助け合いや支え合いが基盤としてはある地域も多うございまして、「気かけあう会議」は必要がないのではないかというふうなお考えの地域があるのも実態です。

ただ、今後の人口減少や高齢化を見据えますと、地縁という、御本人さんの関係だけではなくて、地域として見守り体制が構築されますように、面的なそういう広がり仕組みを行政としても支援してまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田議員。

**○6番（鎌田勝治）** 先ほどの答弁の課題のところ、対象者数の少ない小規模自治体の課題というふうに答弁されておりますが、一方で、アンケートの結果から、「いざというときに助けてくれる人が近くにいる」、これが8割近くいるというような事実、それと、独り暮らしの場合に、近所付き合いの約4割が「してない」というこの事実、これはアンケートの結果からの事実なんです。

それを踏まえた上で今、竜王町が持っている強みとして、人口構造、いわゆる後期高齢者が全国平均よりも低いということ、それから重度の要介護者の割合が低いということ、それと、独り暮らしの高齢者率が全国平均より低いという、そういった実態を踏まえた上で、現時点で支援を必要とする人が少なく十分な準備ができるというふうなことを、以前のこの計画の中で言われておられるんです。

そうすると、今の小規模自治体が課題ではないというふうに私は認識するんですが、その辺りはどういうふうにお考えですか。

**○議長（澤田満夫）** 中原課長。

**○福祉課長（中原江理）** 鎌田議員の御質問にお答えいたします。

小規模自治体である竜王町の強みというのは、今御指摘いただきましたように、やはり地縁による見守り体制があったり、そしてまた、お互い気かけ合う体制がまだまだ残っているというところが強みであるというふうに考えております。

ただ一方で、先ほどの生活支援体制の中でも申し上げましたけれども、民間の参入というふうなサービスの参入については、なかなか費用対効果というか、採算面で合わないというふうなこともございまして、配食サービスが撤退されたりとかいうふうな経過がございます。

これからやはり担い手の問題、それからいろんなサービスを身近なところで手

に入れていただくということでいいますと、やはり参入していただける機会を最大限皆さんで生かして、定着に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

そしてまた、今まで地縁で相談できていたものもございますけれども、それ以外の方々への相談ということが少ないということも一方で課題として見えてきております。これからの自分の将来について、そしてまた今後の住まい方について、もう少し専門の方への相談や身内以外の方への相談というふうなところで、相談機関を知っていただく必要があるのではないかなというふうに考えておるところです。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田議員。

**○6番（鎌田勝治）** 私が考える課題っていうんですか、それは高齢化率のスピードがどんどん速くなっているということがまず多分一つあると思うんです。それと、要介護者数がやっぱり増えてきている、もちろん要支援者のほうが増えている実態はありますけど、やっぱり年々そういうのが増えていっている。それと、支える人口がやっぱり減ってきている。加えて、さっきの小規模自治体と絡むところはあるんですけど、サービスの多様性が不足して、それによってそのサービスの選択肢が限られてきている、そういったところの課題があるのではないかなというふうに思うんです。

そうすると、解決するのはなかなか難しい。なので、例えば広域連携であるとか、ICTの活用であるとか、あるいは介護人材の確保であるとか、こういったところを具体的に一点一点潰していかないと仕方がないというふうに思うんです。

その中で、ICTの活用ということに関してちょっと御意見を伺いたいと思います。

せんだって、石川県能美市の視察に行けなかったのでオンラインで会議をさせてもらって、その能美市の方々がやっておられるいろんな施策を課長も一緒に聞かせていただいたわけなんですけど、あの中でデジタルの力の強さっていうんですか、我々が何か情報を共有しようとする、やっぱり一堂に会する会議をしなければなかなか情報の共有が図られないというところがあるじゃないですか。そういったところが、このデジタルを活用すると瞬時に必要な情報が必要な人に行き渡る、これはやっぱりすごく大事なことやなというふうに思った次第です。

それを踏まえた上で、今回「見守り」というのがキーワードですから、そうい

う見守りが必要な人に対するケアの面から、そのＩＣＴ技術を使って、ＩＣＴと言っても幅が広いですけど、例えば簡単な話で人感センサーであるとか、温度センサーであるとか、そういったものを家においてもらって、いわゆるモニタリングがずっと２４時間できるわけですね。それで、例えば冬の寒いときに室内が全然暖かくなってないと、これは異常ですね。あるいは、人感センサーをつけて人が動かない、全く人の動きが感じられない、それはやっぱり異常ですね。

そういった積極的な見守りっていうんですかね、攻める見守りっていうんですかね、言葉の表現はちょっと難しいですけど、そういったものができないかなというふうに考えるんです。その辺りを行政として、今の時点で、先ほどは考えていないというふうな答弁でしたが、これから先を考えたら、そういったものが必要になるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（澤田満夫） 中原課長。

○福祉課長（中原江理） 鎌田議員の質問にお答えさせていただきます。

先日の石川県能美市での取組は、大変すばらしい取組を数年にかけて計画的に実施されているというふうなことで、いろんな大きな学びをいただきました。

今、センサーを置いて積極的な見守り体制を取ってみてはどうかという御質問をいただいたかと思いますが、センサー機能を使ってその方の見守りを実施するというのは、今も民間のサービスの中でも実施されているというふうに伺っております。

ただ、見守りサービス、このセンサーでチェックした後、どなたかが駆けつける、またどなたかがその方にアプローチをするというふうなことが必要になってくるかと思います。現在、既存の緊急通報システムでも地域の３人の方に登録いただいて、何かあったときには駆けつけていただけるというふうな体制を実施しているところです。

能美市でも、安心・見守りのためのデジタル化を、共通プラットフォームをつくられて、医療や介護の情報も併せて、民生委員さんの情報と同じデータベースに入力するというふうなシステムをつくっておられたように思っております。

その情報のこのセンサー機能を用いたときに、どなたが駆けつけるのか、そして、今の体制のどの部分の情報の共有と取り出しができるのか、現在のその連携体制と置き換えができる部分はどういうことかといったことを、先方の事例や、また課題を感じておられるような事例なども伺いながら、これからの人口減少社会を見据えて研究をしていきたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 鎌田議員。

○6番（鎌田勝治） 最後に、最終の答弁で、2040年を最終アウトカムとして、多くの人が「自分は幸せである」と感じることができるように各種取組を推進してまいりますという答弁で締めくくっておられるんですが、これは先のスマイルエイジングプラン、目標を2040年に、団塊ジュニアの世代が65歳を迎えるということで多分ここに目標設定をされているというふうに認識しております。

今お話しいただいたICT技術、ICTのいろんな家電を利用したセンサー類、こういったものをぜひ取組の中に入れていただいて進めていただければいいかなというふうに思います。

竜王町のいいところは、やっぱり地域密着型の手厚いケア、これに尽きるというふうに思います。加えて、その地域の方々、いわゆる民生委員さんであったり、福祉委員さんであったり、あるいは自治会であったりといった地域が、やっぱり田舎ならではのいいですか、そういったお互いの顔が見える付き合いができて、これがやっぱり前提にあるというふうに思うので、そこにあぐらをかくことなく、その上でいろんな行政としての仕組みを考えていただければいいかなというふうに思います。ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○6番（鎌田勝治） 2問目。

「本町職員の福利厚生は」。

全国的に自治体職員の人材確保や人材定着が大きな課題となっている。本町においても、限られた職員数で多様化する行政課題に対応しており、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備は、住民サービスの維持・向上の観点からも重要であります。また、福利厚生の充実単なる待遇改善ではなく、職員の健康保持、業務効率の向上に加えて、さらには行政運営の安定性にも寄与するものであると考えます。

以上を踏まえて、次の3点について、町の見解を伺います。

1、現在実施している福利厚生制度の主な内容は。特に、健康管理、休暇制度、職員支援制度については、その取組状況を。

2、ストレスチェックや職場環境に関する調査を実施されていると思いますが、その結果をどのように活用しておられるのか。また、現在の福利厚生制度を町と

してどのように評価しておられるのか。

3、人材確保及び人材定着の観点から、福利厚生の充実や見直しを検討する考えは。他自治体の取組事例の研究及び本町への導入の可能性はあるか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 鎌田勝治議員の「本町職員の福利厚生は」の御質問にお答えいたします。

まず、地方公務員の福利厚生制度の概要について申し上げます。

地方公務員の福利厚生制度には、共済組合と職員互助会があり、共済組合は、医療保険や年金などを通じて職員と家族の生活を保障する公的制度です。一方、職員互助会は、職員の会費などで運営され、慶弔給付やレクリエーションなどを行い、職員の福利厚生を補完する役割を担っており、本町の場合は、県域の組織である滋賀県市町村職員互助会と町単独の竜王町職員互助会に職員が加入しております。

次に、1点目の御質問につきましては、福利厚生制度の主な内容といたしまして、健康管理として毎年、労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施しており、診断日当日受診が困難な職員については、他市町で実施される健康診断を受診できるよう日程調整し、受診を促進しております。また、その結果に基づき、精密検査または医師の指導が必要と判断された職員については、医療機関等で再度受診していただいております。

次に、休暇制度として年次有給休暇、負傷、疾病のため療養する必要があるときに取得できる病気休暇に加え、夏季休暇や小学生までの子を対象とした子の看護休暇等の特別休暇、介護休暇等がございます。

次に、職員の支援制度としては、互助会の助成事業として、人間ドックの受診、インフルエンザの予防接種に対する補助制度等、また、共済の福祉事業として育児、介護、健康などに関する不安の解消等を目的とした健康電話相談、職員とその家族の心の健康づくりを目的としたメンタルカウンセリングを利用できる制度がございます。

さらに、町独自の対策としては、ハラスメント相談窓口として、内部職員を相談員とした内部相談窓口、産業カウンセラーの有資格者である相談員が対応する外部相談窓口を設置しております。

次に、2点目の御質問につきましては、定期健康診断の実施に合わせストレス

チェックを実施しており、所属単位での集団分析結果を労働環境の課題特定に活用しており、分析で得られた情報を労働安全衛生委員会でさらに分析し、職場環境の向上に努めております。

また、各職員が抱える業務への意欲、健康状態等を把握すること、職場での悩み、配慮事項、職場のコミュニケーション状況の実態を把握すること等を目的に、自己申告シートの提出を求め、所属長との面談、また特別職との面談に活用しております。

現在の福利厚生制度は、他の自治体と比べて見劣りすることはありませんが、近年の採用市場の変化や職員が抱えるニーズの多様化に鑑みますと、さらに魅力的な制度となるように整えていく必要があると評価しています。

このことから、３点目の福利厚生の充実や見直しの検討についてですが、人材確保や人材定着においては、より魅力ある制度設計が必要であると考えており、今年度から新たに人事戦略担当課長を配置しております。

福利厚生の観点も含め、今年度においては、特別職や人事担当との対話機会の充実、出張旅費の見直し、管理職の各種手当の見直し等を実施してきました。また、来年度においては、開庁時間の短縮による業務効率化、研修機会の充実等を実施していきたいと考えております。

さらに、他市町の取組事例等も研究し、フレックスタイム制の導入、初任給格付の見直し等も検討し、職員一人一人の能力の発揮、ワーク・ライフ・バランスの実現等、健康確保を通じた職場の魅力向上と住民サービスの充実を実現し、持続可能な組織の構築を目指していきたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田議員。

**○６番（鎌田勝治）** 今の答弁の中で、いろいろ町独自の取組とかも聞かせていただきましたが、例えばハラスメントの相談窓口、これには内部職員を相談員とした内部相談窓口があると。産業カウンセラーの有資格者である相談員が対応する外部相談窓口があると。こういった窓口があるというのは以前から聞いておりましたが、そういった例えば相談件数であるとか、相談内容であるとか、これは非常に個人情報が含まれてて、もちろん公表なんかできるはずはないですが、こういったものが公表できないからブラックボックス化されている。それによって実態がなかなか見えてこないということがないのかなというのが私の素朴な疑問なんです。

ここで2番目の質問で、どのように活用されているのかというのを聞いているのは、そういった何か事例を一部の人間が知っていて、それをいろんなことにうまく活用できてないんじゃないかなというふうに感じる場所があるんです。こういう窓口があるのは当然大事なことですけど、じゃあそれをどうやって、そこに相談に来られた職員さんがどういう思いでそこに相談に来られているのか、あるいは、恐らく相談できないで悶々とされている職員さんのほうが数としては多いんじゃないかな。いわゆるメンタルの強い人間と弱い人間というわけで、弱い人間は相談すらできない、そういった方々に対してのケアというのはどういうふうに考えておられるのかなと、ちょっとお伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 町田課長。

**○総務課長（町田啓司）** 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

特にハラスメントの相談窓口等につきましては、実態といたしまして、なかなか相談がないというのが実態となっております。ただ一方で、今年度から、先ほども申し上げましたように人事戦略の担当課長を配置することによりまして、ほぼ毎日と言いますと大げさですけども、かなりの相談を受けておるというようなところでございまして、そういった今まで設けておった窓口だけではなかなか、議員御指摘のように相談しづらい職員につきましても、こういったことを活用していただけているのではないかなというふうに思っております。

これが全ての答えということではないと思いますので、またさらに工夫できるようなことを探しながら、職員の皆さんが相談等しやすいような形をまた見いだしていけたらと考えてございます。

以上、回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田議員。

**○6番（鎌田勝治）** 私は、こういう公にするような窓口があるのは大事なことやというふうに思うんですけど、一方で、職場環境といいますか、庁舎全体の雰囲気もそうなんですけど、やっぱり各課ごとの職場の雰囲気というのは、多分その課の長である課長さんの色が出てくるというふうに思うんです。なので、ふだんの職場環境づくりというのは、やっぱり課長が気をつけないといけない。じゃあ、職員のケアに関してはどうするのかという、これは難しい課題ではあるんですけど、やっぱりそこには一定その課長の思いというのが入っていないといけない、その職場のリーダーの思いが入っていないといけないというふうに私は思うんです。

そういう意味では、こういう窓口も大事ですけど、ふだんのケアをどうするのか、そこにやっぱり意識を持っていかないといけないのかなと、そういう答弁をいただけるのかなと思ったんですが、私はそういうふうに思ってますので、ぜひそういうふうをお願いしたいなというふうに思います。

2つ目が、労働安全衛生委員会といった委員会があるのは私も知りませんでした、こういう委員会の活動の実態というのはどうなんでしょうか。そこをお伺いします。

○議長（澤田満夫） 町田課長。

○総務課長（町田啓司） 労働安全衛生委員会につきましては、おおよそ年1回の開催というふうな形でしておりますが、正直なところ、今年度はまだ実施できていないというようなところですので、こういったことをしっかり開催して、しっかり職場の環境改善に努めるようにしたいというふうに思っております。

以上、回答といたします。

○議長（澤田満夫） 鎌田議員。

○6番（鎌田勝治） 次に、自己申告シートの提出を求めておられるということですが、これは所属長との面談、もしくは特別職との面談に活用されているということなんですが、例えば本人の意思で、本人が例えば今年度こういうことを目標にしますという、そのスキルアップを目指したようなシートのことを指しておられるのでしょうか。お伺いします。

○議長（澤田満夫） 町田課長。

○総務課長（町田啓司） 自己申告シートにつきましては、その職員の家庭上の配慮すべき事項ですとか、職員の異動希望やとか、そういったことが書かれておりまして、今議員がおっしゃったようなスキルアップにつながるような目標とかにつきましては、どちらかというと人事評価等で目標設定しておるということですので、その職員がどういった資格を持っているとか、職場の中で改善したらいいところはこういうようなところがあるんじゃないかなというようなことなんかを答えてもらっているというようなシートになってございます。

以上、回答といたします。

○議長（澤田満夫） 鎌田議員。

○6番（鎌田勝治） 今回の私の質問は、多分あまり好まれない質問だというふうには私自身も認識しておりますが、私がここで言いたかったのは、やっぱり人材定着というのは、この数年来、竜王町の問題なんじゃないかなというふうに思うん

です。なので、当然人は自分のスキルアップ、あるいはキャリアアップというのを目標にしながらやっている方が多分大半だと思うんです。どうでもいいやと思って仕事している人は多分いないと思うんです。

そうすると、環境というのはすごく大事なんだろうなというふうに思って、いつかこういう質問をしてみたいなと実は思っていて、これ以上突っ込んだ質問はしませんが、やっぱりその辺をここにおられる行政の皆さんは、この竜王町を支えておられる皆さんなので、ここにおられる皆さん一人一人がそういったことを頭に入れて仕事をされると、多分雰囲気はがらっと変わるんじゃないかというふうに私は思います。

そういったことを期待しまして、質問を終わります。

**○議長（澤田満夫）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 鎌田議員、いろいろ御質問いただいてありがとうございます。

私も、この福利厚生というよりも職員の職場環境とか人材育成というのは、非常にいろいろ考えて運営しているつもりでございます。そういう意味で、またお気づきの点があれば、多々いろんな意味で御提言いただきたいと思いますと思っています。

特に職員との面談なり、今のいろんな職員からの声をどう聴いていくのかということについては、我々としても留意してまして、特に5年目までの若い職員の意見というのは、今の悩みなり、また将来働きたい職場環境なりというのは、直接我々特別職も分担して面談しようじゃないかということで今、具体的に取組んでいるところであります。

それから、職場の中の悩みとか問題点、また、個々の職員の悩み、問題点について、やはりもう少しヒアリングをしっかりとしないといけないという、上がってくる声を聞くのではなくて、こちらから聞きに行くというような制度をつくりたいという意味で人事戦略担当課長というのを設置しまして、もちろん非常に人望のある人材でもありますし、非常にフレンドリーに相談の声が上がってくるというふうにも聞いてます。そういうものを行政に生かしていきたいなと思います。

ただ、福利厚生という意味からいうと、僕は役場職員の福利厚生が劣っているとは思ってないんですよ。ただ、問題になっているのは、いわゆる代休といいますが、休日出勤とか時間外勤務に対する休暇というのが十分取りきれてないというのは私もそう思ってますので、その辺りは行政のいろんな仕事の中でどうしてもやむを得ない部分はありますけれども、やはり少しそこはやっていかなきゃいけないだろうと。

それと、あと時間外勤務をいかに縮減するか、減らしていくかということ、それとやっぱり職員の思いというか希望をかなえるような人材育成をしっかりとしていくと、そんなことが重要だろうと思ってますので、いろいろいただいた御意見も含めて今後の運営に生かしていきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 次に、5番、中村匡希議員の発言を許します。

5番、中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** 令和8年第1回定例会一般質問。5番、中村匡希。

今日は3点お伺いします。

まず1点目、「歯科診療所の新設と跡地活用はどうなる」。

国民健康保険診療所（歯科）の整備計画について伺います。

本年2月の全員協議会で、築48年の国保歯科診療所を現竜王小学校グラウンドの一部に、総事業費約2億4,000万円で移転新築する計画が示されました。本診療所は年間延べ6,000人が通い、子どもの歯科保健で県内一の実績を持つ施設ですが、現任歯科医師は令和10年3月末をもって定年退職される予定であります。

このことを踏まえ、次の5点をお伺いします。

1、後任歯科医師の確保については、医療法人への相談等が行われていますが、現時点での具体的な見通しは。

2、現任歯科医師の退職時期に対し、新施設の完成は令和10年度から11年度とされています。退職から施設完成までの間の診療体制をどのように確保するのでしょうか。

3、提言書では引継ぎに一定期間を設けスムーズな移行を図るべきとされていますが、現計画で後任医師との十分な引継ぎ期間は確保できるのでしょうか。

4、総事業費は検討段階の試算では約1億1,000万円でありましたが、今回の計画では約2億4,000万円と2倍以上に増加しています。増加の要因と積算根拠は。また、財源の大部分が起債に依存するが、国保会計への影響をお伺いします。

5、現診療所跡地は居住ゾーンとしての利用が検討されていますが、具体的な活用計画をお伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 臼井住民課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 中村匡希議員の「歯科診療所の新設と跡地活用はどう

なる」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、現歯科医師に後任候補の選任を依頼しており、診療だけでなく、歯科保健にも力を注いでいただける方を探していただいております。

次に、2点目、3点目の御質問につきましては、現歯科医師の定年退職は令和10年3月末となっておりますが、新施設での引継ぎを半年程度行うことを想定し、引き続き勤務していただくことで調整しております。

次に、4点目の御質問につきましては、昨年の検討段階では整備場所が確定しておらず、現施設の駐車場に整備することを前提に、現施設の3分の2の面積で新学童保育所の建築単価を基に算出しておりました。今回、現竜王小学校のグラウンドの一部に整備することを前提に、造成関係の費用が必要となったこと、人件費及び資材費高騰により建築単価が1.5倍程度となっていること、面積を現施設の3分の2としていたところを同程度に変更したことが増加要因となっております。

財源につきましては、国民健康保険の施設であるため、国民健康保険調整交付金の活用を考えておりますが、さらに、中心核の市街化区域編入により他の補助メニューが活用できないか研究をしているところでございます。

なお、起債発行による償還金については、国保特別会計（施設勘定）の剰余金や一般会計繰入れにより対応する予定でございます。

最後に、5点目の御質問につきましては、居住ゾーンとしての活用を予定しておりますが、交通量の多い道路に面していることのメリットを生かして、より効果的な活用が図られるよう、整備事業者も含め協議してまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 中村議員。

**○5番（中村匡希）** それでは、再質問させていただきます。

今の答えの中で私、これは知らなかったんですが、去年説明を受けたときは1.1億円だったと。当時は今の3分の2の建物面積で計算されていたと。これが1.5倍、現在の施設が約150平米ですから、それと同じぐらいの規模感で新しく造ろうというふうになったと。

これ、何で100平米から150平米になったのか、その今の面積になった理由を1点、まずお伺いしたいと思います。

それから、これは委員会の中でも話はあったと思うんですが、やっぱり建築単

価の高騰ということで、いかにこれを安く抑えるかというのはかなり重要なテーマになってくるわけですが、もう少し安く上がる方法はないのかということをはかの議員さんもみんな議論されて心配されておられましたが、これは例えば居住ゾーン全体で一体的に整備する等の検討をやっぱりするべきではないのか、その点についてもお伺いをさせていただきます。

それから3点目、これで最後なんですけど、現在の施設、綾戸北の交差点の南西角にありますけれども、あそこは非常に交通量が多いところではありますが、居住ゾーンとしての活用を考えているということなんですけれども、交通量が多い場所というのを居住用途にするのが本当に最適なのか、それはちょっと課長の範囲か分かりませんが、それについてお伺いしたいと思います。

それから、居住ゾーンってもっと広い意味で、何かもっといろんな施設を含めた言い方なのか、ちょっとその辺がよく分からないので、その点も確認させていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** 臼井課長。

**○住民課長（臼井由美子）** まず1点目の、現施設の3分の2程度で予定していたところを、今の施設と同程度ということにした理由でございます。

そちらにつきましては、現歯科医師と相談の上、待合室の面積が広いこと、また診察室も広いというようなお声で、3分の2で足りるんじゃないかというところで検討してまいったところでございますが、今回、場所の予定地を小学校グラウンドとしたところで、造成に係る業者との参考見積りの関係の打合せをさせていただいたときに、今の施設につきましてはトイレが1か所だけとなっておりますが、そちらはやはり患者と職員を分けたほうがいいのではないかとということ。また、車椅子対応のトイレになっていないというようなところの指摘も受けまして、患者用は車椅子対応、職員用は別のトイレを設けたほうがいいようなところで、現施設と同程度の面積ということで概算見積りをいただいたところでございます。

2点目につきましては、中村議員おっしゃるように、いかに安く抑えるかというようなところが非常に大事なところではないかと私たちとしても考えているところでございます。

居住ゾーン全体として一体的に整備する中で、歯科診療所も建築をしてはいいのではないかとというような御指摘もいただいているところでございますが、今、

施設が老朽化をしていること、また、歯科医師の定年退職が迫っているということ、を最優先の課題とさせていただいた結果、先に整備をさせていただくということでまとまったところでございます。

私のほうからは、2点の御回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 図司総務主監。

○総務主監（図司明德） 中村議員の御質問に対しまして、特に3点目の居住ゾーンとして歯科診療所の跡地をどのように活用していくかという御質問に対しまして、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

居住ゾーンの中では、当然考えておりますのは戸建て住宅、また、あわせまして、共同住宅、アパート的なものというのも併せて考えていきたいというふうに思っておりますし、そこにまた住民さんが住んでいただく、新しい方が住んでいただく上では、それに向けてのサービス施設というののも一定必要かなというふうに思っています。例えば、飲食ができる店でありますとか、何か買物ができる店、そのようなことも含めて居住ゾーンとしての魅力を高めていくというふうに思っておるところでもございます。

またあわせまして、この居住ゾーンの中には、そこに住んでいただく方だけではなくて、町民皆さん、また通過をいただく皆さんにとっても有意義な場所になればというふうに考えておりますので、当然この場所に戸建てを建てるのが適切というふうには思いませんので、そういった部分と併せまして、この道路に面している部分としてのメリットをしっかりと生かしていきたいというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 中村議員。

○5番（中村匡希） 財源についてはそのようにお願いをしたいと思います。

ちよっともう一回、先ほどこちよっと聞きそびれてしまったんですが、起債の発行の件でございます。

2月の全員協議会のときに説明をしていただいたわけなんです、国からの交付金っていうのが、新施設を造るに当たって、建物分で950万円もらえると。それから医療機器分で440万円、これも交付金で下りてくるということで、合わせて交付金としては1,390万円であると。一方で、国保の財政調整基金、今までの貯金に当たるわけですが、これが約4,000万円あると。合わせて合計すると5,390万円です。施設全体で2.4億円かかるということなので、

大体あと1.9億円ぐらいは不足してくるので、ここの部分を新たな起債か、今研究している交付金プラス一般会計からの繰入れで賄うということになるわけですが、この現時点での残りのお金のやりくりの見通しってどの程度立っているのか、この点はやっぱり非常に心配になる点なので、要はどのぐらい真水が入るのかということですね、一般会計から。もう言うてあと2年後からは建築開始ということなので、今からやっぱり研究してるっていうようではちょっと私は大分不安な部分もあるんですが、どの程度の見通しを、残りの1.9億円を賄うつもりなのか。これを伺いしたいと思います。

それから、居住ゾーンについてなんですが、一応あんまり決まってないというようなそういう理解を私はしているんですけども、居住ゾーン全体にこれはやっぱり関係することなので、この角地の活用だけではなくて、やっぱり全体をどうするかっていう話にも当然つながっててしまうんですが、この角地っていうのは基本的には民間活用、建物を除却して、土地を買ってもらって活用を考えているのか、その点だけ確認させてください。

**○議長（澤田満夫）** 臼井課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 中村議員の1点目の御質問につきまして、財源の部分でございます、お答えをさせていただきます。

2月の全員協議会で出させていただいた資料にもありますとおり、国保の調整交付金につきましては基準の上限がございますので、合計で5,390万円が最大の交付金というようなことで想定をしているところでございます。

今現在、研究をしております補助メニューにつきましては、全国を見ておまして、国保の施設でありながら別の省の交付金を受けておられるというようなところがございまして、そちらの交付金につきましては、交付率のほうが高い状況でございますので、この国保の調整交付金よりは財源が生み出せるようなものとなっております。

ただ、そちらも本当に活用ができるかどうかというところがまだ分からない状態ではありますので、引き続き研究のほうは続けていき、少しでも多くの交付金を得られるようにと考えているところでございます。

残りにつきましては起債というところになっておりますが、今のところ交付金の関係が未定ですので、どれだけの起債が発生するかというところでまだ未定でございますので、そちらの返済のシミュレーションのほうはまだできていないところでございます。

今現在の特別会計の状況でいいますと、毎年剰余金が300万円から500万円程度出ているところでありますので、運営に支障がないようにそれを活用しながら返済のほうを進めてまいりたいと思っております。不足する分につきましては、一般会計から繰入れをさせてもらおうということになるかと思えます。

まだ少し未定な部分が多くございますのでこの程度のお答えとなりますが、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 図司主監。

**○総務主監（図司明德）** 中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

歯科診療所の跡地につきましては、現竜王小学校跡地とも併せまして、民間活用により売却の方向で活用を図ってまいりたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 今回の定例会、テスト的とはいえ、一質問一回答ということで進めておりますので、以後の質問についてはそのように取り計らいをいたしますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ってください。

**○5番（中村匡希）** それでは、次の質問に移ります。

「自治体業務におけるA I活用の現状と今後の方針は」。

総務省の調査によれば、全国の自治体におけるA I導入率は約7割に達し、生成A Iについても3割超が業務に活用しています。本町においてもD X推進計画に基づき各種取組が進められていますが、A I活用の具体的成果と今後の方針について伺います。

1、本町におけるR P Aの導入によって削減された業務時間や費用対効果を伺います。先行自治体では、R P Aにより処理時間が最大8割削減された事例もありますが、町はどのように評価・検証しているのでしょうか。

2、令和8年度当初予算案において、A I議事録、A I－O C R、生成A Iサービス等が計上されていることを踏まえ、どのような業務を対象に優先的に導入・検証を行うのかお伺いします。また、削減時間、品質向上、職員負担軽減等の効果をどのような指標で評価するのでしょうか。

3、A I利活用に当たり、個人情報保護を含む運用ルール整備の方針をお伺いします。

4、現行D X推進計画は令和4年3月に策定され、ロードマップでは令和4年度から令和7年度までの取組が示されています。この期間を経て、令和8年度以

降のA I活用を含むD X推進をどのように展望しているのでしょうか。

5、県内6町では、6町D X戦略会議において、共同運営する行政事務システムのリプレースや標準化、ガバメントクラウド移行が進められています。A Iについても広域でのノウハウ共有や共同調達等が有効と考えますが、6町D X戦略会議における広域連携の方針をお伺いします。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 中村匡希議員の「自治体業務におけるA I活用の現状と今後の方針は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、一部の定量的な事務においては、例えば49万5,000円の経費を要し、人であれば100時間かかるところ、RPAを導入することにより50時間で処理するなど、年間16万1,300円の削減が図れた事例もございます。しかしながら、本町のような小規模自治体においては、つくば市や奈良市のように1事務当たりの「量（件数）」がなく、1職員当たりの業務の範囲が広く、その「種類」が多岐にわたるという実情があり、適合する事務は限定的であるという評価をしております。

次に、2点目の御質問につきましては、A I議事録、A I－OCRはそれぞれ会議の議事録作成や資料のスキャンを行うツールであり、主に資料の「データ化」業務に利用しております。

一方、生成A Iについては、「資料の要約」や「壁打ち相手」として、特に業務の経験や知識がまだ十分でない新人職員にとって、業務を進める上でのパートナーとして活用していただくことを考えております。

例えば、数十ページに及ぶ国からの通知を1枚に要約することで、従来60分かかっていたものが10分程度で概要を把握できる可能性があると考えております。ただし、そうした寄せ集めた時間の効果の測定ではなく、評価指標につきましては、「どれだけの職員が生成A Iを業務に活用できたか」を測定し、事例の共有等を通じて庁内に展開してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問につきましては、個人情報保護や著作権等についてガイドラインを作成し、運用ルールを徹底するとともに、セキュアな環境下での利用から開始する予定としております。

次に、4点目の御質問につきましては、「職員一人一人が改善、変革の意識を持ち、デジタル技術を適切に活用しながら課題解決できる」という基本方針の下、住民の利便性向上や業務の効率化に取り組んでまいります。

最後に、5点目の御質問につきましては、6町での連携はもとより、県域でのソフトの共同調達が可能となるよう働きかけてまいります。これにより、単なるコストメリットにとどまらず、新しい分野におけるノウハウを横のつながりで共有し、より効果的に活用していきたいと考えております。

これらDXの取組につきましては、それによって人手をどれだけ「削減」できるかという観点でなく、現在も含め、行政ニーズが多様化する中、今後さらに不足する人員をどう「補う」という観点で活用してまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 中村議員。

**○5番（中村匡希）** 一問一答ですね、じゃあ1つだけ。

先ほどの御回答の中で、従来60分かかっていたものが10分に削減できる、短縮できるという可能性があるというふうに言及していただいた一方で、一応この評価指標が「どれだけの職員が生成AIを業務に活用できたか」という指標になってるんですね。要は、使った人数で計算しちゃってるわけなんですね。

だから、本来これ削減時間で見なきゃいけないと思うし、それが機械的に無理だったらアンケートなりを取って、あるいは残業がどのくらい減ったかとか、そういう客観的な数字を僕は見なきゃいけないと思うんですが、これ何で効果測定というのをわざわざ利用人数というふうに言ってるのかなというのを伺いたいです。導入の目的と評価指数がかみ合っていないんじゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 岩田課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

なかなか生成AIサービスというのが新しいサービスでもありますし、日進月歩しているサービスでもあるので、模索しながら進めていくわけがございますけれども、一旦広くの職員に使ってもらいたいという思いから、職員がその生成AIサービスを使ったログとかでその時間を測定したりすることが客観的に測定できる数値かなということで今現在、測定をしようと考えております。

もちろん議員御指摘のアンケート等も取りながら、業務を改善できているというような実績も積んでいきたいなと思いますので、御回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 中村議員。

**○5番（中村匡希）** 今の回答は、それでありありがとうございました。

一方で、新人の例えば資料の要約とか、いわゆる「壁打ち」相手として使える

んじゃないかという回答だったんですが、今回、参考資料をつけさせていただきまして、見ていただいた方もいるかと思うんですが、私もA Iを作ってみました。これはチャットボットというですね、これアクセスできない方は、後でこのQRからアクセスしていただいたら竜王のいろんなことに答えられるチャットというのがあるんですが、私これ半日ぐらいで作れました。もうそういう時代になってきてるわけなんですね。非常に便利です。

これを作った私が言うのも何なんですけど、間違えるんですよ、結局。これが100%正確だという答えは出てこないんですね。過去に行っていたイベントが今でも毎年やっているように言ったりとか、そういう現在進行形の事象を追うのがすごく苦手なんですよ、はっきり言うと生成A Iって。裏を返すと、歴史とか文化とか今さら変わらないファクトについては非常に明快に答えられるわけなんですけど、やっぱりこれって現在のものを扱うっていうのには要注意というツールだと思うんです。

そのことを踏まえてお伺いしたいんですが、かねてから竜王では、新人さんが入ってくるとブラザーという制度なりがあって教育をされているわけですが、もっともらしい誤り方をするわけですね、生成A Iって。さも真実かのようになうそを言うわけですが、これが要注意なわけなんです。経験が浅い職員ほどそういうものをうのみにするんじゃないかなという懸念を私はしているんですけれども、結局これヒューマンチェックみたいなのが必要になると思うんです。だから、そういう確認体制をどう考えておられるのか、その点についてもお伺いしたいです。

**○議長（澤田満夫）** 岩田課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

すばらしい「竜王町A I コンシェルジュ」ということで作っていただきましたQRコードで、私も試させていただきました。やっぱり間髪入れずに即座に広く一義的な回答と、また相談窓口とかホームページへの誘導をされているので、すばらしいなと思いました。

時系列的に見ると、今年の1月から始まった「I C O C Aで乗っ得！」ポイント還元、あの辺も反映されてたので、すごいタイムリーに反映されているなという一方で、先ほども言われました誤っている部分もあります。例えばチョイソコの料金を調べると大人200円ってなってしまうんですね。本来ですと300円ですので、回数券というか、本来は「300円」のところを「200円」と表示

したり、なかなか数字的なところとか細かいところは間違っただけの内容も載っているというのを確認させていただきました。

ですので、これを使っていく上でやっぱりハルシネーション、いわゆるもっともらしいそというのが含まれておりますので、その質問内容を使い分けることと、最終的には自分なりのファクトチェック、内容の確認が重要であるというふうに認識しております。

以上、回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 中村議員。

**○5番（中村匡希）** おっしゃるとおりなんです。これ、私ちゃんとしたものを作ったつもりなんですけど、やっぱり結構間違ってるんですよ。このことから言えるのは、AIっていうのは今で言う、若い人なんかは「神様」みたいに言う人もいるんだけど、結局そういうものでないし、まだ出たての技術であることには変わりないんですよ。3年ぐらい前から比べると大分飛躍的に精度は向上しているわけなんですけど、結局これ、「現代の神様」というにはまだまだ先の話かなと思います。

それを踏まえて言うと、結局資料の要約すら間違っている可能性ってあるんじゃないかなという話なんです。多分これ実際に特化した生成AIを使うので、ある程度は正確なものが出てくるとは思うんですが、結局新人教育なりをするに当たって、最後の質問にしますが、AIが正確でないということを教え込まないといけないわけですよ、自分の目で確認して自分の目でファクトチェックをしないと。そうすると、結局は削減にならないじゃないかという話にもなってくるんですけど。その点をどう考えているのかなというのを最後にお伺いして、この質問を終わります。

**○議長（澤田満夫）** 岩田課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

一から十まで新人職員がベテラン職員に対して要約を、この60ページの資料はどうやって読むんですかというのを確認する時間に比べれば、生成AIを使った、一旦自分なりにそしゃくして、10分で把握をして、それでも分からない部分をベテラン職員に確認するであったりとか、併用しながら、それだけに頼るのではなくて、それぞれのメリットを生かしつつ業務を進めていくのが肝要かなというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○5番（中村匡希） それでは、最後の質問に移ります。

「新竜王小学校の通学路安全対策は万全か」。

新竜王小学校は本年9月開校予定であります。通学路が一部変更されることから、児童の安全確保について以下をお伺いします。

- 1、新たな通学路の選定状況及び安全対策の計画はどうなっているのでしょうか。
- 2、新たな通学路上の危険箇所（歩道幅員不足等）の把握と対応はどうでしょうか。
- 3、開校前に、学校・PTA・警察・道路管理者等による通学路合同点検を実施する予定はありますか。

○議長（澤田満夫） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 中村匡希議員の「新竜王小学校の通学路安全対策は万全か」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、竜王小学校の移転に伴う新しい通学路の選定につきましては、令和5年度以降、交流・文教ゾーンの周辺道路の工事進捗と併せて、各地区の字委員や学校の意向を伺っており、今年度につきましても、各地区から提示されました経路について、学校を通じて教育委員会に報告いたしております。

今回報告いただいた新しい経路につきましては、教育委員会として全地区を網羅した地図に落とし込み、改めて学校側へ再確認を依頼しているところであり、新年度のなるべく早い段階で確定したいと考えております。

また、通学路の安全対策に関する計画としましては、これまでから町全域として竜王町通学路等交通安全プログラムを基に取り組んでいるところです。

次に、2点目の御質問につきましては、新竜王小学校の周辺道路につきまして、新設される町道には歩道が確保されており、新たに信号機や環状交差点も設置され、児童及び生徒の通学路の安全対策にも配慮されております。

さらに、県道小口川守線におきましては、歩道が狭隘な箇所や歩道が設置されていない箇所もあることから、一部の箇所について、県土木事務所や町建設計画課と調整しながら歩道の整備を進めております。

最後に、3点目の御質問につきましては、関係者による通学路合同点検は例年夏頃に実施しておりますが、来年度につきましては、新小学校の開校を見据えて事前に下校の試行も予定しておりますので、特に新小学校に係る経路についての

合同点検は、6月頃に実施していきたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 中村議員。

**○5番（中村匡希）** この通学路の選定状況について、先ほどの回答では、全地区を網羅した地図に落とし込み、改めて学校側へ再確認を依頼しているところであり、新年度の早い段階で確定したいということだったんですが、小学校の建設が遅れている一方で、別にこんなに早くさっさとやればいいのにと私なんかは思ってしまうんです。

これ大分新年度まで割り込むという話なので遅れていると思うんですが、何か遅れているような理由があるんでしょうか。それを1点お伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 沖課長。

**○教育総務課長（沖 宏賢）** ただいまの御質問にお答えします。

通学路の選定につきましては、先ほども申し上げましたとおり、以前から一定把握しておったところではございます。ただ、中心核関係の工事の進捗に合わせ、細かいところも確認していきたいというところもございますので、ちょっと直前にはなったかもしれませんが、できるだけ遅れのないように検討していきたいというところでございます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 中村議員。

**○5番（中村匡希）** それから、回答の中で県道小口川守線の話がありました。この中では歩道が狭隘な箇所や歩道が設置されていない箇所もあるということだったので、現時点では、新小学校の通学路全体として100%安全かと言ったら、まだそこまで万全とは言えないんじゃないかなとこの回答から読み取れるわけなんですが、そういうふうな認識でいいのか、それと、どの程度の区間を未整備、要対策区間というふうに思っておられるのか、お伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 沖課長。

**○教育総務課長（沖 宏賢）** ただいまの御質問にお答えいたします。

今、御質問にもございましたとおり、これまでの通学路を含めまして、新しいところも含めまして、全てのところをなかなかすぐに改善するというのは難しいところでございます。一つに、今挙げました県道小口川守線につきましては、綾戸交差点付近につきまして今現状、計画が進んでおるところでございまして、まずはこの部分から整備のほうをしていきたいと思っております。

また、それ以外の部分につきましても、ほかにも検討しておる計画もございますし、またそれ以外の全体的な従来のところにつきましても、先ほどの交通安全のプログラムの中で今後また検討していきたいというところでございます。

回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 中村議員。

○5番（中村匡希） こういう地図があるんですけども、過去、令和5年にいろいろ竜小学区の通学路の危ないところというのを地図に落とし込んだもので、これを見ると結構あるんですよ、12か所ぐらいかな。だから、旧小学校の場所でも結構まだ危ないところがあるというのが現状なんです。

だから、これをいかに潰していくかというのが問題であって、新小学校において危険箇所ってどのくらいの数を認識されておられるのか、ちょっとその点、具体的な数をまずお伺いしたいです。お願いします。

○議長（澤田満夫） 沖課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） ただいまの御質問にお答えします。

危険と考える箇所ということでございます。細かいところも挙げますと切りがございまして、なかなか難しいところではございますけれども、取りあえず大きなところとしましては数か所というような答えになろうかと思います。

もともと歩道が狭隘であるというようなところにつきましても、今の新通学路の近いところ以外にもほかにもございますし、また、そもそも歩道がないというようなところも現状としてございますので、そういったところについては今後、具体的に検討ができるように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 中村議員。

○5番（中村匡希） 今、数か所という話だったんですが、要はこれちょっと危ないなと思っているのが数か所ということですよ、細かい危険箇所を挙げたら切りがないけれども、やっぱりこれは対処が必要だろうというのが恐らく数か所という話であったと思います。

その数か所に対してどういう対応をするのかというのが、やっぱり事故を未然に防ぐために必要なことだと思うんです。その通学路合同点検もそうですし。ほかの道路管理者や警察とどういうふうに連携してこの危険箇所を潰していくのか、あるいは対応していくのか。人を立たせるなり何かしら安全対策って、別に道路工事以外でもやりようがあると思うんです。それを新小学校の開校に合わせてど

う対処するのかというのが私の質問の肝ですので、そこを最後に答えていただきたいと思います。

○議長（澤田満夫） 沖課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） ただいまの御質問にお答えします。

今も御質問にありましたとおり、なかなかすぐに改善できないところは確かに残っておるというような状況で、かといって対策を取らないというわけにはいきませんので、例えばですけれども、交通安全なり、また通学路であるという表示をそういった箇所に新たに設置するであるとか、また、道路管理者のほうに協力いただきながら、例えば道路標示で何か対応できないかとかいうようなところも今後考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） この際、申し上げます。ここで午前10時45分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

○議長（澤田満夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、今回は3問の質問をさせていただきます。

まず最初に、「若者定住・人口減少への歯止めは」ということで質問をさせていただきます。

本町の人口は減少の一途をたどり、年間出生者数は令和7年度は2月末現在で27人であります。

現在、第六次竜王町総合計画の後期基本計画策定に取り組まれているところでありますが、次のことについて町長に伺います。

- 1、将来人口シミュレーションの評価は。
- 2、若者の定住や人口減少に歯止めがかからないのはなぜか。
- 3、歯止めへの施策と実態の整合は。
- 4、本町の魅力の創造と発信の評価は。

以上、よろしくお願いします。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 若井政彦議員の「若者定住・人口減少への歯止めは」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、将来人口のシミュレーションによりま

すと、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口は、2040年で比較した場合、松が丘地先での集合住宅に若い層の方が多数入居されたことなどにより、前回推計の9,220人から今回は9,309人と89人改善しており、一定の評価をしております。

次に、2点目の御質問につきましては、主な要因として大きく2つあると考えております。

1つ目はハードの問題です。

住みたいと思っても住む家や住む部屋がないこと、特に集合住宅が少ないことが大きな要因だと考えております。若者が親から独立した場合や会社の寮から出た場合、すぐに戸建て住宅に住むケースは少なく、多くの場合は集合住宅に住み、子どもが生まれて手狭になった段階で戸建て住宅の購入を検討されることが一般的であると考えております。

しかしながら、本町では土地利用の制約等により、このニーズに応える集合住宅が不足していることが大きな要因であると考えております。

過去の事例を見ましても、松が丘地先に集合住宅が建設された平成30年から令和2年までの3年間は転入者の数が平均で538人であったのに対し、満室になって以降の令和3年から令和5年までの3年間では平均で458人と、80人減少しております。

一方、転出者数については、令和2年から令和6年までの5年間で大きな増減が見られないことから、一度竜王町に住んでいただければ、本町の良さに気づいていただき、定住につながっているものと考えております。

2つ目は、古くからの「しきたり」や「しがらみ」等のソフト面の課題であります。

今回の後期基本計画策定に向けて実施した住民アンケートにおいて、「町外に移りたい」または「どちらかといえば町外に移りたい」と回答された方の理由は、「公共交通が不便」、「商業施設が少ない」、「医療機関が整っていない」といったハード面の課題が上位に挙げられておりますが、「地域活動が大変」、「地域や集落での人のつながり」なども理由として挙げられております。また、竜王町総合計画審議会においても委員から、「しがらみ」が若者の定住を難しくしているのではないかと御意見をいただいております。

このため、3点目の御質問につきましては、原因としては、集合住宅を含む住宅地の不足と、これまでの慣習に基づく価値観の変化への対応が必要であると考え

ております。このことから、中心核整備における居住ゾーンの整備と地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでおります。

最後に、4点目の御質問につきましては、コンパクトシティ化構想「交流・文教ゾーン」の新竜王小学校開校をはじめ、各種子育て施策や教育環境などの魅力を効果的に町内外へ発信するため、令和4年度からシティプロモーションを実施しております。

その発信手法としては、広報誌やホームページに加え、プロモーション動画の制作・配信、公式Instagramの運用、プロモーションバッグやポスターの制作、広告による情報の拡散等、様々なツールを活用しており、町の魅力発信に取り組んでおります。

なお、その進捗は、令和8年度を目標年としたシティプロモーション評価指標等により確認を行っており、例えば、令和8年3月6日時点でInstagramのフォロワー数は、目標1,000人に対して912人、プロモーション動画の再生数は、目標6,500回に対して7,347回となっております。

また、竜王町総合計画後期基本計画策定に伴う町民意識調査によると、「竜王町が好き」・「竜王町に住み続けたい」と回答した町民の割合が、令和2年度調査と比較して増加傾向にあり、町民の愛郷心の向上が見られていることから、町の魅力の創造と発信についてはおおむね順調に取り組んでいると評価しているところです。

引き続き、町民の皆様には町への愛着と誇りの醸成、町外の方には本町の認知度及びイメージの向上を図り、本町で暮らすことの魅力を発信してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** これにつきまして、実は令和5年第4回定例会の一般質問、私の初めての質問であったんですが、そのときも質問をさせていただきました。

この間、地方創生と言われて10年、この10年間でさらに人手不足、今後も含めてさらに人手不足なんかが顕著になるということが予想されます。人材や労働力が希少となるがゆえに、本当に教育や人づくり、こういったことが重要になってくるというふうに思いますし、その生産年齢人口がぐっと減っていくというこの事態を、やっぱり正面から受け止めなければならないというふうに思います。人口減のそういった社会や地域であっても発展していける、そんなまちづくりの

施策を講ずる必要があるんだろうなというふうに思っております。

第六次総合計画の後期計画の大きな柱に、若者・女性から選ばれる地域づくりといったことがございます。一方で、人からも、企業からも選ばれるということも必要だろうなというふうに思っていますが、今回4点ばかり質問させていただきましたが、特に魅力づくりについて、あと質問させていただきたいなと思います。

やっぱり何といっても魅力がないと町を出ていく、また町へ来ていただけない、そんなことがあるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味からして、本町の魅力づくりをどういうふうに捉えられているかなというふうに思います。いろいろ発信はいただいておりますが、具体的に本町の何が魅力かなというのを、見解をいただけたらなというふうに思います。

**○議長（澤田満夫）** 岩田課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

竜王町の魅力といっても多種多様ございまして、先ほど言いました子育て施策であったり、教育環境であったり、ほかの町にはない特殊な魅力もございますし、観光面でもたくさん魅力的なスポットもございます。そういったところを竜王町のホームページとかでは詳しく御説明もさせていただいているので、この辺の魅力を皆さんに見ていただきたい、また、触れていただく機会を増やしていくために、いろんなプロモーション活動を続けていきたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 住民意識調査で竜王町に住み続けたい主な理由を聞かれています、「住み慣れた町だから」というのが一番多かったと。あと「家、農地などの財産があるから」、「山、川、田園風景などの自然環境が良いから」、「災害や犯罪、事故の不安が少ないから」と、こういったことが多く意識調査で答えられているという結果が出てます。こういった良いところをどう魅力に変えていくのかなということが今、やっぱり必要じゃないかなというふうに思っています。

私たちが地域で議会報告とかをするときにも、今の課題をしゃべりますと、課題ばかり言うけどええところあるやろということをよく言われます。こういった今の住み続けたい理由、これは竜王におられる方に意識調査をされているからということもあらうと思いますが、それぞれを魅力に持っていく、そういった具体的な取組があればいいんじゃないかなというふうに思いますが、その点について

の見解をお聞かせいただけますか。

○議長（澤田満夫） 岩田課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 若井議員の質問にお答えさせていただきます。

町の魅力を、住んでいる方がなかなか生活時間として外に発信するなり、自覚をしていただいて、これを魅力やというのが実感しにくい、住んでいるとしにくいところもあるかと思います。自然豊かなところもそうだと思うんですけども、例えば大阪の知人が竜王に近江八幡のほうから来て、綾戸東川線を日野川を越えて竜王町に入った途端、「大阪から見て空が広い」と言うのを聞いたことがあります。ふだん、私たちはこの辺で住んで空が広いとはあまり思ったことはないかも分からないんですけど、やっぱり都会の方が見られたときに、自然豊か、空が広いというのがすごい外から見たときの魅力だと思いますし、そういった都市部の方々にターゲットを絞ってPRをしていくべきかなというふうに考えておりますので、御回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 若井議員の質問というか、竜王町の魅力をどう認識をしながらどうしていくのかということで、若井議員と同様、長年役場にも勤めておりましたし、やっぱり竜王町の魅力というのは、安定して安心して暮らせる町やということやと思ってます。他の市町にいろんな課題もありますし、良いこともありますけど、やっぱり竜王町は一番住みやすいんじゃないかなと思っております。けど、そのことが町民の皆さん、また町外の皆さんに伝わりきっていないというのが現状かなと思います。

先ほどの質問の中でも、やっぱりこっちへ来てくれはって住む場所もまだまだ不十分ですので、そこに応えてあげるところもまだまだPRを進めていかなければならないと思いますが、しっかりと町の情報をもっともっと発信しながら、いざというときの受皿も含めて持っていくことが大事かなと思っております。

そういう意味では、地域への浸透なり、若い人たちへのそういった魅力をしっかり伝えていくことも大事ですし、既に新年度予算にも計上させてもらっておりますが、町内にお勤めの方は7,000人以上おられるかなと思いますが、そういった方にも竜王の魅力というか、竜王のそういった安心安全の生活ができるという魅力を発信するということも大事なことで、そういった意味で町内の住民さん、法人さんも含めてしっかりとPRすることが一番大事かなということをおっしゃっていただいております。

私のほうの感想というか、思いでございますが、答弁とさせていただきたいと  
思います。

○議長（澤田満夫） 若井議員。

○3番（若井政彦） 先ほど私、地域での議会報告会とか言ってましたけれども、  
そこでいろいろ地域の方が言われるのが、人口が減っていると、子どもも減って  
いると、そうしたのにあの大きな学校を建ててということをしすぐ言われます。

答えはいろいろと難しいわけでありましてけれども、その答えはちょっと置いて、  
子どもが住まなくなってああやって大きな学校を建てたら、例えば町立の  
小中一貫校をやったらどうやと、竜王町の魅力やぞと、そんなことも一つ地域  
の方は言われる方もおられます。このことも一つ耳に入れといていただければいい  
かなというふうに思います。

町の魅力もそうなんです、それと併せて地域コミュニティの活性化の取組も  
いただいているわけなんです、その地域の魅力、そこもやっぱり発掘してい  
かんといかんというふうに思います。地域で人口減少とか若者定住の思いと、町行  
政が思っている若者定住や人口減少に若干温度差があるのかなと。どちらかとい  
うと、地域はあまり危機感まで持っていないような雰囲気もあるんじゃないかな  
というふうに思います。その点について、認識があればですし、見解があればお  
願いしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 西田町長。

○町長（西田秀治） 問題提起をありがとうございます。

今の御質問については、それぞれ自治体、集落ごとにも温度差があるんだら  
うと思います。やはりそれを全体としてどうまとめていくのかという議論だと思  
います。各集落は各集落ごとの課題ももちろんありますし、その集落ごとの中  
で人口が減少していく、高齢化していく、そういうものをどう対応するのかとい  
う、集落ごとの御意見もあろうかと思しますので、我々としては、やはり町全  
体で少子高齢化という中で町の活力、また生産人口等々を含めて持続可能なまち  
づくりというのをしっかり進めていく必要があるんだらうというふうに思っ  
ています。

もちろんその一つの大きなファクターは、町の魅力とか、集落の魅力とかとい  
うことはもちろんあると思います。そういうことを前提に、10年近く前に消滅  
可能性自治体という取り上げられ方をした町をどうしていくのかという中で、  
我々として考えたのがコンパクトシティ化構想ということでございます。

ちょうどこの構想も第1段階が目に見える形で進んできましたので、次のステ

ップとして、やはり新しい住宅をつくると。竜王町の一番の大きな課題は、外から来られても、もしくは集落の中の娘さんとか次男、三男の人たちが家を手に入りたい、もしくは住む場所があればということに対して、まだ応えきれていないのが一番大きな課題なんだろうと思ってまして、そういう意味で、今からがこの住宅ゾーンの開発ということも含めて本番なんだろうというふうに思っています。

そういう中で、やはり企業誘致もかなり新たな企業も来てくれますので、働く場所があり、住む場所があれば、竜王町もさらに活性化していきだろうと思っていますので、まずそれをしっかりやりきるように進めていきたい、また、それについては御理解をいただきたいな、また町民の皆さんにも理解をしていただく必要があるだろうと。

今のままではやはり、いいのかどうかということも含めて、今の御質問の一番のポイントは濃淡差やと思うんですけども、もちろんある意味大きな心配事でおられる方もおられれば、もう少しそこまで至らないけれども、地域もあるかと思えますけど、町全体としてはそういうことじゃないのかなと思っていますので、どうぞよろしく御支援、御理解をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

**○議長（澤田満夫）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の御質問で、地域の思いと、我々役場というか、執行部との思いのギャップというようなところの御質問もあったかと思えます。

本当に地域の各自治会を捉まえたときに、やはり人口減少を踏まえてしっかりと心配されておられる自治会と、いやいやまだまだもうちょっとゆとりがあるわと、何とか次の区長さんも役員さんも決めてもらえるわと、こういった自治会と、何回も自治会の役員をしなければその地域が回せないということで、本当に地域の魅力発信につながる地域の絆については、その個々の状況にたくさん違いがあるかなと思っています。本当に地域の魅力を含めて地域でそういったことを組み立てていただけるのが、まだまだ竜王町の各地域の中では自治会長さんを中心とする面が自治会においては大きいかなと思いますが、そういった中で地域全体として危機意識を持っておられる方と、何とか1年自治会長をしていただいて、何とか次の代に今の現状維持をしながら運営できたらよいというような地域もたくさんあると思いますので、そういったことをしっかりと我々はもう一度認識しながら、その地域との関係性を深めていって、いわゆる役所が思っていることと地域の思っていること、また地域間の違いがあると思いますが、そこは十分円滑

な情報なり作戦を取りながら、竜王の魅力としてしっかり発信できるように努めていかなければならないかなと思っています。

そういった意味で、令和8年度においては、今まで以上に自治会とか地域との連携について行政としてもしっかり進めていく考えでございますので、また御助言いただければありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 地域コミュニティの活性化をやっているのに、本当に難しい課題がいっぱいあると思います。やっぱりそこが機能して地域でも魅力ができれば、また変わってくるというふうに思いますので、その点についてはお願いしたいと思いますが、日本のトップが「責任ある積極財政」とか「強い日本」とか勇ましいことを言われますけれども、そこはやっぱり自分たちでやらんといかんというふうに思います。

ただ、1つ気になるのが、地域コミュニティというのは、従来より神社仏閣や農業で形成されてきました。それが行事運営をするための共同体みたいなところもあったわけなんですけど、それが今日、かなり伝統を守りたい人もいれば、守らんでいいという人もいるし、いい悪いは別にして、宗教が同じその人たちの基盤になったと、そこが機能して地域コミュニティがなってきたというふうな状況もあるわけです。

しかし、そこが今日的にはいろいろと課題が出てきてるし、お宮さんで言えば、氏子と自治会を一緒に考えてもろたら困ると、確かにそうなんですけど、そういう違和感を持つ人も出てくるし、他人との関わりを面倒くさがるといったことも出てきている中で、こういったところにもやっぱり地域コミュニティの活性化ということをやっていこうと思うと、行政もその指導とかそういったことはやっていかんならん。中間支援組織とかいう話もあったんですが、そこまで入り込んでいってまでやる決意があるのかどうか、その点だけ最後にお聞かせいただきたいと思っています。

**○議長（澤田満夫）** 図司総務主監。

**○総務主監（図司明德）** 若井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、若井議員がおっしゃったとおりやと思います。これからどこの地域でも春祭りがございますけれども、やっぱり農業を基盤としたこの地域、農村を守る上でお祭りであるとか、農業と関わる地域のつながりというのは大変大事であります。

すし、それを基盤に竜王町というのはそれぞれの集落が今まで構成されてきたのかなというところもございます。

そういった中で、冒頭に課長のほうからお答えさせてもらいましたけれども、大きな課題として人のつながりが、今までは当然メリットでありますし、地域をつなぐ大きな形やったのかなというふうに思いますけれども、それが「しがらみ」として受け止められるということが近年のやっぱり大きな課題かなというふうに思っています。

そういう中で、その「しがらみ」の中では、議員おっしゃったように神社仏閣、祭りも含めて、これまで農村が築き上げてきたつながりというのが大きな部分であると思います。当然自治会なり、「自治」ですので、その地域で暮らす人が自分たちの思いをしっかりと自分たちでつなげていく、しっかりとしゃべってこれからの地域を考えていただくということが一番大事なことやというふうに思いますけれども、町としてこうするべきとか、こうあるべきということよりも、一緒に考えていく中に町も一緒に関わっていくことが一番大事かなと。またそういう中で、他の地域でうまいこといただいているようなことをしっかりとその地域に伝えていく、その中で地域の住民さん同士が議論を進めていくというような関わり方ができればというふうに思いますので、引き続き御支援、また御協力のほうもいただけると大変ありがたいと思います。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○3番（若井政彦）** それでは、2問目に移らせていただきます。

「国民健康保険税賦課方式の見直しを」であります。

令和6年第2回定例会一般質問において、子どもを算入しない国民健康保険税均等割の見直しについて質問いたしました。県内統一とはいえ、コロナ禍を除き毎年税の負担増となっています。社会保険料の減額が全国的にも叫ばれる中、改めて次のことについて町長に伺います。

1、社会保険との比較、保険税の地域差（市町差）による不公平感などの国民健康保険の構造的課題に対する見解は。

2、県・市町による首長会議などでの傾向や方向性と町長の発言は。

3、「子どもを社会のまんなかに」、子ども・子育て支援を積極的に推進する一方で、子どもの均等割を見直すことなく、不公平感や増幅する負担感が置き去られていることへの町長の思いは。

4、県内統一まで及び統一後の賦課方法について、被保険者の負担に係るシミュレーションなどを、早い段階から分かりやすく提示していく必要があると思うが見解は。

5、少数世帯の増加や世帯形態の変化などにより平等割の意義も薄れ、賦課方式を所得割と均等割の2方式としている保険者も全国にはあります。現状の3方式（所得割・均等割・平等割）から、子どもの均等割を算入しない2方式（所得割・均等割）への移行を検討する考えは。

以上、お願いします。

**○議長（澤田満夫）** 臼井住民課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 若井政彦議員の「国民健康保険税賦課方法の見直しを」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、国民健康保険（以下、「国保」という）は、他の医療保険制度に加入されていない全ての住民の方を対象とした医療保険制度で、国民皆保険を実現するため創設されました。現在は、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高いこと、被保険者の所得水準が低いことなど、構造的課題があると認識しております。また、保険料の半分を事業主が負担し、扶養制度もある被用者保険と比べると、国保の保険税の負担感が大きい側面もあると認識しております。

これらの状況を踏まえ、国保には他の医療保険と比べ公費が手厚く投入されており、所得の低い方に対し軽減制度も設けられるなど、一定の措置が取られています。

地域差につきましては、県内どこに住んでいても同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料とすべく、県全体で保険料水準の統一化が進められており、本町も県内市町と足並みをそろえて取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の御質問につきましては、令和6年4月の首長会議で国保に関するテーマとして、子どもの均等割の廃止について米原市から提案されており、議論の結果、滋賀県全体として廃止に取り組むことなく、未就学児の均等割5割軽減の仕組みを拡充し、対象範囲を拡大するよう国へ要望していくことでまとめ、令和7年度も滋賀県から国へ要望をしていただきました。

次に、3点目の御質問につきましては、全国からの要望の甲斐あって、令和9年4月1日をめどに均等割5割軽減を18歳まで拡大することについて、国会で審議される予定でございます。今後も子どもの均等割軽減のさらなる拡充に向け、

県全体で国へ要望を粘り強く行ってまいります。

次に、4点目の御質問につきましては、本町は令和12年度に保険料水準を統一しますが、被保険者皆様にも広報やホームページ、納税通知へのチラシ同封等により丁寧に分かりやすく周知してまいります。

最後に、5点目の御質問につきましては、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「滋賀県国民健康保険運営方針」において、標準的な保険料賦課方式として3方式を採用することが明記されており、令和6年度から全市町が3方式となったところです。

社会保障制度として社会全体で支え合う制度を安定的に運用する点からも、3方式を採用されたと理解しており、本町においても、保険料水準統一を控え、同方針と同様に3方式で賦課することとしております。

なお、子どもの均等割の軽減は地方税法に基づくものであり、その基準を超えての均等割軽減は、現時点では考えておりません。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** この質問につきましても、令和6年第2回定例会一般質問で、子どもの均等割の見直しについて質問させていただきました。

また今回質問をさせていただいたその背景には、やっぱり被保険者の方々からは本当に相当な負担感があるということです。実際、私も国民健康保険の被保険者なのですが、高いなという感覚はやっぱりあります。

そういうことから質問をさせていただくわけなんですけど、先ほども制度的なことは課長からもございました。国民健康保険は、低所得者世帯の被保険者が圧倒的多数で構成されています。医療保険制度のセーフティーネット、国民皆保険の最後の砦やというふうに言われております。この運営は自治体であります。竜王町は、そういう意味では国民健康保険の竜王町被保険者の運営主体やと、事業者であると、こういうふうな位置づけであります。

今後も急速に少子高齢化が進んでいきます。子育て世代、あるいは世帯のさらなる負担軽減を図るといったことから支援措置は重要なわけでありまして、そういったことから、国もそれを認めて7割・5割・2割とかそういった軽減措置に加えて、令和4年度からは未就学児に対する軽減措置をさらに措置をしたと。国もやっぱり必要だと思って認めてきたわけです。

そうしたときに、運営主体である竜王町は、その軽減対策についてどうかな、

国が認めた、さらに運営主体、事業主としてできる軽減対策はないかな、その辺についての見解っていうか、考え方はどうでしょうか、お聞かせください。町長に答えてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（澤田満夫） 臼井課長。

○住民課長（臼井由美子） ただいまの御質問にお答えいたします。

国で定められた軽減を超えての軽減と、町としての政策というところかと思えます。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたように、地方税法に定められているというところで、それ以上の軽減につきまして町では考えていないというところでございます。

以上、御回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 西田町長。

○町長（西田秀治） 私にも質問をいただいておりますので、少しお答えをしたいと思います。

国民健康保険、これはおっしゃるとおり、国民皆保険の一つの大きな柱になってるっていうのは十分認識もしておりますし、これについて平成27年に大幅な制度改革の法制を成立させ、平成30年から今新しい制度改革が進んでいるとそういうふうに理解をしています。

ですので、従前からの国民健康保険制度自体、これは国が設計をした中身でございますので、それを基にいろんな、先ほどおっしゃったように低所得の方が多い。また高齢の方は医療費が高くつく、そんな中で負担が重くなっているということについても十分理解をしているところでございますけれども、国もこの制度を何とか持続可能な制度として運営していくために制度改革を行って、平成30年から都道府県が財政責任を持つということに変えたわけです。もちろんもともと財政の責任も、かつ運営責任も市町が持っていたものを県に、滋賀県であれば滋賀県がその財政的な責任を持つと。国も3,400億円っていう金をこの制度にその時点で毎年投入しています。

そういう意味で今の制度を運営してますので、そういうことも含めて、もちろん制度上の不備がある点については改善の要望をしなきゃいけないっていうのはもちろんですけども、それについて首長会議の話が出ましたので、私、令和6年4月の首長会議、滋賀県の各市町の長と知事と県の幹部が参加する中で、この問題が米原市から提案をされて、米原市も大変困っているということで何とか改善を要望していきたいと、そんな要望があって、本当はこの制度を廃止したいと

というような発言もあったんですが、それはその時点ではそこまで踏み込むことは難しいだろうというのがほかの市町の意見でございまして、私もその席では、この制度がやはり厚労省が設計した基本的な制度であるがゆえに、その課題としてはこれは全国的な課題だろうと、何も滋賀県だけ、また竜王町だけの課題ではないので、これはやはり国に改善要望していこうということで取りまとめたところでございます。

ただ、その場以外にももちろん県は県として、それに関連するいろんな要望を国にしていますし、また竜王町も町村会という組織を通じて国に要望していますし、また、市は市で市長会という組織、また知事の立場からいえば知事会、全国知事会という中でそういう要望を重ねているわけでもございまして、その結果として今の未就学児の負担軽減とか、また今度は18歳までの負担軽減、こういうものが実現してるとこだと思います。ですから、何とかこの制度を持続可能な制度として維持するために、今の仕組みが改善されてるわけでもございますので、全てがそれで解決したわけではありませんので、引き続きいろんな要望を国のほうに届けたいと思います。

もちろん各市町の意見を聴きながら、また各県の意見も聴きながら、また国として、その諮問委員という制度を通じていろんな意見を反映した制度にももちろん今設計しているわけですが、その中でもいろいろお話のあったような課題もたくさんあるということでございますので、そういうものも含めて、我々としても問題認識とともに、できる限り持続可能な制度としての運営を今後とも図っていききたいと、そういうふうに思うところでございます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 一方で、子どもの医療費の無償化の実現をいただきました。

ところが、国民健康保険の子ども、社会保険の子どもさん、やっぱり同じように風邪もひきます、けがもします。同じように治療をして、同じように薬ももらわれます。しかし、国民健康保険の子どもさんは均等割の負担をされてます。社会保険の子どもさんは負担をされてません。それが必要がないっていうのがね。そういった負担をなくすことで、初めて医療費の無償化っちゃうのが効果が出てくるんじゃないかなというふうにも私は思います。そういったことで、やっぱり子どもの均等割っていうのは考えるべきではないかなというふうに思っているところです。

先ほどもございました県内の意思、米原市ということでお聞かせをいただきました。子育て世帯応援金ということで支給をされています。それは均等割は税として納めてもらって、手当として渡している、支給されると、こういうふうになってます。実質、その均等割はゼロやと、こういう施策を取られたんだというふうに思います。非常に画期的な取組だなというふうに思っています。これはなぜか。その町子ども全体ですね、国民健康保険も社会保険の子どもさんも、町子どもにそういった不公平や不平等があってはならないという、こういう理念からではないのかなというふうに思います。

そういった意味で何とかならないかなということを思うところでありますが、こういうことを言われました。これは首相でしたかね、「給付つき税額控除」。ちょっと意味合いは違うわけですが、首相の言葉でこれだけ僕は評価をしてもええのかなというふうに思いますが、まさに制度上、納めるものは納めていただきますが、応援金として支給するという給付つき税額控除、こんなことを検討してほしいなというふうに思います。せめて県下統一という状況がございますので、そこで何とか検討いただけたらなというふうに思いますが、その辺はどうでしょう。

国保税は目的税であります。本来、医療給付なり保健事業に使うものでありますが、それに充てるための税であります。しかし今、その医療費が下がっている状態です。そこでもう税金がずっと統一まではもう上がっていくと、今は医療費に関係なく上がっていく状態が構図となっていますので、そういった意味では、何とか検討いただけないかなというふうなことをちょっと思いますが、その辺は町長どうでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** すみません、先ほどちょっとお答えするのを失念したんですが、今いわゆる第3方式で竜王町はやっていますし、それを第2方式にという今お話もありましたけれども、令和12年から滋賀県では保険料を統一して、今の保険料負担は統一していこうということでいわゆる合意が成立しておりますので、それに向かって県が制度設計もしているわけですが、そういう中で滋賀県19市町全てが第3方式でやっていこうということを合意しております。ちょっとそれを申し上げるのを失念しましたので。

そういう中で竜王町も今、税の問題も含めて12年に向かって、今残っている基金も使いながらソフトランディングしていこうと、そんな取組をしているとこ

ろでございます。

国民健康保険は、もっと抜本的なことを言えば、ほかの保険制度と合体してしまおうという大きな目標があるんですよ。年金もそうですよね、年金制度も合体して一つにしようと、国保も一つにしようと、そういうことでいわゆる改善してこうというプロセスはあるんですけども、それぞれ生い立ちも違いますし、負担の形も国の経費が入っているのと企業が負担するのとまた違いますので、一気にそこまで行かないけれども。それに国としてもものすごく苦労しているところで。

そういう中で、じゃあ竜王町だけ特別なことをするって、これはちょっと私は無理だと思うし、そういうアプローチよりもやはり制度自体の改善を要望していくと。これは何も行政だけでもなくて、いろんな例えば国民健康保険の連合会というのがありますけれども、これも年1回大きな大会を東京でやって、関係の厚生労働大臣とか総理大臣も出てますけれども、そこで要望は同じようにやっているんですよ。

だから、そういうものを通じてもちろん議員の皆さんも声を上げて、その改正にということについて要望していただければ、我々も一緒にやればいいと思いますけれども。ただ、それを竜王町だけ米原方式でやるかということ、これはちょっと私はできないだろうし、やらないということでございます。ただ、要望による改善は取り組みますということでございます。どうぞよろしくお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 私自身は、米原方式はすごいなというふうに思った次第でございます。

いずれにいたしましても、特に子どもの均等割については、やっぱり全国的にも課題になっているということだと思いますので、ぜひそこは何とか均等割の軽減拡大、その軽減を10割にするという、そういうふうなところでの国への働きかけ、ここを具体的に、拡大だけじゃなくて、ゼロにするより10割にするという、そこを要望していただきたいなというふうに思いますし、幸い厚生労働大臣は滋賀県選出の国会議員でもございますので、主管庁でございますので、強く働きかけもいただけたらなというふうに思います。

そんなことがあってはならんわけでございますが、先ほどから法的にと地方税法とかいう制度の話を何遍もいただきました。制度を守るが人は守らない、そんなことはないと思いますが、そういったことにはならないようお願いをした

いと、こんなことを申し上げてこの質問を終わります。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○3番（若井政彦） 3問目、最後の質問になります。

「令和8年度予算を問う」。

令和7年第4回定例会一般質問において、町民に寄り添う令和8年度予算編成を求めました。

これを踏まえて、次のことについて町長に伺います。

- 1、新年度予算の特徴、特筆することは。
  - 2、重要かつ優先度が高いと考える施策・事業は。
  - 3、その施策・事業と住民ニーズに乖離はないか。
  - 4、施策・事業を完遂できる体制は整うのか。
  - 5、後年度の財政運営の見通しは。また、財政計画（収支見通し）の提示は。
- 以上、お願いします。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 若井政彦議員の「令和8年度予算を問う」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、令和8年度は、新たな竜王小学校及び学童保育所の開校により交流・文教ゾーンが供用開始となる節目の年度であり、中心核を起点に、にぎわいと交流を広げる第一歩となる点が最大の特徴であります。

一方で、物価高騰や社会保障関係経費の増大などにより財政運営は引き続き厳しい状況にありますが、確かな財源の確保に努め、事業の優先順位や実施時期を慎重に見極めながら、目指すまちづくりの実現に向け、令和8年度当初予算案を「まちの中心核整備から未来をひらく予算」と位置づけ、一般会計の歳入歳出予算総額を99億9,000万円、対前年度比18.2%減としております。

次に、2点目の御質問につきましては、主な取組について申し上げます。

第1に、中心核整備を軸としたまちづくりであります。交流・文教ゾーンの本格始動を契機に、令和8年度は防災機能を備えた公園整備を進めるとともに、チョイソコりゅうおう、通学定期補助、夜間特別便、マイナンバーカードとICOC Aを活用した公共交通利用促進事業を継続し、町内外をつなぐ移動環境の充実を図ってまいります。

第2に、それらを支える財政力の強化であります。企業誘致のさらなる取組と

して、産業用地整備に向けた基礎資料作成等を進めるとともに、ふるさと納税の安定的確保に努めてまいります。

第3に、子育て支援施策のさらなる充実として、給食費無償化や子どもの医療費無償化などの経済的支援に加え、一時預かり事業や病児保育事業を継続し、さらに、来月4月からはこども誰でも通園制度を開始することで、子育てしやすい環境づくりに一層取り組んでまいります。

第4に、本町の基幹産業である農業振興のさらなる推進として、経営効率の高い農地の大区画化や老朽化した農業施設の更新など、今後の農業生産基盤整備の方向性や戦略の検討に取り組んでまいります。

第5に、AIの活用やペーパーレス化の取組により行政運営の効率化を図るとともに、人材育成についても選択制研修制度を強化し、組織全体の対応力及び政策形成能力の向上につなげてまいります。

次に、3点目の御質問につきましては、中心核整備、交通利便性の向上、子育て支援の各施策は、それぞれ関連する計画に位置づけているものであり、それらの計画策定に際して実施したニーズ調査や意見聴取等を踏まえた取組であります。

例えば、令和7年8月6日及び10日に行った「まちづくり住民懇談会」は、第六次竜王町総合計画後期基本計画策定に向けて、住民の皆様の意見を計画に生かすために行ったものであり、ここでいただいた意見を計画に反映し、計画の実現のために必要なものを予算化するというような形で進めています。今後も事業の進捗に応じて説明と検証を行い、住民ニーズとの整合性を図ってまいります。

次に、4点目の御質問につきましては、職員を簡単に増やすことはできないことから、必要なまちづくりのために厳しい中ではありますが、職員が協力し合い努力してやりきっているというのが実情です。

そこで、令和8年度は、施策の着実な推進に向け、地域コミュニティ組織の維持・活性化の推進、行政手続オンライン化やAI活用等のDXの推進強化、ふるさと納税の強化のため、担当課において係の分割・新設等を行い、専門性と機動力を高める体制を整備いたします。あわせて、人材育成について一層の強化を図ることにより、組織としての実行力向上に努めてまいります。

最後に、5点目の御質問につきましては、予算決算常任委員会においてお示しましたとおり、今後、中心核整備事業の進捗に加え、老朽化した公共施設や教育施設の改修費用、さらには物価高騰に伴う物件費や扶助費等の増嵩が見込まれるなど、財政需要は引き続き高い水準で推移するものと認識しております。

試算においては、１０年後の特目基金を含めた基金残高は約１０億円、町債残高は約１００億円となる見通しであり、依然として厳しい財政環境が続くものと考えております。

そのため、企業誘致やふるさと納税の取組をさらに強化し、自主財源の確保に努めるとともに、国・県の補助金や交付税措置のある有利な起債を適切に活用しながら、収支差額及び将来負担となる起債発行額の抑制に努め、持続可能で健全な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○３番（若井政彦）** 予算につきまして、予算委員会でもいろいろと説明も受けながら議論もさせていただきましたので、一定内容的には理解をしているところではございます。ただ、今回につきましては、やっぱり住民ニーズについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

回答では、住民懇談会での住民の意見とか、そういったことも取り上げているということだったんですが、具体的にそれ以外にはどのような形で住民ニーズを捉えておられるのかなと。特に多様化・複雑化していると思うんです。その辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 町田課長。

**○総務課長（町田啓司）** 住民ニーズの把握でございますけれども、先ほどのまちづくり懇談会につきましては一例として申し上げましたけれども、それぞれいろいろな計画を立てる上ではニーズ調査等をして、アンケート調査等を皆さんにしたりですとか、先ほどのまちづくり懇談会ではないですけれども、いろんな懇談の場を持つ中で住民さんの意見を聴くというようなこともしております。

また、それぞれの所管課におきまして、それぞれ関連する団体等から要望を承る中で、それを予算に反映していくというようなこともしておりますので、これという形というわけではございませんか、いろんな形でできる限り皆さんのお声を聴かせていただきながら、町政運営に反映させていけたらなというふうに考えてございます。

以上、回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○３番（若井政彦）** これまで、従来からもそうだと思うんですが、住民のいろんなニーズをこの議会の場で様々な議員が、住民の負担軽減なども含めて提案とか、

そういったこともされてきたと思います。私も以前に、物価高騰もあって負担軽減とかいうことで幾つか提案なりもさせていただきましたが、そういったことの反映についてはどのように取扱いをされてきているのか。その点について伺います。

○議長（澤田満夫） 町田課長。

○総務課長（町田啓司） 今、若井議員のほうから御質問いただきました、議員様のほうから御提案いただいた提案等についてでございますけれども、これは当然いろいろ執行する上には予算を伴うというようなこともございますので、庁の内部の中で御要望内容につきまして十分議論する中で、当然実現できるものにつきましては実現に向けて取り組んでおるといようなところでございますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（澤田満夫） 若井議員。

○3番（若井政彦） いろいろこの場でも予算に反映をしていただきたい旨で提案なりをやったというふうに思いますので、そこについてはやっぱり引き続き、具体の検討も含めて予算反映ができるように今後ともお願いをしたいなというふうには思います。

ただ、本当に住民のニーズ、特にこの物価高の中では、やっぱり生活改善につながる、生活を何とかしてほしいというのが今一番の住民のニーズじゃないかなというふうに思っています。そこらをどう予算に反映さすかということの一つ、考えてもいただきたいなというふうに思っていますが、新年度予算でも幾つものそれに関する予算措置もいただいている部分もあるんですが、さらにまた今後、物価高騰対策、この前補正予算で出されました。あと2弾、3弾とお考えやあるのかな、その辺の見解はどうでしょうか。

○議長（澤田満夫） 西田町長。

○町長（西田秀治） ありがとうございます。もちろん物価高、特に今のガソリンだとかの高騰、またいろんな意味で高騰がありますので、町民の皆さんのニーズに応えていきたいという思いは当然持っております。

ただ、大きな対応として国が定めるいろんな支援策もありますので、そことの連動をどうしていくのかということで、12月、1月、2月といろいろ議論、検討してまいりましたが、まだ具体的に町独自という意味では打ち出せていないので、4月以降、今後の動向も見ながら、また国の新たな対応も出てくると思いますので、そこは考えてまいりたいなと思います。

それから、議員の皆さんからもそうですし、各自治体からもいろんなインフラ整備の問題とかいろいろ要望もいただいておりますし、また、端的なことを言いますと、遺族会からの慰霊碑問題とかも過去にございましたし、我々としても町民の皆さんから出てくる、また議員の皆さんを通じて出てくるような要望を取り上げて、やっぱり実現をしていきたいと思っているところでございます。

この今年度予算という意味からいうと、もっと大きく、先ほど町田課長が説明してくれたとおりでございますので、そういうものをまちづくりも含めて中心核整備、それから財政をどう強化していくのかとかいうことも含めて進めていきたいと思います。特に今回の予算で、大きな柱というよりも今やるべきこととして農業振興の問題、これは何回も私は申し上げてますけど、農業をどうしていくのか、特に水田をどうしていくのかということ、それから、バイオマスの取組をどう強化していくのかということ、それから、先ほども議論に出てましたけれども地域コミュニティをどういうふうに維持・強化していくのか、活性化していくのかということ、あとDX絡みの取組を強化しようと、そんなことを従前の取組に加えて強化していこうということでございます。

加えて、先般、私も申し上げたと思いますけれども、役場職員については人材育成をもっと強化すると、これは今年度、できれば2年、3年続けていきたいと思っておりますけれども、研修をしっかりとしながら自分を磨いてもらって、それが業務の効率化なり高度化につながっていくような取組になるように進めていきたいと思っております。

今すぐの対策と、やっぱり1年間かけてやっていこうと打ち出した項目については以上でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** いつも申し上げますが、最大の住民サービス、これも住民のニーズやと思うんですが、やっぱり税の公平な還元だというふうに私は思っています。税そのものは町民から預かったものやと、取ったもんやないんだと、言わば返さなあかんもんやというふうな認識に一つは立っていただければありがたいかなというふうに思います。

町政は、やっぱり町長が町民に共感しながら町政運営を図っていただくというものだと思いますが、しかしながら、町長に共感する、してほしい、このことをあまり強いるとよくない、こんな町であってほしいはございませんので、そんな町ではないと思いますが、そういったことを一つ最後に訴えながら、この質問を

終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（澤田満夫） この際、申し上げます。ここで午後１時まで暫時休憩といたします。

休憩 午前１１時５５分

再開 午後 １時００分

○議長（澤田満夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、９番、小西久次議員の発言を許します。

９番、小西久次議員。

○９番（小西久次） 令和８年第１回定例会一般質問。９番、小西久次。

今回は２問の質問をさせていただきます。

「町の道路整備計画の検討は」。

町では、第六次竜王町総合計画に基づき、令和４年３月から令和１２年をめぐりに都市計画マスタープラン等将来の土地利用構想・都市構造図を描きながら、まちづくりが着々と進められております。他方、滋賀県の道路整備アクションプログラムも２０２３年に改訂、整備されました。

道路は、住民の日常生活や経済活動の基盤を形成し、災害時の避難や地域の発展に重要な役割を果たすものであり、町民は早期の道路整備を望んでいると考えます。令和８年度においては、公共インフラを計画的・効率的に管理することを目的に、道路ストックマネジメント計画策定業務も計上されています。

一方で、大手企業、さらには竜王岡屋工業団地・近隣工業団地等の整備が進み、交通混雑が発生し、町道等を通行する車両が増え、交通事故等住民の不安が拭えません。

国道８号・国道４７７号等については、関係市町で構成する協議会等で進みつつありますが、アクションプログラム未掲載の県道綾戸東川線・町道西通り線・町道東西線等についても、町として道路基本計画樹立を早急に着手、検討するべきであると考えます。

検討に当たっては、令和８年度から農業基盤整備の戦略的推進が新規事業として計上されており、道路整備と基盤整備との関連性についても研究、検討するべきであると考えますが、どうか。

また、竜王町コンパクトシティ化構想でのまちづくり等多くの事業が計画され、限られた予算でのインフラ整備であります。実施には相当な時間を要すると考えられます。これらを踏まえまして、執行部の見解を伺います。

○議長（澤田満夫） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 小西久次議員の「町の道路整備計画の検討は」の御質問にお答えいたします。

道路整備につきましては、議員御質問のとおり、既存道路の維持管理等及び今後のまちづくりに必要となる新設整備等の両面で取り組んでいく必要があるものと考えております。

こうしたことから、まずは既存道路の安全安心な利用を確保するため、道路ストックマネジメント計画を令和8年度及び令和9年度の2か年にかけて策定し、整備及び改良を行う箇所を見定めるとともに、必要な整備費を見積り、確実かつ効率的な維持管理等に努めていく所存でございます。

また、新設整備等につきましては、道路ストックマネジメント計画を策定する中において、滋賀県の道路整備アクションプログラムの次期改訂も見据えながら、本町版の道路整備アクションプログラムの策定を令和10年度から着手してまいりたいと考えております。

道路新設整備につきましては、申し上げるまでもなく用地の確保が必要となりますが、建物等のような点的確保ではなく、線的な確保が必要となることから、農業基盤整備における面的な整備に合わせて計画することが極めて有効な手段と考えておりますので、関係課及び地元と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 小西議員。

○9番（小西久次） 答弁をいただきました。その中で、令和8年度、9年度に2か年かけて道路ストックマネジメント策定ということで予算化されております。現在の既存道路の適切な維持管理を考えるというお答えがありました。今現在考えておられるスケジュール、その具体的方法についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（澤田満夫） 中西課長。

○建設計画課長（中西政也） お答えいたします。

道路ストックマネジメント計画につきましては、令和8年度及び9年度の2か年にかけて策定の予定をしておりますが、これにつきましては極めて専門的かつ高度な判断、研究をする必要がありますことから、専門家の知識、あるいは助言等も得る中において定めていきたいと思っております。

具体には、支援業務という形で外注をする中でその手続を行っていきたいと思っておりますが、おおむね令和8年度中には既存道路の現状の実態把握、あるいは課題の洗い出し、そして令和9年度中には、そういった課題に対する確実かつ効果的な維持管理の計画の樹立をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 小西議員。

○9番（小西久次） 今現在、ストマネの話をしていただきましたけれども、質問しておりますように、新設道路につきましては、特に今言われましたようにストックマネジメントの中でも検討しながら、また令和10年度の道路アクションプログラムが改訂されると聞いておりますけれども、そのときから着手するということでありますけれども、現在の滋賀県の道路アクションプログラムにつきましては、2023年から2032年の10か年の計画ということで、このアクションプログラムの中には、町道につきましては、県と違って滋賀県の中での参考掲載事項ということでアクションプログラムに掲載されております。特に5年の中間年での見直しは大幅にはできないものと考えますけれども、その辺につきましの考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 中西課長。

○建設計画課長（中西政也） お答えいたします。

県におけます道路整備アクションプログラムは、おっしゃいますとおり、令和5年度である2023年度から令和14年度である2032年の10年間の1つのロットで計画をされるものでございますが、その中間年として令和10年度、2028年に一旦の改訂をされるというふうに聞き及んでおります。

本町といたしましては、まずはこの令和8年度、9年度のストックマネジメントの中で見えてまいります課題、これについて検討にあたる部分を明らかにし、当該内容をもって次期改訂の材料としていただけるようにまずは申出をしていきたいというふうに考えております。

また県におかれては、2028年度、令和10年度から後期のアクションプログラムの期間が始まるわけですが、その結果を踏まえ、本町版の道路整備アクションプログラムというのにも位置づけ、つまり連携をし、息の整ったアクションプログラムとするようなことをイメージしております。

中間年ということですので大きな見直しというふうにはなかなか捉えていただくことが難しいかも分かりませんが、本町といたしましては、一日でも早

くそういった課題の洗い出しや対処法についてしっかり検討する中で、県に申し出ていくことが何よりも優先的、先決であると考えておりますので、このようなスケジュール感で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 今言われましたように、アクションプログラムは長期的な計画ということで、具体性を持った計画にされると思います。

私が質問しておるのは、基本的に町としてやはりこの道路の性格をきちっとしていただきたいという思いです。といいますのは、特に中央通り線や西通り線につきましては、都市施設として以前から都市計画決定も一部しておりますし、その辺につきましても特に道路が狭い、またある一定まちづくりに資する道路だというふうな解釈をしております。ですから、やはりこの計画につきましては、当然町としての思い、いわゆる計画の絵を早く描いて、そしてやっていただきたいという思いでございます。

同時に、特に町民の皆さんから、近隣市町ではかなり道路整備がされて、以前から竜王町は、構造は別として線的には進んできております。しかしながら、ある一定道路幅が狭いとか、歩道がないとかいう部分ができております。そういう部分におきましてかなり整備が、他市町は良くなっているけれども、どうしても竜王町は狭いので何とかできないものかというたくさんの声を聞きます。やはり道路があれば町が発展するというのが大前提でございますので、その辺をいろいろ考えますのに町民の意見、また地元、それから企業さん、それから他団体等のいろいろな意見を聴きながら構想等を練っていただきたいというふうに考えておりますけれども、その辺についてはどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 中西課長。

**○建設計画課長（中西政也）** お答えいたします。

令和10年度から策定予定の本町版の道路整備アクションプログラムにつきましては、先行しまして、先ほどから出ておりますように滋賀県が策定されております。また、実はお隣の東近江市も策定されているというふうに聞き及んでおります。

こういった先行事例を見ましても、まさにおっしゃるとおり関係機関、あるいは住民様、あらゆる道路を利用する主体、直接・間接を問わずですけれども、そ

の方が懇話会、あるいは作業部会、こういった関わりの中で策定のプロセスを経ておられます。まさに道路管理者の目線だけでなく、利用者、あるいはまちづくり、あるいは安心安全、いろんな視点が組み込んだ中でこの計画が策定できるよう努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 今もいろいろ声を聴きながら策定するということでございますけれども、私が何でこういう質問をしたかといいますと、いわゆる農業基盤整備の戦略的推進を今年度からしていただきます。これは今までは全町3反区画でしたけれども、町内のは場整備も計画されるというのをお聞きします。国についても、ある一定は場をつめながら整備をされると。これはまちづくりが進むと思います。そういう面もありますので、やはりこのときに同時ぐらいに道路計画もある一定進めていただいたらいいんじゃないかと。

といいますのは、当然線の整備につきましては、いわゆる道路については土地が必要になってきます。そうしますと、やっぱり今後いろんな町の計画をしていくときにおきまして面的な整備、当然道路につきましては用地等の取得が将来的には必要になってきます。そうしますと、やはりそういうふうなことも一体化することによって考えていく必要があるんじゃないかと。将来的に、最終的には個人の地権者からの用地買収でありますけれども、やはりその地域性も含めながら、またいろんな面もしながら考えていく必要があるんじゃないかと。

今現在道路拡張等をされているところにつきましては、ある一定事業と合体しながら同時に進められて、そして今は大変良くなっております。ただ、個人個人でいきますと、どうしても用地に対してはやはり難航すると、反対される方もおれば時間もかかるというところでございますので、その辺がやっぱり同時に進めながら計画を先に立てていただいて、そして基盤整備も当然していくべきやと思いますので、その辺について考えると思いますけれども、そういうふうな部分での早急の策定、そういうのも含めましてその辺の計画策定についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の御質問に、私のほうからもお答えをしたいと思います。

提案いただいておりますように、今もお話が合ったように、竜王町の道路網は、

ほ場整備を開始した以前ぐらいから縦線・横線、いわゆる東西と南北については基盤の目のように本当にきれいに整備ができていますが、よその町よりいち早く着工したということで、後追いで各自治体でやっておられる道路の基準とか、そういったものと見比べると、少し幅員も含めて、今はもう次のことを考えていかなければならない事態かなと思っております。

担当課長も申しましたように、まず現在の道路についてのインフラをどのようにメンテをするかと並行して、やはり大きな道路とか産業道路、さらには生活道路というのはしっかりと計画を定めて、計画づけをして、場合によっては10年、20年とかかってくるものですので、できる限り今回の調査と竜王版のアクションプログラムについては、将来構想を見込んだ道路をしっかりと入れていかなければならないかなというのは一緒に思っておりますので、そういった意味で、関係機関の皆さんとかまちづくり、さらにそういったことも含めて組み立てていく必要があるかなと思っております。

おっしゃるように、あわせまして来年度においては、基盤整備の再整備についても具体的に検討を進めていこうということで、おっしゃるように用地の問題とかそういったことも含めると、やはりその道路の方針が定まった上で、基盤整備の再整備について同様の視点で考えていくのも大事なところでございますので、これも並行して考えていきたいかなと思っております。

ただ、議員御承知のように、大きな道というのは県道とか国道、国道まではなかなか采配できない、県道とか、竜王町の中でやっている町道とか農道という範囲の中ではもう収まらないので、そういったことも含めて、特に上部機関との連携をしながらこのプログラムを確実に実行できるようなところにも煮詰めていきたいと思っておりますので、御理解、御助言をいただきたいと思います。

本当に基盤整備もこの時期やと協力もいただけるのかなと思っておりますので、並行して進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きまた我々も進めますので、議員の専門的な知識も御助言いただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（澤田満夫）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 副町長のほうから、竜王町版アクションプログラムについてもやっぱり検討する余地があるということもおっしゃっていただきましたし、同時に今現在、竜王町のコンパクトシティ化構想、またある面で言うたら複合ゾーンと将来的にも小口周辺についても考えていただいております。このことも踏ま

えながら、やはりそれを通過する道路、これは西通り線なんですけれども、特に重要な路線と私は考えております、縦につきましては。

それから、一定綾戸東川線につきましても、町道中央通り線といわゆる連動する街路ということで総合計画の中にもうたわれております。都市施設としての重要性がありますので、町道・県道を問わず、やはりその中で町としての考え方の整理をしていただいて、そして将来はこうなんだということを整理していただきたいということをお願い申し上げまして、この質問は終わります。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○9番（小西久次）** 「今後の水道事業のあり方は」ということについてお願いしたいと思います。

国では、人口減少社会等を踏まえ、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定、それを受け、平成28年度に「竜王町水道事業ビジョン」、令和2年度に「水道事業経営戦略」を策定し、町の水道事業の持続可能性を高めるため収支見通し経営施策を示し、基盤形成が図られ本年3月、ビジョンと経営戦略が一体化され分かりやすい計画として再構築をしていただきました。

その中で、将来環境の予測として、人口減少に伴い給水人口と有収水量の減少による経営基盤の強化・投資の合理化、専門技術職員不足による組織の強化の必要性等が明示されております。また、投資計画、料金水準の適正化の検討、フォローアップ等、町民に安心・安全なサービスの計画実施に向けた戦略となっております。

一方、竜王町の水道事業は、滋賀県湖南水道用水供給事業から全量を受水しております。このため、有事には町内全ての水道が止まる予想もされることから、隣接する野洲市等から供給についても検討すべきではないか。また今後、水道料金の見直し等も予想されますけれども、広域化も含め町としての考え方についてお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 越智上下水道課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** 小西久次議員の「今後の水道事業のあり方は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、議員御指摘の近隣市との接続によるバックアップ体制の確保について、広域連携の視点からもリスク対策の一つの手法であると認識しておりますが、整備規模や費用負担、運用・管理区分、平常時の運用方針など多面的な検討が必要になるものと考えております。

一方、滋賀県企業庁においては、令和6年3月に竣工した吉川浄水場の耐震対策をはじめ、送水管路の更新・耐震化を計画的に進めていただいております。また、本町への水道水の供給について、一定確保ができたものと考えております。また、本町といたしましても、令和元年度に策定した管路更新計画に基づき、町内基幹管路の耐震化対策を優先的に進めているところでございます。

引き続き、企業庁とも情報共有を図りながら、水道水の安定供給の確保に努めてまいります。

次に、2点目の御質問につきましては、国においては、上下水道の基盤強化に向け、複数自治体による事業運営の一体化など、広域化を進める方向性が示されており、滋賀県においても広域化推進の方針が示されているところでございます。

本町は、規模の小さい水道事業でもあることから、将来にわたり安定した水道水の供給を継続するためにも、広域化・広域連携は重要な視点であると認識しております。

今後におきましても、国・県の動向を踏まえつつ、広域化に係る検討に積極的に参画し、住民サービスの維持向上、危機管理面の効果、費用対効果や事務負担等の効果と課題を整理しながら、県や関係市町との情報共有等を進めながら、持続可能な水道事業の実現に努めてまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 答弁いただきました。今の答弁の中に、1点目の近隣市町の関係で、接続はリスク対策の一つの手法だと考えているということでございます。先ほど申しましたように、今、近隣市の接続可能な場所について具体的にどこか教えていただけないでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 越智課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** お答えをさせていただきます。

現時点で接続可能な場所はどこかということで、特定している地域はございませんが、あくまで接続の可能性候補となり得るのは、行政界付近まで送水管・給水管が来ている場所というふうに考えております。

例えば、本町のさくら団地周辺では湖南市の配水管が埋設されておるということで、整備距離としては比較的近いところまで湖南市の配水管が埋設されているというふうに考えております。

本町は、御承知のとおり馬淵浄水場系列ということですが、湖南市のほうにつ

きましては吉川浄水場の水系から水が供給されているというところで、その辺でも企業庁といたしましても、浄水場が違うというところもあるかなというふうに思います。

またその一方で、野洲市、湖南市、近江八幡市など本町の近隣市町との連絡会につきましては、一定距離があるということでかなり整備規模が大きなものになるというふうに考えております。その点から、費用や運営面の整理も含めて、かなり多くの課題が出てくるのかなというふうには考えております。

また、一定その行政界まで配水管等が整備されておっても、その供給能力や地形、水压条件、整備費、日常の維持管理や責任分担など、あらゆる調整、整理が必要であるかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて今後、広域化という大きな考え方の中で整理・検討していきたいなというふうに考えております。

以上、回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 今、回答いただきましたけれども、今のところは全く検討されておらないということで、今後するつもりはあるんですか、ないんですか。その辺についてお聞きしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 越智課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁の最後に少し触れさせていただきましたが、全く検討していないというところではございませんで、今、滋賀県が主体となって開催されております滋賀県水道事業の広域連携に関する研究会等の場において、近隣市町の担当者と情報共有、意見交換というレベルではございますが、議論等をさせていただいております。

議論の中で可能性として考えられる案は一定出るんですが、なかなかそれを具体化に、どのように進めていくかということになるところまではまだ踏み込めた議論等、協議が進んでいないというのが実情でございますので、今後、本当に実務上の論点等も詰めていく必要があるのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、本町もそうですが、他の市町とも、大変厳しい経営環境の中で更新や耐震化を計画的に進められている状況で、現時点ですぐにそのような広域的な視点で整備を実施するということの段階になかなか入ってきていないのかなというふうに認識しております。

繰り返しになりますが、広域的な視点、広域連携の視点というのは有効なリスク対策の1つであることに変わりはないというふうに認識しておりますので、引き続き、研究会等の県内の枠組みを通じて情報収集、検討をこれからも継続し、必要性和実現可能性を探っていききたいなというふうに考えております。

以上、回答いたします。

○議長（澤田満夫） 小西議員。

○9番（小西久次） 今、広域連携等のお話がありました。これ連動するというふうに思いますけれども、今も回答いただきましたけれども、国なり、また滋賀県の水道広域推進プランが令和5年から14年の10か年で計画されています。この中で、回答もいただきましたけれども、広域連携は重要な視点であると認識しているということで、今後近隣市町との関係でいろいろ行っていくという回答もいただきました。

特にこの滋賀県の水道広域プランについて、ある一定県のほうが策定されておりますけれども、このようなプランについて当然内容は熟知されていると思えますけれども、この計画について具体的にどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 越智課長。

○上下水道課長（越智裕彰） お答えをさせていただきます。

令和4年12月に滋賀県が策定されました水道広域化推進プランにつきまして、人口減少や施設の老朽化、人材不足といった課題を踏まえ、県内水道事業の基盤強化に向けてまずは緩やかな広域連携を進めつつ、将来的な広域化に向けた検討を段階的に進める方向性が示されたというふうに認識しております。

本町といたしましては、規模の小さい水道事業体でありますので、将来にわたり安定した水の供給を継続するためにも、同プランで示される広域連携の考え方は重要であると受け止めております。

本町といたしましても、AIを活用いたしました漏水調査等、県の枠組みの中で公営企業会計システムの広域化など、一部できるところから検討、実施をしているところでございます。今後も県が主導する検討の枠組み等に積極的に参画するとともに、本町においてよりよい広域化、広域連携というものを模索して、その効果と課題を整理し、しっかりと町として実現が可能な部分の連携を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（澤田満夫） 小西議員。

○9番（小西久次） なかなか時間はかかるけれども、やはり検討していくということでございますけれども、西田町長になられてから水道料金等の見直しもされて、そしていろいろやっていただきました。今年度においてから水道ビジョンと経営政略、かなり具体的にいわゆる管路更新や今後の計画について明記していただいております。

特にこの中で心配しますのは、将来投資がかなり出てくると。そうなりますと、当然料金値上げということになるわけですが、このことはまた後で質問されますので触れませんが、特に管路更新計画に基づく管路更新やいろいろな面ですごく投資が肥大してくると。そうなりますと、先ほどから言われてますように人口が減ってきて経営基盤等は、技術職員は当然今も不足もしていると思います、その中で全てにおいては大変な状況が、今のこの竜王町の中では、経営戦略の中でもかなり大変な状況が予測されると聞いております。そういう中で、先ほどから水道課長が申されてますように広域化、広域連携が重要であると認識されているということでございますけれども、その辺につきまして町長としてのお考えを若干お聞きしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） まず私のほうから、今後の考え方というか、お話をさせていただきます。

いわゆる水道という生活インフラ、水ですね、こういったものは、竜王は特色ある水づくりでおいしい水をつくるとか、そういうことじゃなくて、全国の皆様方が生活の水としてやはり安定した供給なりを全国で確保しなければならないかなと思っております。

そういう意味では、やはり今後の維持管理も含めて、また全国でいろんな事故が起こっていることも考えると、やはり強く広域化とか、県への一本化とか、さらに国がそのことについてしっかりと手を打っていくべきかと思っておりますので、我々ができる範囲のことを計画的に進めますが、大きくはそういった重要なインフラとして広域化の推進等を県のほうに要望しながら、国のほうに要望していきたいというのが今の考え方でございますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（澤田満夫） 小西議員。

○9番（小西久次） 今回答いただきましたけれども、やはり今後、将来を見据え

ていわゆる広域化というのを言われておりますし、それにつきましても十分検討していただいて進めていただきたいというふうに思いますので、これで終わります。

**○議長（澤田満夫）** 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 令和8年第1回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「ふるさと竜王夏まつりの開催は」。

ふるさと竜王の魅力の再発見、家族・仲間・地域との絆の再確認、未来を担う子どもたちの思い出づくり、町の活力の大集結等の目的の下、町民参加による「ふるさと竜王夏まつり」が令和5年8月5日に開催されました。当日は、約5,000人の来場者が大いに盛り上がりを見せていました。

令和7年度は国民スポーツ大会があり未開催であったため、令和8年度の開催を期待されている町民も多いと思いますが、夏まつりを開催する予定があるのか伺います。

**○議長（澤田満夫）** 西村課長。

**○商工観光課長（西村忠晃）** 森島芳男議員の「ふるさと竜王夏まつりの開催は」の御質問にお答えいたします。

令和8年度におきましては、9月に新竜王小学校の開校、新学童保育所が開所を迎え、本町の中心核整備事業としましても大変大きな節目となることから、8月22日に、中心核「交流・文教ゾーン」のオープン記念行事と夏まつり事業を併せて、当年度最大のイベントとして開催する予定です。

現時点でのイベント概要は、新竜王小学校での中心核「交流・文教ゾーン」オープニングセレモニーや、竜王小学校新校舎及び竜王小学校区新学童保育所の内覧会を予定しております。また、旧竜王小学校の校舎、体育館、グラウンド等を会場として、ステージイベントや体験型イベント、屋台等出店イベント等について企画検討を進めております。

先の「竜王町こども議会」においても、「地域でつながり、楽しめるイベントを増やすには」との一般質問をいただき、子どもたちからも本町における夏まつり等のイベントに楽しみ、期待があることを再認識させていただいたところです。

「ふるさと竜王夏まつり」の「ふるさと竜王の魅力の再発見、家族・仲間・地域との絆の再確認、未来を担う子どもたちへの思い出づくり」といった要素を当イベントの中にしっかりと盛り込み、町の中心核整備から未来を開く、また、町

民の皆様が心から参加してよかったと思える活力あるイベントを目指してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 森島議員。

○10番（森島芳男） オープン記念事業と夏まつり事業を併せて最大のイベントというお答えでございますけれども、またイベントの企画も検討しているということでもありますけれども、今までふるさと夏まつりといいますと、花火というのが大変人気がありまして、大きなイベントであったのではないかいなと思うところでございます。また、今度夏まつりがあるというふうに町民の方が聞かれますと、やっぱり今年は花火があるねんやろなというふうに期待される方も多いのではないかいなと思うところでございますけれども、イベントだけで終わるのか、その辺について伺いしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 西村課長。

○商工観光課長（西村忠晃） 森島芳男議員のただいまの御質問にお答えいたします。

花火の打ち上げにつきましては、これまでからふるさと竜王夏まつりのフィナーレを飾る、大変町民の皆様からも期待の大きい重要なプログラムといったところで認識しておるところでございます。今回のイベントの中でも、イベント全体の時間帯を15時から21時頃までというふうな想定の中で実施を考えておりまして、その中でどのように取り扱うのかといったあたりは大きな検討課題かなというふうなところでございます。

会場のほうにつきましては、以前とは変更となりますので、打ち上げをとした場合のその場所であったり、前回の実施におきましても交通渋滞等の発生も出ておりますので、そういった課題をどのように解決していくのかといったところが検討する必要もございますので、関係者等々からも御意見をいただきながら、やり方、できるできないも含めて、同じような規模でもできるのか、できないのかといったところも含めて検討してまいりたいと思います。

以上、回答といたします。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○10番（森島芳男） それでは、次の質問をさせていただきます。

「近江八幡竜王線のバイパス道路を」。

本件は令和4年第4回定例会において質問しましたが、改めて伺います。

主要地方道近江八幡竜王線は、国道８号六枚橋交差点改良等により庄・林・川守・岩井の集落内の交通量が増加しており、また、大型車両の通行も増加しています。この道は道幅が狭く、集落内に位置しているため、交通事故等が発生する危険性が高くなっています。安全性の向上、また、物流の高速化等の観点から、集落内を通過する生活道路と通過交通の道路分離について伺います。

前回質問時、町からは「バイパス化による対策が必要であると考えており、滋賀県に必要性を強く要望した」との回答を得ました。その後３年が経過しているが、その後の進捗を伺います。

**○議長（澤田満夫）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 森島芳男議員の「近江八幡竜王線のバイパス道路を」の御質問にお答えいたします。

近江八幡竜王線につきましては、令和４年第４回定例会一般質問において答弁したとおり、本町といたしましても、集落内を通過する生活道路と通過交通の道路とを分離し、バイパス化による対策が必要であると考えており、滋賀県に対して必要性を強く訴え、要望を行ってまいりました。

その結果、令和５年３月に策定されました、県内の将来１０年間の具体的な道路整備計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム２０２３」に、当該計画期間中において、着手に向けその時期を検討すべき路線である「着手時期検討路線」として、庄・林の区間についてバイパス整備をする内容で新規に掲載していただいたところでございます。

また、その後においても県に対し、事業を早期に着手していただくために継続して要望を行い、今年度には、滋賀県東近江土木事務所において、道路整備の第一段階である概略設計業務を実施していただいているところでございます。

今後につきましては、引き続き事業の早期着手及び川守・岩井区間についても位置づけていただけるよう、県への働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 森島議員。

**○１０番（森島芳男）** 今、回答をいただきました滋賀県道路整備アクションプログラム２０２３について当該計画期間中において、着手に向けその時期を検討すべき路線である「着手時期検討路線」として庄・林の区間についてバイパス整備

をする内容で新規に掲載していただいたところでございますという答弁であったわけではありますけれども、川守と岩井が同じ道筋でありながら、なぜ漏れたのかなというふうに思いますので、その辺の川守岩井区間についても掲載されなかった理由をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（澤田満夫） 中西課長。

○建設計画課長（中西政也） お答えいたします。

県におかれては、東近江管内でいいますと、近江八幡、東近江、日野、竜王という管内の市町を管轄されておりますけれども、かなりの数、あるいはボリュームでその道路整備の需要を取りまとめられております。

その中で優先順位づけ等をしていかなければなりません、まずこの近江八幡竜王線の近傍の状況で申し上げますと、近江八幡市のほうから、「岩倉バイパス」というふうに呼んでおりますけれども、これが近江八幡市の岩倉、あるいは倉橋部町あたりを終点として現在整備中でございます。また東近江市のほうからも三津屋バイパスということで、八日市の中心部のほうから同じく岩倉、倉橋部付近を狙って現在工事が進捗中ということでございます。

これらの交通が増えることによりまして、本町を通り甲賀市や湖南市のほうへ交通動態があるということで想定をされておりました、そうしたことからしますと、まずは庄・林のほうの区間を優先づけすることがその整備効果の発揮に寄与するということになりますので、先行されているという状況でございます。

また、当然に川守岩井区間におきましても間断なくその整備が行われるよう、本町といたしましては県に強く要望していきたいと思っておりますので、次期改訂には着手時期検討路線とか、そういった形で載ることが一つの理想というふうにも考えておりますので、引き続き御支援、御協力を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○10番（森島芳男） 次の質問に移らせていただきます。

「認知症高齢者への予防とケアは」。

竜王町では、認知症高齢者数（認知症自立度Ⅰ以上認定者数）の推移を見ると増加傾向にあり、平成30年の560人に対し、令和4年では653人となっており、5年間で93人の増加となっています。（令和6年3月策定「竜王町スマイルエイジングプラン2024」より）

また、団塊の世代全員が2025年をもって75歳以上となったこともあり、

今後も認知症高齢者はさらに増える見込みと思われますが、認知症が原因と思われるトラブルや徘徊による行方不明者の捜索などは、身近で切実な問題であります。

そこで、認知症予防の取組の現状と対策について伺います。

○議長（澤田満夫） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 森島芳男議員の「認知症高齢者への予防とケアは」の御質問にお答えいたします。

本町における認知症高齢者数は、議員御指摘のとおり増加の傾向にありますが、内訳を見ますと、中等度・重度の方が減少し、軽度の方が増えており、重症化が予防されている状況でございます。

しかしながら、軽度認知障害（MCI）を含め、高齢者の4人に1人が認知機能の低下に悩んでいると推定される中、本人からの発信・意思決定を大切にしながら、認知症についての住民理解を促し、認知症施策に取り組んでおります。

具体的な取組、予防対策としましては、小学校、企業等で認知症サポーターの養成を行っており、令和6年度までの実績ではありますが、延べ7,944人の方に受講いただき、多くの方に関心、理解を深めていただいております。

地域住民である認知症サポーターが「チームオレンジ」を結成し、認知症の人やその家族を「ご近所さんの絆」で支え、共に社会参加を目指すボランティア活動を進めております。

本町では、令和6年度から認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を開始し、現在3チーム、22人のチーム員が地区のグラウンドゴルフや健康体操の開催、訪問、こども食堂での啓発活動など、各チームの特色・強みを生かしながら幅広く活動されています。

そのほか、認知症啓発や研修会、ふきのとうカフェ、最期まで自分らしく暮らすための一助として、自分の思いを形にできるエンディングノートの活用、行方不明になるおそれのある人について、事前に警察との連携体制の構築を目的に認知症等あんしんネットワーク事業を実施し、地域での見守り体制の充実に努めているところでございます。

また、認知症予防・重症化予防に効果があるとされる社会参加や他者との交流の機会としては、おたっしや教室、カフェ、サロン、声かけや見守り等、地域の活動に支えられて実施されております。

今後の認知症対策につきましては、認知症施策推進基本計画を含めた「竜王スマイルエイジングプラン」に基づき、これまでの取組を一層充実させるとともに、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らせるという考え方、「新しい認知症観」の理念を基本に据え、多様な社会参加ができる機会の確保に努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 以上で質問を終わります。

**○議長（澤田満夫）** 次に、7番、橘せつ子議員の発言を許します。

7番、橘せつ子議員。

**○7番（橘せつ子）** これから、4問の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初の質問です。

令和8年第1回定例会一般質問。7番、橘せつ子。

「国の小学校の学校給食費無償化を受けて」。

令和8年4月から、全国の小学校で学校給食費が無償化されることになりましたが、竜王町はそれに先駆け、町独自で小中学校の給食費無償化が実施されており、子育て支援策としても大変意義深い取組だったと考えます。

一方、現在、物価高騰も激しく、生活の見通しも不安定で、子育て世帯にとって大変厳しい状況であります。

そこで今回、国の給食費無償化に合わせ、町がこれまで小中学校の給食費に充てていた財源を使い、町内のこども園や保育園の給食費無償化に取り組むことができるのではないかと考え、次の2点についてお伺いいたします。

1、まずは3歳以上児の給食費無償化を進めることが一番の子育て応援になり、経済的な負担軽減の支援策としても有効であると考えますが、町の考えをお伺いいたします。

2、現在、竜王町の学校給食費無償化の実施に対し、非喫食児童等についてはどう対応されているのかをお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 沖教育総務課長。

**○教育総務課長（沖 宏賢）** 橘せつ子議員の「国の小学校の学校給食費無償化を受けて」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、3歳以上児の給食費無償化は、子育て

世帯の経済的負担軽減を図る一つの手法であると認識しております。

一方で、現在、町立こども園や民間の保育園で提供されている給食は、提供方法や費用の徴収等の仕組みに違いがあることに加え、国による給食費無償化の制度設計について明確にされていない部分もあることから、国の動向を注視しつつ、研究してまいりたいと考えております。

次に、2点目につきましては、本町では、令和6年度から町立小中学校における給食費の無償化を実施しており、あわせて、町外の小中学校等に在学している児童及び生徒の給食費の補助を行っております。

なお、登校が不定期となっている児童及び生徒につきましては、いつ登校しても学びと居場所を保障できるよう学校が体制を整えており、給食につきましても、いつでも喫食できる体制を整えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** 最初のお答えについてなんですけれども、国による給食費無償化の制度設計について明確にされていない部分があるというふうなお答えだったんですけれども、これは町が次の計画をすることに支障が出てくるようなことがあるのでしょうか。それに関係するような部分がまだ明確になっていないということなのでしょうか。ちょっとその辺をお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 沖課長。

**○教育総務課長（沖 宏賢）** ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの回答にもございますとおり、今現在の国においても審議中というところでございますので、その結果について、竜王町の政策にどれだけ影響があるかというところはこれからかなと思っておりますので、その辺りの状況を見極めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** もし無償化にさせていただくとするならば、町立のこども園や民間の保育園で今現在徴収されている額は大体決まっていると思いますので、それに合わせて出てくるのではないかなと思うんですけれども、そうした場合、子どもたちが何人ぐらいいて、また、どのぐらいの財源があったらできるのかっていうのを教えていただけるとうれしいかなというふうに思います。よろしく願います。

○議長（澤田満夫） 沖課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） ただいまの御質問にお答えいたします。

仮にということでございますけれども、3歳以上の対象の子どもさん、就学前児童につきましてということで現在、令和8年度におけます3歳以上の就学前児童数ということで、今こちらで把握させていただいておりますのは228人でございます。

仮に現在のこども園の給食費でございます3,100円で試算させていただきますと、3,100円の228人の11か月というふうに計算いたしますと、約777万円というような数字になってまいります。

以上が試算結果でございます。

○議長（澤田満夫） 橘議員。

○7番（橘せつ子） 小学校の子どもさんについては今回、県のほうの補助としては5,200円出るというふうなことを伺っているんですけども、そういうことを考えますと、今3・4・5歳の3年分ですから十分いけるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（澤田満夫） 沖課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員おっしゃいますとおり現在、小学校・中学校に無償化している部分を考えますと、金額的にも大分違いがございますので、そういったところは一つの検討材料かなというふうに思っております。

財源等の活用につきましては、これに限らずいろんな施策との調整が必要かなと思いますので、そういったところを調整しながら検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 橘議員。

○7番（橘せつ子） ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

非喫食児のことなんですけれども、一応町外の小中学校に通っておられる児童生徒さんには給食費の補助が出ているというところなんですけれども、不登校の子どもさんとか、それからアレルギーでお弁当を持参されているようなお子さんとか、ずっとではないのかも分からないんですけども、その辺についてはどういうふうな対応をいただいているのかなというふうに思いまして、例えばフリースクールにずっと行っておられて学校のほうには全然来られていないとか、

そういうふうなお子さんに対しては、町外に通っておられるようなお子さんと同じような対応をさせていただいているのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（澤田満夫） 沖課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） ただいまの御質問にお答えいたします。

フリースクールの関係につきましては、なかなか学校に通いづらいという子どもさんにつきましては、先ほども回答で申し上げましたとおり、まずは学校へ来ていただく環境をつくるということが大事なことかなというふうに思いますので、そういった部分をまずは環境として整えていきまして、給食につきましても、登校いただいたらいつでも提供できるような体制を整えておるということでございます。

また、アレルギーの関係につきましては、アレルギーの対応ということで従来から給食についても配慮をさせていただいておりますし、その中では、事前に把握しておりますアレルギーの内容につきまして、それに該当する食材を代替りの食材に充てたりとかいうこともございますし、どうしても代えられない部分については除去ということもございますけれども、そういった対応をしておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 橘議員。

○7番（橘せつ子） 何度もあれですけれども、例えばフリースクールとかにも行っておられて、全然学校に1年とか2年とか来られていない方についても同じような対応なんでしょうか。もう明らかに来られていないというふうな状況のときには、やっぱり町外のほうの学校に通っておられるような方と同じような対応というのは全然考えられないというふうなことでしょうか。ちょっとその辺をもう一回お聞きします。

○議長（澤田満夫） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 橘議員の御質問について、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

先ほどのいわゆる保育園・こども園の子どもたちの3・4・5歳のことにつきましては、先ほど課長が回答いたしましたように、今後研究していこうということで、国の動向とか、まだこの形で小学校の給食費無償化ということが制度化されているという中ではございませんので、そこは十分踏まえながら町としてのあ

り方を考えていこうと、研究していきたいというふうには思っております。

もう一つの、いわゆる学校へ十分来られない方、不登校気味のお子さんですとか、フリースクールを利用されているお子さん、アレルギーのお子さんのお話がありましたが、まず一つはアレルギーのお子さんについては、できる限りアレルギー対応食を準備させてもらうということで施設もアレルギー対応ラインを準備しておりますので、十分かと言われると十分でないかもしれませんが、そのお子さん専用の、例えばパンが難しいお子さんであれば御飯を出すとか、また基本的にできる限りアレルゲンのない食材を使うように給食センターとしても工夫をしてもらっておるところでございますので、できる限りみんなと同じようなものを食べてもらえるという工夫もしておるところです。

あわせて、私たちといたしましては、やっぱり子どもたちにいろんな形で学校へ来ていただくということは大事にしていきたいなと。例えば朝しか来られないお子さん、夕方しか来られないお子さんもあるかもしれません。でも、そこはしっかりと学校として受け止めていくこと、さらには、ひょっとしたら給食前から来られて、給食を食べて少し学校で時間を過ごして帰るというお子さんもあるかもしれません。そういう子どもたちのためにもやっぱり学校としては、いつ来てもらっても、どんな形で来てもらっても学校がしっかりと受け止めるよと、待ってるよという体制を大事にしていきたいということが大前提でございます。それを大前提にしながら給食としては準備をさせてもらっているという、今のところでは。

以前のように給食費を徴収させてもらっているときは、ここは止めてくれとおっしゃったらそこは止めさせてもらってききましたけれども、今回は小中は基本的には徴収はしておりませんので、しておらないで来られないから、じゃあ給食をもう止めておくということは、私たちとしてはいつ来てもらっても、どんな形で来てもらってもやっぱり学校というところにつながりを持ってもらいたいということをお大前提にしながら子どもたち、保護者さんとは関わらせてもらっていききたいなと。その上で、まだどのような支援ができるかということ、また今後考えていききたいとは思いますが、今のここ1年やってきたところでは、やっぱりいろんな形の登校の仕方のお子さんもありますし、そのお子さんの受け止めは、学校としても、我々としてもしっかり受け止めておきたい。

先ほど課長が申しましたように、やっぱり子どもたちの学びと居場所のよりどころとして学校は大事にしていきたいというところで、給食の提供の準備もさせ

てもらっているというのが今の現状でございます。

今後またさらに子どもさんの個々の状況を十分見取りながら、またさらなる検討をしてまいりたいというふうには思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** すみません、何度もしつこく言いましたけれども、フリースクールに通っておられるお子さんとかは学校に行かれていないわけですし、やっぱり保護者の方も本当に自分の就労とかそういうような面でも大変で、もう退職されたというような方も聞いたりしていますし、次就職するのも本当に大変で、子どもさんとの関係とかもあって、経済的にも大変になることが多いというふうに伺っていますので、そういった面でもしずっと1年とかいう形で行けなかった場合には、そういう分を給食費としてちょっと補償してもらえないのかなというふうなことをちょっと思っていますので、その辺のことでしつこく質問させてもらいましたけれども、ぜひとも考慮いただきたい。

確かに学校に来ていただくというのは基本だと思うし、そうして来られる子どもはいいと思うんですけど、どうしても行けないお子さんもいるということで、その辺の考慮もやっぱりしてもらえたらなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○7番（橘せつ子）** 2問目の質問に移ります。

「介護事業所の現状は」。

この2年間に町内の介護事業所2か所が中止、廃止となり、住民の中からも、これからの介護は大丈夫かと不安の声が出されています。現在運営中の現場からは「経営的にも厳しいし、人手も足りない」、利用者の方からも「夜勤も長時間1人の職員さんで対応されて大変ではないか」などの声が聞かれています。

令和7年第3回定例会一般質問において、「各事業所の実態調査をするべきではないか」という問いに対し、「次期介護保険計画作成に当たり、今年度中にアンケート調査を行い、それにより把握する」と回答を得ました。現在、年度末を迎えておりますが、いつ頃調査結果を出される予定かを伺います。

また、現場の声を丁寧に聞き取り、個別に課題があれば適切な対応や支援が必要なことから、この調査結果を把握し、次期介護保険計画にしっかりと反映されることが重要だと考えております。事業所の存続はこれからの介護事業全体に大

きく影響するのではと思っておりますが、町として介護事業所の現状をどう把握されているのかをお伺いいたします。

○議長（澤田満夫） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 橘せつ子議員の「介護事業所の現状は」の御質問にお答えいたします。

町内介護事業所の閉所状況につきましては、議員御指摘のとおりでございますが、利用されていた方々は、現在も町内の同様のサービス等を利用されており、必要なケアが継続されている状況でございます。

次期の竜王スマイルエイジングプラン策定に当たり、令和7年12月に町内の施設・居住系サービス、通所系サービス及び訪問系サービスを提供している19事業所と、当該事業所に勤務する職員を対象とした介護人材実態調査を実施し、12事業所より回答を得ております。

この調査では、従業員の過不足状況、人材確保の取組、採用・人材定着、さらには事業運営上の課題などの把握を目的としており、集計、分析については3月末に完了する見込みでございます。

その後、令和8年7月開催予定の竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会において調査結果を報告し、次期の計画検討に反映させる予定としております。

また、令和8年2月には竜王町介護保険事業者連絡協議会を開催いたしました。事業所によって人材の過不足状況に差があるものの、人材確保や定着に苦慮していること、職員の高齢化や利用者の軽度化による収益の伸び悩み等、運営面での不安を感じているといった意見も伺ったところでございます。

今後も、町内の介護事業所間の情報共有や連携を深めるための場づくりを継続するとともに、事業所ごとに抱える課題や状況が異なることから、画一的な対応ではなく、個別の課題に応じたきめ細かな相談対応を行うことも重要であると認識しております。

介護サービスは地域で暮らし続けるための重要な基盤であることから、引き続き、事業所との対話を重ねながら必要な支援策を検討し、持続可能な介護サービス提供体制の確保に努めてまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 橘議員。

○7番（橘せつ子） 再質問させていただきます。

実態把握ということで、ここに回答いただきました中では、介護保険事業者連

絡協議会というような協議会も開いていただいて現状の把握に努めていただいているというふうなことも回答いただきましたので、これはすごく大事なことだなというふうに思っております、そういう中でも出されておりましたけれども、人材確保や定着にすごく苦勞されている、職員自体も高齢化して、利用者の軽度化というふうなことをいただいたんですけれども、収益伸び悩みというふうなこと、そういうふうな面で運営上の不安というようなことを感じておられるところが多いというふうなことも言っていたんですけれども、施設でしたらベッドの稼働率とか、デイさんであれば収容定員が満たしているのかとかいうふうなところがすごく気になる場所なんですけれども、やっぱり定員に空きがあると給付金の問題も出てきますし、でも、それはその利用者が少ないということではなくて、どちらかというとスタッフがそろわなくて不足して入れられないというふうな、そういうふうな現状はないのかという、その辺もすごく気になっているところなんです。今の町内としての状況はどうなのか、その辺をちょっとお知らせいただければうれしいです。

**○議長（澤田満夫）** 中原課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘議員の質問にお答えいたします。

運営の状況といたしまして、空きベッドはあるものの、人員体制で事業の実施ができていないところがないのかというようなことや、また定員に満たないというふうなところでの運営がないかというふうな御質問であったかと思います。

事業者さんの状況を事業所連絡協議会で伺っているところによりますと、定員のほうは満ちているところも結構ございますし、ただ、一部やはり職員さんの充足が十分でないということから、利用者への危険ということを回避するために、ベッドを少し空けたような状態で運営を継続されているというふうな法人さんもあるというふうに伺っております。

このように事業所ごとに抱える状況や課題が異なっておりますので、その辺りはまた細やかに個別の課題をお伺いしながら、相談対応を伺って支援策について検討してまいりたいと考えております。

以上、質問への回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

社協さんの訪問介護事業所は一応中止となっておりますが、再開のめどはあるんでしょうか。再開できるように町として支援が必要ではないかと私たちは思う

わけですけれども、例えば、経営のプロのような方に入ってもらって改善するというふうなことは考えられているのでしょうか。ちょっとその辺もお伺いしたいです。

○議長（澤田満夫） 中原課長。

○福祉課長（中原江理） 橘議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会で実施しておられました訪問介護事業所につきましては、一旦休止ということで届出をされましたけれども、その後、県の指定の期間がございまして、現在廃止というふうな状況になっております。

今のところ、社協さんにおいて訪問介護事業所についての開所への検討等ということはしてございません。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 橘議員。

○7番（橘せつ子） とても残念な思いなんですけれども、これから事業所自体が存続していくというのがすごく大事なことで、その辺は何としても維持できるように支援のほうをお願いしたいと思います。

最後に、以前も同じような質問をさせてもらったんですけれども、運営費の補助はなかなか基金からはちょっとというようなことも言われていたんですけれども、今現在、デイさんもそうですけど、訪問介護さんのほうも利用者さんへの送迎や訪問でのガソリン代とかがめちゃくちゃ値上がっているというところで、一時下がったんですけど、また再度上がってきましたので、その辺の負担がすごく重くなってきています。訪問介護では、訪問のための移動時間が介護の給付対象にならないということもすごく大きな問題になってまして、それがやっぱり事業所の運営にもすごく反映しているんじゃないかなというふうに思われますので、ここは何としてもやっぱり町としても考えていただきたい、独自の支援というのを考えていただけないかなというふうに思うんですけれども、ちょっとその辺を再度お聞きしたいです。お願いします。

○議長（澤田満夫） 中原課長。

○福祉課長（中原江理） 橘議員の質問にお答えをいたします。

実際、物価高騰の状況がございまして、議員御指摘のとおり送迎代、ガソリン代等、様々なところでいろいろな苦慮しながら事業の運営をしていただいているというふうに伺っております。

現在、国、また県のほうも令和7年度の補正予算、また令和8年度の当初予算

におきまして、物価高騰に対する事業所の支援とか、またサービスの継続支援事業が予定されていますことから、利用できる制度を御紹介しながら、この事業所に伴走しながら、この制度等を利用していただくことを支援してまいりたいというふうに考えております。

介護等の基盤の維持に向けて、事業所さんのお困り感、また、事業者さんがこの制度は使えないと思い込んでおられるような場合もありますので、そういったあたりもいろんなお話をさせていただきながら、事業の継続運営に支援してまいりたいというふうに考えております。

以上、御質問への回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** ぜひよろしく願いいたします。

**○議長（澤田満夫）** この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時40分

**○議長（澤田満夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続いて、7番、橘せつ子議員の発言を許します。

橘議員。

**○7番（橘せつ子）** 7番、橘せつ子。

令和8年第1回定例会一般質問。

「県の上下水道料金改定への対応は」。

今年度の滋賀県議会において、「滋賀県水道用水供給条例」の一部改正により、令和9年4月から使用料金を1立方メートル29.2円から37.3円へ引き上げることが可決されました（令和7年12月19日滋賀県議会議決）。県企業庁は、湖南水道用水供給事業の料金見直し（5年ごと）で、基本料金は据え置くものの、使用料金の値上げが出されており、受水市町の負担額は9%程度の増加と言われております。

町は、約2年前に水道料金の見直しにより小口径を中心に値下げとなり、物価高の中、多くの町民が助けられ喜んでおりました。今回、県の水道使用料金の値上げを理由に町民負担が増えると、物価高騰が一層進んでいる中では、町民の生活や命にも大きく影響するのではと危惧しております。

値上げはするべきではないと考えますが、その内容の説明と、町としてどのよ

うに対応するかお考えを伺います。また、令和8年2月の滋賀県議会では下水道料金の値上げも提案されておりますが、その内容と町としての対応もお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 越智上下水道課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** 橘せつ子議員の「県の上下水道料金改定への対応は」の御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本町は、県企業庁からの受水を基本として水道事業を運営していることから、県議会において「滋賀県水道用水供給条例」の一部改正が可決された今回の改定は、本町水道事業の受水費の増加要因となります。

一方で、県の料金が引き上げられたことをもって、町の水道料金が単純に引き上げられるものではなく、影響額を精査するとともに、経費縮減や業務効率化等の経営努力により吸収できないか等について検討していく必要があると考えております。

また、県の下水道料金の改定につきましては、県が管理する琵琶湖流域下水道の湖南中部処理区において、本町を含む関係市町が負担する維持管理負担金の単価を引き上げる内容について提案されたものでございます。

改定後の単価は、家庭などの一般排水について1立方メートル当たり47.2円が62.1円となるものでございますが、激変措置が行われるため、令和8年度及び9年度は56.6円となり、加えて、工場などの特定排水についても同程度の引上げが予定されております。

今回の改定は、本町下水道事業の負担金の増加要因となりますことから、本改定内容を踏まえ、本町の下水道事業への影響額を精査し、経営努力により対応可能な範囲も含めて検討していく必要があると考えております。

申し上げるまでもなく、上下水道は生活や事業活動に不可欠なインフラであり、将来にわたりサービス水準を維持するためには、施設・管路等の更新や耐震化を計画的に進める必要がございます。

これらを踏まえ、町の上下水道料金の改定についての考え方を申し上げますと、今後も上下水道施設の更新需要の増大が見込まれる中で必要な投資を先送りすることは、安定的な給排水の確保、持続可能な事業運営に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

料金改定は、町民生活や事業活動に影響を及ぼすこととなりますので、施設や運営等の状況について皆様に丁寧に説明し、御理解を得られるよう努めながら慎

重に判断してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** 一応回答によりますと、経営努力により経費削減で吸収できるほうには吸収していくというふうなことを回答いただいたかなと思っているんですけども、ということは、値上げはすぐにはないというふうに受け止めていいのでしょうか。できたらずっとこのまま値上げはすることなくしていただきたいなという思いはあるんですけども、値上げは絶対ないとは言い切れないわけですね。ここ一、二年はこのままで行っていたけるといいうふうに受け止めていいのでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 越智課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** お答えさせていただきます。

今の本町の上下水道料金の改定につきましては、本年策定を予定しております水道事業ビジョン及び経営戦略の中でも一定触れさせてはいただいております。

先ほどの回答にもありましたとおり、「単純に」というような表現をさせていただきました。十分に検討をさせていただき、今後値上げというものありきで検討するのではなく、先ほどの回答でも言いました、吸収できないかというような経営努力の部分も含めまして時間をいただき、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

その際にはまた本町の条例等の改正も必要になることから、事前にしっかり説明をさせていただきたいなというふうに思います。

以上、回答でございます。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** すみません、ちょっと見当外れかもしれませんが、先日日の委員会で「ウォーターPPP」の導入を検討していくというふうなことが出されたわけですけども、水道ビジョンのこととか、今回の県のこのような改定のこととも考えて、そういう導入っていうふうなのを考えられる契機になったんでしょうか。ちょっとその辺もお聞きしたいです。

**○議長（澤田満夫）** 越智課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** お答えさせていただきます。

国におきまして言われておりますウォーターPPP、いわゆる水道、下水道事業における官民連携の手法の1つということで、国のほうで推進されているも

のでございます。

「ウォーター P P P」という言葉は、最近ちょっと大きく取り上げられて出てきてる用語かなというふうに思いますが、基本的には水道、下水道事業それぞれが今抱えております問題・課題に対しての解決の一つの手法として、官民連携というものが出てきたということでございます。

当然広域連携協働化というようなことも同じように財政の関係等でやる手法の1つということになっておりますので、これだけをもってウォーター P P Pが出てきたという話ではございませんので、しっかり本町の水道事業、下水道事業として、持続可能で安定的な給排水ができるか、実現できるようにしていくための検討ということで、安定的な財源の確保という一つの考え方で料金の改定見直しというものも今御説明をさせていただいているというところでございますので、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** ありがとうございます。料金はできるだけ抑えていただきたいというふうに切に願っておりますので、住民さんの生活にも大きく関わってくることで、何とぞよろしくお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○7番（橘せつ子）** 「竜王町の令和8年度国民健康保険税は」。

滋賀県の令和8年度国民健康保険料（税）標準保険料が公表され、5年連続の値上げで30%以上の負担増となる状況と言われております。2月22日発行の滋賀民報によります。また、令和12年度に向け、国保の県統一化が進められているところでもあります。

同滋賀民報によりますと、竜王町では1人当たり標準保険料は、令和7年度は13万3,220円であったのに対し、令和8年度は14万789円と、実に7,569円もの大幅増額が示されております。物価高で暮らしも厳しい中、どこを節約しようかと考える毎日にこうした税金が引き上げられることは、町民の命に関わってくる問題でもあります。

次年度からは子ども・子育て支援分が追加される予定で、その分も含めると町民の国保負担はどうなるのでしょうか。町としてどのように考えられているのでしょうか、説明とお考えをお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 奥税務課長。

**○税務課長（奥 敏和）** 橘せつ子議員の「竜王町の令和8年度国民健康保険税は」

の御質問にお答えいたします。

滋賀県における国民健康保険（以下「国保」）の運営につきましては、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」に基づき、平成30年度から県が市町とともに国保の運営を担い、事業運営とともに財政運営について中心的な役割を担うこととしております。

県が国保加入者への保険給付に必要な費用を負担する代わりに、市町は保険給付に必要な財源として「国保事業費納付金」を収めることとなり、この納付金を納付するために必要な保険税の参考として、1人当たり標準保険料が示されております。

また、県では、同じ所得、同じ家族構成であれば、県内どこに住んでいても同じ負担となるよう、保険税率についての県下統一時期を令和9年度と定め、市町の財政状況を考慮し令和11年度までの移行期間を設け、令和12年度には県内市町の保険税率が完全統一される予定であります。

本町の対応としましては、令和12年度を到達目標として、保険税率を令和8年度以降において毎年見直す予定であります。現時点の基金残高約6,400万円を急激な負担増とならないように、令和11年度まで税率増を抑制する目的で基金繰入れを行います。

このような状況下で、令和5年度と令和7年度は税率を据え置きましたが、令和8年度の国保税で徴収する納付金は、1人当たり医療費の増加や全ての保険者が徴収する「子ども・子育て支援納付金」分が新規に導入されることから、国保の加入者が減少する中においても、昨年度と比較して約330万円増額となっております。

これを踏まえ、令和8年度においては基金を約2,400万円繰り入れ、なお不足する分を補うため、医療分の均等割を1,900円、平等割を500円増額する改正を予定しております。また、子ども・子育て支援納付金分についても所得割、均等割及び平等割を新たに設定する予定としております。

この税率改正の影響につきましては、夫が年金収入230万円、妻が年金収入80万円の65歳以上の夫婦の場合、国保税率の改正分が3,500円の増額、子ども・子育て支援金分新設に係る影響分が4,000円となる見込みとしております。

先ほども申し上げましたとおり、県内市町の国保税率は、早い自治体では令和

9年度から統一された保険税率を採用されます。これらの市町の中には、統一後の保険税率の水準に合わせるために、短期間での保険税率の大幅な見直しを余儀なくされている市町もあります。

本町においては、被保険者の皆様に急激な負担がないように基金を活用して、緩やかな増加により令和12年度の統一された保険税率を採用したいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** 再質問をさせていただきます。

先日、3月2日に全協の会議の中で資料として頂きました、保険料の水準統一化に向けた市町、保険料の立ち位置というのが示されたんですけども、ちょっと私としてももう一つ見方が分かっていない部分があったんですけども、今回、町として、2,470万円を入れて国保税の上げ幅を抑えていただくというふうなことはとても評価しているんですけども、この表から見ますと、今後3年の間に一気に上がっていくというか、竜王は割と抑えていただいているので、また一気に上がるというふうな可能性はないのでしょうか。ちょっとその辺をお伺いしたいです。

**○議長（澤田満夫）** 奥課長。

**○税務課長（奥 敏和）** 質問にお答えいたします。

3月2日に委員会のほうで提出させていただいた資料なんですけども、県が作成する「保険料水準の統一に向けた市町保険料の立ち位置」という資料のことをおっしゃっているのではないかなと思います。

これに関しましては、令和8年度1人当たり統一標準保険料ということで、今、統一されたらという金額に対して、竜王町はマイナス2万6,507円というところの位置にあるということでした。こちらに関しましては、今回の令和8年の税率改正である程度2万円弱のところぐらいまでは寄っていくという形になります。

今後になりますが、ここは先ほどの回答でもありましたとおり、基金を投入しながら、なるべくいわゆるソフトランディングで近づけていくということで、橘議員の心配されているようなことにならないようにということで考えております。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○7番（橘せつ子）** もう一つ出していただいた資料でもあります、今回の回答の中でも、今回は医療分の均等割を1,900円、平等割を500円増額にするという改正をされたということなんですけれども、どうして所得割ではなくて均等割と平等割だったのかなというふうにちょっと思ってます、なぜかという、やっぱり応能負担が原則だというふうに私は聞いているんですけれども、そういう面で見ますと、均等割とか平等割を増額するというのはどうなのかなというふうな思いもありまして、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 奥課長。

**○税務課長（奥 敏和）** 質問にお答えいたします。

今回、均等割と平等割というところで改正の提案をさせていただいたところなんです、先ほど応能・応益という言葉がありましたので、国民健康保険には、いわゆる所得割から成る応能割部分と均等割・平等割からなる応益割部分というのがあります。この割合については、かつては地方税法で50対50とする旨の規定があったんですけれども、現在は都道府県の加入者平均所得が全国より高い場合は応能割を50より多い割合とし、平均より低い場合は50より少ない割合にするということを示されております。

滋賀県でも、滋賀県国民健康保険運営方針で、滋賀県の加入者の1人当たり平均所得を全国平均の1人当たり所得で除することによって所得係数というものを求めまして、その割合を算定することとなっております。

令和8年度の数字では、滋賀県の1人当たり所得は約60万3,000円で、全国平均の1人当たり平均所得の62万3,000円よりも低く、滋賀県全体での割合は、令和8年度での算定はおおよそ応能割49対応益割51、49対51となっております。

これに基づき計算した納付金を市町に振り分けるということになっておるんですけれども、町は保険料の統一までの期間、令和11年度までは市町の実情に応じその割合を任意に設定できます。県のほうでは49対51ということだったんですけれども、竜王町の1人当たり平均所得は約62万円と、全国平均の1人当たり所得よりは若干低く、県の平均よりは高いという状況であることから、本町の令和8年度の国民健康保険の応益割と応能割の割合について、50対50で算定いたしました。この50対50で算定いたしますと所得割ではなく、均等割・平等割というところで今回改正をさせていただいたということになります。

なお、令和9年度以降の割合については、改めて所得の状況によりこの割合と

いうのは計算、設定することになっております。竜王町の1人当たり平均所得が大きく上昇したとき等には、例えば52対48とか、53対47ということもあり得ますので、翌年度以降もここを注視して算定したいと思います。

以上です。

○議長（澤田満夫） 橘議員。

○7番（橘せつ子） 今のこと、ちょっともう一つ分からない部分もあるんですけど、所得によって変わってくるというふうなことだというふうに受け止めました。

県の国保の統一化により、滋賀県下で国保税が下がるような市町っていうのはあるんでしょうか。みんな平均されるので、高いところに合わされるというふうに考えていいのか、ちょっとよく分からないんですけども、それをお聞きしたいというふうに思います。

それともう一点、町として医療費を抑えるために、健康維持のために様々な保健活動などもされてきていますし、町民もそれに応じて一生懸命努力してきた部分があると思うんですけども、県の統一化によってそういう努力面というのは消されてしまうのではないかなというふうな考えもあって、ちょっとその辺、変な言い方ですけども、健康維持のためにはすごくいいことなんですけど、こういう医療費を抑えるというふうな面では、努力してきた分がかき消されるんじゃないかなというふうな面も思ってしまうんですけど、そういう面についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（澤田満夫） 奥課長。

○税務課長（奥 敏和） 先ほどの質問の、最初の県内市町の保険税の動向の部分について、私のほうから回答させていただきます。

まず県内の市町の動向としましては、13市町が令和9年度に統一の税率に移行する予定、5市町が令和12年度に移行ということで、未定の市町が1という状況でございます。

そのような状況の中で、令和8年度の税率については、12市町が令和8年度に増額の税率改正を予定されております。未定は1です。据え置いた6市町は令和7年度に増額の改正を済まされております。

ということになりますので、ほぼ19市町のうち12市町が増額の改正をするというお答えになります。

以上です。

○議長（澤田満夫） 臼井住民課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 先ほどの橘議員の２点目の、健康維持の取組についてお答えさせていただきます。

現在も滋賀県で定めるデータヘルス計画、そして、町独自で定めるデータヘルス計画に基づいて健康増進のための取組をしているところでございます。それが水準統一になったときに、町独自の取組についてどうなるかというような御質問だったと思いますが、引き続き町として、町の課題をどう捉えるかというところで独自の計画を策定して、保健事業を実施していくということには変わりございませんので、安心していただけたらと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 橘議員。

**○７番（橘せつ子）** これは国の施策なんですけれども、子ども・子育て支援納付金が導入されることによって、国保は他の医療保険にはない均等割があって子どもの数が増すと負担が増す仕組みで、今回の導入で二重取りになるのではないかなというふうなイメージもあるんですけれども、その辺については町はどのように考えておられるのか、また、子ども・子育て支援分というのは何の財源になるのかなというのをちょっと思ってますので、その辺をお答えいただければうれしいです。

**○議長（澤田満夫）** 奥課長。

**○税務課長（奥 敏和）** ただいまの質問にお答えいたします。

まず、子ども・子育て支援納付金という形で、これは国保のみならず全ての保険者が４月の保険料、令和８年度の保険料から徴収して活用されるというものでございます。

まず１つ目の質問で、子ども・子育て支援金を国保の均等割、１８歳以下の子どもからも頂くと二重取りになるのではないかとということなんです、まずこれは制度上、国保もですが、国保に関しましては１８歳以下の子どもに関しましては均等割は徴収されませんので、御心配なされた二重取りということにはならないということでございます。

あと、こういったものに活用されているかということで、これは昨年、委員会のほうでも制度説明ということでさせていただいたんですが、児童手当の拡充でありますとか、こども誰でも通園制度でありますとか、自営業・フリーランスの方の育児期間の国民年金保険料の免除でありますとか、伴走型支援の経済的支援といったことに活用されると聞いております。

以上です。

○議長（澤田満夫） 橘議員。

○7番（橘せつ子） 今回、本来の社会保険の対象でない目的のものを保険料と一緒に徴収されるということで、私としてはすごく憤慨というか、問題だなと考えております。それでなくても高い国保税ですので、今後払えない人とか滞納者が増えるというふうなこともちょっと予測されます。国保税のために生活が圧迫して、健康で文化的な生活が送れないような状況は本末転倒で、やっぱり国庫負担の増額によって誰もが払えるような国保税にさせていただくということが基本かなというふうに思いますので、その辺については町のほうとしても、国のほうに向かってちゃんと要望していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（澤田満夫） 次に、1番、内山英作議員の発言を許します。

1番、内山英作議員。

○1番（内山英作） 令和8年第1回定例会一般質問。1番、内山英作。

「快適な避難所生活をめざして」。

令和7年8月に竜王町地域防災計画が一部修正、追加されました。主なものとして、「避難所の運営」で快適なトイレの設置、パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドの設置、高齢者、障がい者、乳幼児等に配慮した栄養バランスの取れた適温の食事の提供などがあります。

仙台市消防局「平成23年東日本大震災に関する市民アンケート調査報告書」によりますと、避難所で配慮されず、今後配慮してほしいこととして、次の3点が上位となっていました。

- 1位 間仕切りによるプライバシーの確保
- 2位 子ども・高齢者への食糧の優先配布
- 3位 洋式トイレ・障がい者用トイレの設置

一方、海外の避難所では、家族ごとにテントで生活し、48時間以内にベッド、トイレ、食堂が避難所にそろうなど、人が快適に暮らせることに重きを置いた災害支援が行われています。

このようなアンケート調査結果及び海外の防災先進国の取組から学ぶことも多いが、本町でのより快適な避難所の運営に向けて、今後の取組意向について次の2点を伺います。

1、もし本町で避難生活が必要になった場合、プライバシーの確保についてどのように対応するのか。

2、快適な避難所生活を目指し、家族単位のテントやキッチンカー、簡易ベッド、トイレが準備される災害支援のあり方についてどう考えているのか。

お伺いします。

○議長（澤田満夫） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 内山英作議員の「快適な避難所生活をめざして」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、避難所生活においては、慣れない環境からストレスが溜まり心身の健康に不調を来す可能性が高くなり、避難所での生活が長期化するほど、プライバシーの有無が生活の質を左右することからも、パーティションを活用し、居所空間を区切ることによる避難生活者のプライバシー対策は必要と認識しております。

このことから、竜王町備蓄計画ではプライバシー確保のためテント式パーティションを572セット備蓄整備することとしており、令和7年度末までに316セット、令和8年度に256セットを整備する予定です。

次に、2点目の御質問につきましては、議員仰せのとおり、避難所における生活環境の整備は、健康面への配慮や災害関連死を防ぐ観点からも重要な防災対策と認識しており、国の交付金を活用しながら、「TKB」と呼ばれる「トイレ」・「キッチン」・「ベッド」の備蓄整備を進めております。

令和7年度に、「トイレ」についてはマンホールトイレを8基、移動式仮設トイレを1基、「キッチン」についてはキッチンカーを1台、「ベッド」については簡易ベッドを272台整備し、令和8年度においてもマンホールトイレを1基、簡易ベッドを277台整備する予定としております。

今後においても、これまでに発生した大規模地震災害等の教訓を生かしながら、指定避難所における良好な生活環境を確保するための資器材、飲料水や食料、生活必需品の備蓄等を計画的に整備するとともに、必要な資器材を迅速に避難所へ供給できる体制を整えることも含めて、災害時における避難環境の向上に取り組んでまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 内山議員。

○1番（内山英作） まず1点目ですけれども、回答にありましたが今後、資材等

を準備していく中で、やっぱりプライバシーの確保というのは非常に重要になってくると思いますけれども、テント式のパーティションを準備されるわけですが、ちょっと分からないので教えていただきたいんですが、その中にベッドも入るのかどうか教えてください。

○議長（澤田満夫） 富田課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 質問にお答えいたします。

ベッドにつきましてはテントの中に入ります。

以上です。

○議長（澤田満夫） 内山議員。

○1番（内山英作） それから、プライバシー保護の中でもう一つ大切なのが、福祉避難所での対応ということで、高齢者の方、障がい者の方、あるいは医療的ケアが必要な方ももしおられた場合に、当面は福祉施設等で対応されると思うんですが、例えばそういった福祉施設等が不足する場合に、一般の方と同様に体育館等で避難所生活を送ることが想定されますけれども、その辺の要配慮者の方に対するそういった配慮というか、プライバシーの保護についてどのように対応されるか教えてください。

○議長（澤田満夫） 富田課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 質問にお答えいたします。

要配慮者に対する配慮につきましては避難所を、一応基本的には体育館を想定しておりますが、一応学校の校舎をお借りする中において、要配慮者の方々につきましてその教室へ入っていただき、そこで避難生活を送っていただくということを想定しております。

以上です。

○議長（澤田満夫） 内山議員。

○1番（内山英作） 次に、現在、竜王町の指定避難所として竜王小学校、竜王西小学校、竜王中学校、道の駅アグリパーク竜王、総合運動公園、竜王町公民館の6か所を指定されておりますけれども、先ほども答弁にありましたこれらベッド等の配置につきまして、令和7年度、8年度でその数を準備されるわけですが、これで全て配置予定の数がそろうというわけでよろしいのでしょうか。

○議長（澤田満夫） 富田課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 質問にお答えいたします。

先ほどの備蓄計画に基づいて購入したテント等の数につきまして、指定避難所

の建物の床面積から有効面積 70%、1 人当たりおおむね 1 畳分で避難者数を算定しております。

一方で、令和 6 年能登半島地震を踏まえまして、災害対応のあり方やスフィア基準等を踏まえて、内閣府の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改定されております。そうした中におきまして、指定避難所での生活空間の確保対策として、最低 3.5 平方メートルの居住スペースとなるよう努めることとされております。

今回、指定避難所ごとに 1 区画 4 平方メートルで算定した数量の総和が 570 セット分となっておりますことから、今回 572 セット全て一応確保したという形になっております。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 内山議員。

○1 番（内山英作） 備蓄品として、食料品とかそういったものはある程度の制限、賞味期限があるわけですが、こういったベッドとかパーティションとかいったものは、保管期限とかそんなんはあるのかどうか教えていただきたいんですが。あるのであれば何年ぐらいでしょうか。

○議長（澤田満夫） 富田課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 質問にお答えいたします。

どれぐらいの期限もつのかというところでございますが、基本的には何年という形でのものではなっておりませんが、長く使用できるような形で保管等々につきまして防災センター、また来年度におきましてはそれぞれの小学校、中学校におきまして備蓄倉庫をまた設置させていただきます。そういったところにおきまして丁寧な保管状況を保ちながら長く使えるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 内山議員。

○1 番（内山英作） いつ地震が起きるか分かりませんので、起きないことが一番大事なことなんですけど、もし近隣の町、あるいはほかの町でこういった大地震が起きた場合、こういった保管してあるパーティションとかベッドとか、そういったものの他市町への支援というものはあるんですか。

○議長（澤田満夫） 富田課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 質問にお答えいたします。

今、災害時における応援協定におきましては、民間、それから自治体との協定ということで締結が一応50あります。その中におきまして他市町への応援協定におきましても、当然ながら協定を締結させていただいております。その内容に応じた形で物資の提供ということも想定できますので、協定に基づきながら対応のほうを考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 内山議員。

**○1番（内山英作）** 例えば具体的に竜王町と姉妹都市であります福島県の新地町とか、今、竜王町から甲斐市になりましたけれども、甲斐市等でこういった避難所生活が必要となった場合、優先的にこういった資材を提供するという考えでよろしいのでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 富田課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 質問にお答えいたします。

新地町におきましては、過去において新地町で地震等が起きたときにつきまして、例えばブルーシート等を送らせていただき、避難所生活等々に活用していただいたという実績もありますので、今後においてもそのような形で対応していきたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○1番（内山英作）** 「「事前防災」コミュニティセンターの設置を」。

近年は、震度5以上の大きな地震の増加をはじめ、地球温暖化の影響による全国各地での豪雪、ゲリラ豪雨、大雨の年間発生回数の増加等の異常気象、極端な高温、強大な台風の発生など枚挙にいとまがありません。

これら地震や異常気象に対しては、「事前防災・予防保全」の考え方が大切であります。その対策の一つの案として、中心核「交流・文教ゾーン」整備の見直しの中で、次の6項目の機能を備えたコミュニティセンターの新設を提案いたします。

- 1、中間支援機能を完備した自治会支援機能
- 2、第2次防災センターとしての機能
- 3、防災対応のある公園と連携した避難所運営機能
- 4、災害ボランティアセンターとしての機能
- 5、各種団体活動支援機能

6、予防保全を前提とした町内河川維持管理における啓発活動機能

この提案に対して、町長の見解をお伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山英作議員の「「事前防災」コミュニティセンターの設置を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目と5点目の御質問につきましては関連いたしますので、一括してお答えいたします。

現在、地域コミュニティ維持・活性化の取組の中で、自治会の負担軽減に資する中間支援組織の設立を検討しております。この組織には、自治会の相談窓口となり町との連絡調整役を担うことや、自治会の負担軽減のための自治会同士の連携やテーマ型の各種団体との連携を橋渡しする役割を担っていただきたいと考えております。

また、この組織の活動拠点は、新たに整備するコミュニティセンターを想定しており、自治会と行政や各種団体との中間に位置して、自治会を支援する中間支援機能を備えた施設とする予定としております。

次に、2点目の御質問につきましては、新たに整備するコミュニティセンターは、災害時も含めて隣接する新小学校、公園と連携することを前提に計画しております。

現在、現防災センターが災害時の本部機能を有しており、第2防災センターとしての機能は想定しておりませんが、町公民館が町内全域を対象とする指定避難所として指定されていることから、コミュニティセンターについては、新竜王小学校とともに避難所としての機能確保を図りたいと考えております。

次に、3点目の御質問につきましては、公園には防災用の井戸やかまどベンチを設置する予定であり、避難場所としての活用のほか、共用駐車場も含めて自衛隊や災害ボランティアの駐車場や滞在拠点としての活用についても想定しております。

また、災害時には、被害状況や避難状況なども踏まえて公園、コミュニティセンター、新小学校をはじめ、その他の防災拠点とも連携した防災活動に取り組んでまいります。

次に、4点目の御質問につきましては、災害ボランティアセンターは、被災者のニーズとボランティアをつなぐ拠点であり、町地域防災計画においては町勤労福祉会館を指定しております。しかしながら、より効率的に運営が図れる拠点が

コミュニティセンターである場合は、配置の見直しも含めて検討してまいります。

最後に、6点目の御質問につきましては、町内には日野川をはじめ多くの一級河川が流下しており、それぞれの河川で河川管理者による予防保全を前提とした維持管理事業を実施されております。

こうした取組は、流域の自治会の方だけではなく、広く町民の皆様に知っていただく内容であると考えておりますことから、多くの住民が訪れるコミュニティセンターにおいて、河川に限らず防災や環境に関する情報発信の場や研修会の会場として有効活用し、パネル展示等の啓発活動を行うことは大変有意義な取組であると考えております。

いずれにしましても、これから整備する施設であり、また、これから設立する組織でありますので、皆様の御意見を参考にしながら進めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○1番（内山英作）** 1番、内山英作。

「自治会活動の活性化を」。

近年、人口減少や少子高齢化が加速する中、多くの自治会では役員の成り手不足、特に女性や若者の役員への参画がなかなか進まない、各種団体への加入者の減少など、地域の活性化やまちづくりに課題を抱えています。しかし、自治会レベルでは、福祉・防災・コミュニティ等が連携しなければ活動がスムーズに進みません。

このような課題を克服するために、ある自治会では、時代に合った組織体制を再編する中で、区民に対しこれまでのような負担をかけない取組やお互いの人間関係がこれまで以上に築いていける活動などを実施しています。

そこで、町は地域コミュニティの維持・活性化に向け、次年度に自治会活動の実態把握を通して地域ニーズを的確に把握した中で、今後の政策立案に反映させるとしています。まずは、その実態把握をいかに生かしていくかが気軽に参加しなくなる自治会活動の第一歩であると考えますが、実態把握後の町の政策立案に向けての予定をお伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山英作議員の「自治会活動の活性化を」の御質問にお答えいたします。

来年度実施予定のアンケートにつきましては、主に自治会の負担軽減に資する

中間支援組織の設立に向けたものとして実施する予定としております。

まず、「自治会の運営でどのような困りごとがあるのか」、「どのような支援があればそれを解決できるのか」、「自治会で取り組まなければならないと認識していることと現状とのギャップ」などについて実態把握を行いたいと考えております。

これらの結果を踏まえ、中間支援組織に担っていただく機能について、より具体的な検討を進めてまいります。

中間支援組織には、自治会の相談窓口となり、町との連絡調整役を担うことや、自治会の負担軽減に向けて自治会同士の連携やテーマ型の各種団体との連携を橋渡しする役割を担っていただきたいと考えております。これらの機能を中間支援機能として位置づけ、主な事業として担っていただきたいと考えております。

また、将来的には自主事業として「にぎわいの創出事業」や「地域交流事業」の実施も期待しております。

町ではこのような考えの下、中長期的な施策の検討を進めておりますが、一方で自治会におかれましても、現在実施されている自治会活動について見詰め直しをいただく機会をつくっていただきたいと考えております。

また、人々の価値観が多様化する中で、自治会活動に参加していただくためには、その活動の必要性や意義について自治会と区民の方が共有することも重要であると考えております。このため、町や中間支援組織が支援しつつ、自治会内での検討が進むように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、こうした取組も重要ではありますが、実際には自治会が自主的に取り組まなければ効果を発揮せず、持続も困難であるため、特に初期段階においては、地域を牽引するリーダーの存在が必要不可欠であると考えております。

しかしながら、このリーダーの発掘・育成が非常に難しい課題であると認識しておりますことから、既に地域のリーダーとして活躍されている議員の皆様には、率先して取組を進めていただきますようお願い申し上げ、内山議員への回答いたします。

**○議長（澤田満夫）** 内山議員。

**○1番（内山英作）** 一つの事例としまして、2年ほど前から、長野県の駒ヶ根市というところなんですけれども、「自治会組織の在り方検討会」というのをアンケート調査後に立ち上げて、もうそろそろまとまると思うんですけれども、約2年間、主に8回の検討会とフォーラム等を通じて今、まとめの段階に入っておら

れるということを聞いております。

そうした8回の議論の中で考え方がどんどん変わってきて、最初の初期段階では、市民アンケートに基づき、地域の活性化のためには活動をスリム化したりとか役員負担の軽減など合理性を追求した考え方だったんですけれども、その後の転換点で、議論が進むうちに、そういった合理性だけではだんだんと活動が貧弱になってきて人間関係の希薄化が懸念されるということが分かってきました。

その後、議論を深めるうちに人と人とのつながり、あるいは顔の見える関係性、そういった構築が必要になってきたということで、こういった人と人との関係ということを重視して、そういったことで自治会の皆さんが安心感・充足感を得られるということに注目されて、最終的には、福祉でもよく言われる「伴走型支援」とか、そういったことと同じように区民の皆さんからいろんなアイデアを募集して、楽しいイベントを実施したりとか、住民が気軽に参加できるような仕組みづくりをしていこうということで今、まとめ段階に入っておられるというように聞いております。

竜王町においても、令和8年度に実態調査をして、その後にこういった検討会とかそういったものを設けていただいて、町全体でやっぱり議論していくことが必要だと私は思いますけれども、どのように考えておられるかお考えをお聞かせください。

**○議長（澤田満夫）** 岩田課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山議員の御質問に回答させていただきます。

他市町の事例も参考に出していただきまして、やっぱり議論が進んでいく中で、中身といいますか、熟度といいますか、深度というのは変わっていくと思います。どんどん議論が進んでいく中で人と人とのつながり、絆っていうのが大切やという側面もあるんですけど、一方で、そういうのをしがらみやと思っている区民の方もまたおられるという中で、こういった解決策があるというのが、それぞれの自治会の規模等も様々ですので、その自治会の中でお話をされたその自治会ごとのバックボーンといいますか、背景もございますので様々かなと。

ですので、実態調査、実態把握をさせていただいたからといって、一律に押しなべて竜王町全体でこんな解決策が見いだせるとは限らないので、それぞれの自治会に応じた良い施策が展開できるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 内山議員。

○1番（内山英作） 最後に回答があった、やはり地域のリーダー、そういったリーダーやなくても地域の指導をしてくださる、そういった人材がたくさん眠っているわけでございます。その辺の発掘が難しいということを書いていただいておりますけれども、やはりもう少し粘り強く、地域にはリーダーの方が眠っておられると私は思っておりますので、その方へ再度、あるいは再々度アプローチしていただいて、地域の自治会の活性化に取り組んでもらえるように対応していただければありがたいというふうに思います。

弓削の取組なんですけれども、自助・共助・公助の連携が大切でありまして、自治会に帰ってみますと福祉は福祉、コミュニティはコミュニティ、防災は防災、それぞれしては連携が取れないし、お互いの人間関係がますます希薄化になってきますので、できるだけこういった、特に今申し上げました防災、福祉、コミュニティ等の連携の中で区民の方が気軽に参加できるようなイベント等を実施して、住民の皆さんに出てきてもらって会話を通してお互いの信頼関係を深めるということがますます重要になってくると思いますけれども、これは一例でございますが、今後の取組の中で中間支援センターのほうを設けて各自治会のほうにも支援等をされていかれると思いますけれども、こういったリーダーの発掘とかもこの中間支援機構の中で対応していただけるのか、その辺を教えてください。

○議長（澤田満夫） 岩田課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山議員への回答をさせていただきます。

特にこれから地域でのリーダーの発掘が重要になるというのは考えておりますが、町であったり、その中間支援組織がリーダーを探してきて自治会さんに紹介するというのではなくて、自治会の中でリーダーになりそうな方を発掘するのを、一緒に悩んで考えていくというスタンスを考えております。

大切なことは、そういった自治会それぞれの困りごとであったりとか、他自治会での新たな取組であったりっていうのをやっぱり見える化することやと思いますので、そういった取組であったり、困りごとっていうのを見える化することを町とか中間支援組織は提示をしたりすることで、それぞれの自治会の参考にしていただいて自覚を促せるような業務に取り組んでいけたらというふうに考えておりますので、回答いたします。

○議長（澤田満夫） 内山議員。

**○1番（内山英作）** 今の答弁にもありましたけれども、やっぱり地域の活動の見える化ということが非常に重要になってくるわけでございますけれども、先ほど申し上げました駒ヶ根市の場合は、「地域の教科書」というのを作成して、災害情報や地域のルール、また歴史など、自治会が持っている情報を一冊にまとめて見える化し、新規住民が地域を理解する手助けとしてこういった取組もやっております。

ちなみに、今申し上げました弓削でも、もう近年全国的に地震等、あるいは水害の災害が起こっているわけでございますので、やはり災害っていうのはいつどこで起きるか分かりませんので、区民の皆さんに日頃からやっぱり考えてもらいたいということで、令和7年度に6回から7回ほど、防災の部会の中で簡単な防災・減災の手引書を作成して、避難訓練も入れた中でまとめさせていただきまして、令和8年度から活用してもらおうということで今取組を進めております。

こういった取組について、中間支援機構の中でも見える化について、もっとほかの見える化もあると思うんですけれども、ほかにこういった取組も考えておられるのか教えていただきたいです。

**○議長（澤田満夫）** 岩田課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山議員に回答させていただきます。

今御紹介いただきました駒ヶ根市での「地域の教科書」、1つの市で1つの教科書かどうかは分かりませんが、先ほど言いましたように大きな自治会から小さな自治会まで様々な規模もありますので、その規模によったというか、それぞれの教科書があるのかなということで、また参考にさせていただきたいと思っております。

自治会の中でお話し合いをしていただく中で、やっぱり自治会活動を続けていくというか、自治会活動に必要なものっていうのがやはり、今内山議員の言われた「防災・減災」という項目、それから日々の環境整備、ごみの問題とか、そういうところがベースにある自治会活動になるのかなと。そこを皆さんでどうやったら解決できるのかというのは共通する課題やと思いますので、そこはベースにある課題かなと。その上にそれぞれお祭りであったりとか、地域行事であったりとか付随するものがたくさんついてくるのかなと思いますので、そういうところも見える化することをこれから目指していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 次に、4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 4番、大橋裕子。令和8年第1回定例会一般質問。

本日は3問の質問をさせていただきます。

まず、1問目です。

「国道8号整備促進の取組状況は」。

広域交通を担う国道8号は、町内外を問わず渋滞が発生している区間が複数あります。竜王町においても、国道8号が鏡、西横関、西川を通り、多くの車が通行しています。

道の駅竜王かがみの里付近においては、見通しが悪く信号がない上に坂になっており、渋滞を引き起こす要因となっています。また、排気ガスなどによる環境汚染や騒音問題も出ています。大型トラック等が通るたびに地震のような振動が発生する箇所もあり、両側の歩道も狭く、本来安全なはずの既存集落内の生活道路にもかかわらず、交通事故が発生する危険性があります。このことは、地域経済振興においても大きな影響を与えかねません。

現在、野洲栗東バイパスの整備が進み、さらに彦根東近江区間の計画も進んでいます。本町を含む近江八幡と野洲の区間をつなぐルートだけが決まっていない状況であります。

現在、国の調査費用がつき、少しずつではあるが動きがありました。可能な限り早期の着手を願っていますが、町の国道8号の整備に対しての取組を伺います。

○議長（澤田満夫） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 大橋裕子議員の「国道8号整備促進の取組状況は」の御質問にお答えいたします。

本町の取組といたしましては、国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会による活動がございます。同期成同盟会は、国道8号（東近江区間）を整備することにより、渋滞区間の早期解決を図るとともに、地域の基幹道路として切れ目のない道路整備を実現し、災害等の緊急時に有効な輸送路線としての機能確保に加え、沿線市町の産業、経済、文化の発展に寄与することを目的に設立された団体であり、近江八幡市、東近江市、野洲市及び本町の3市1町で構成しております。

同期成同盟会のこれまでの活動としては、毎年、滋賀国道事務所要望、近畿地方整備局要望並びに国土交通省、財務省及び滋賀県選出国會議員に対する中央要望を実施しております。今年度も滋賀国道事務所要望は7月22日に、近畿地方

整備局要望は7月30日に、中央要望は8月5日にそれぞれ実施しております。

このような継続的な要望活動が実を結び、当該区間が交通円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査区間と位置づけられ、令和6年度から国において調査を進めていただいていることをお聞きしております。

今後におきましても、当該区間の課題が一刻も早く解決されるよう、また、当該区間の整備が構成市町のまちづくりの発展につながるよう、引き続き、同期成同盟会の活動を基本とし、関係機関への働きかけを行ってまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 今回、国道8号の整備促進期成同盟会というのがあるという説明で、活動されているというお話を伺ったわけなんですけれども、このことにつきましても私も承知しているところなんですけれども、これによりまして少しずつ調査をするための費用がついたりとかされているというふうに聞いております。

本当にこの国道8号のバイパスになると思うんですけれども、竜王町には大きな利益をもたらすものであると考えております。例えば工業団地へのアクセスとか、観光とか、アウトレットとか、産業振興とかそういったもの、また、災害時の緊急時に有効な輸送路線としての機能を備えているということで、この国道8号のバイパスに対しては本当に竜王町にとって大きな宝であるというふうに思っております。

このことにつきまして、私も国道8号の沿線に住んでいる者としていたしまして常日頃から思っていることは、先ほど説明させていただきましたけれども、この地域に、国道8号沿線に住んでいる者としていたしまして本当に多大な、いろんなものを感じているところでありまして、大きな振動であったり、また騒音なども先ほど申し上げたとおりでございます。

そして最近では、この国道8号のことに关しまして、竜王町に隣接する地域におきましても、国道8号に隣接する町外の隣接する市町におきましてそういったことを考える、国道8号のバイパスについて考える、そういったものもつくられております。

竜王町におきましても、ぜひそういったものをつくっていききたいなというふうに考えているわけなんですけれども、官民一体といいますか、そこに住んでいる地域住民、また企業も含めまして、みんなでそういったものを研究するようなも

のがつくられればいいかなというふうに思っています。

また、その中におきまして「経済交竜会」とかそういったものも、企業さんなんかも含めたものが、みんなで考えていく国道8号のバイパスについて研究する機会といいますか、そういったものをぜひつくっていただきたいなというふうに考えているわけなんですけれども、西田町長におかれましてはどのように考えておられますでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 大橋議員のお話というか、提案にお答えしたいと思います。

私、この仕事をさせていただいて以来、竜王町のインフラというか道路インフラ、また河川のインフラについて、安全安心という観点から整備をしっかりとしていきたいという思いを持っております。

一つの課題だった日野川については何とか改修が前に進んできて、計画も前に進んでまいりましたので、これは少し時間もかかりますけれども、毎年毎年の予算づけによって整備が上流まで進んでくるんだろうと、そういうふうに思っているところでございます。

もう一つの大きな課題が、やはり今お話のあった国道8号線のバイパス化ということでございまして、竜王町を通る8号線が近江八幡の老蘇の森から大篠原までの区間がまだ計画が立っていないという状況です。

これについても何とか前に進めてもらいたいということで、基本的な取組は先ほど中西課長が説明したとおりでございますけれども、何とかそれを前に進めようということで調査費予算というのをつけてもらって、調査には入ってもらっているというのが今の実態でございます。

どうしてもこの行政の仕事は予算がつかないと仕事が進みませんので、そういう意味では予算づけがまず第一歩であろうとは思っています。ただ、じゃあそれが順調に加速して進んでいるのかといえば、やはり今滋賀県の状況を見ますと、道路整備はかなりいろんなところで国の道路、これは主として国道事務所というところで企画して進めてもらっているんですが、例えば国道1号線、大津と京都の間の整備とか、また国道1号線のそれ以外の場所、それから国道8号については、先ほどお話のあったとおり北から南に向かって今整備が進みつつあるという状況、また湖西のほうでも道路整備が進んでいると、非常に今、そういう意味ではインフラ整備が進んでいるというところだと思っております。

そういう意味で国道事務所も大変忙しい時期ではありますけれども、やはりこ

れは我々としても前に進めていく必要があるだろうというふうに認識しております、今御質問いただきましたけれども、私もその8号線沿線の皆さんとは情報交換することもたくさんありますので、そういうときにお話を聞いてますと、やはり目に見えるというか、形になるように進めてほしいという要望もいただいておりますので、一緒に進めていこうということではありますけれども、1つはやはり地域の声をしっかりと国、1つは国道事務所、それから整備局に伝えていく必要があるだろうと。そういう意味で、沿線の皆さんの声というのを届けるのも大きな一つの手法かなと思います。

それはなぜかという、日野川改修における岩井地区から鏡地区までの皆さんの、これも同盟会あるんですね、これも非常に昔からやっていたという活動ですけれども、その活動もやはり日野川の整備には大きな力になっているということですから、そういうことを国道8号線でもやる必要があればやっていかなきゃいけないだろうと。その中で、大橋議員からもお話を聞いてますけれども、近江八幡の期成同盟会を国道8号線の関係で沿線住民の皆さんが中心になって、議員の皆さんだと思いますけれども、今それを立ち上げて進めておられるというのも聞いてます。やはり野洲の大篠原の皆さんも、やはり何らかの具体的なアクションを起こしたいという思いも聞いておりますので、竜王町でも、範囲とかどういう形がいいのかは別にして、地域の皆さんがやはり声を届けられる取組を我々もバックアップをしていきたいというふうに思います。

ただ、難しいのは、国道事務所も大変今ちょっと多忙感がありますので、そこを上手にやっていかなきゃいけないというはあるかなと思いますし、そういう中でその組織を立ち上げて進めていく。

それと、先ほどお話のあった竜王町の強みっていうのが、やはり経済交竜会というか、立地企業とのコミュニケーションが非常に親密であるというふうなまうまうっている。だから、もう既に立地企業の間では経済交竜会の中で国道8号線の整備を早急に進めようという決議もいただいておりますので、そういうものも生かしながら今、少し時期的には停滞とまでは言いませんけど、前にぐっと進めていく意味では、やはりそういう取組を一緒にやらせてもらったらいいんだろうと思います。

それも3市1町の首長間の調整もありますし、地域間の調整もありますけれども、今後それを前に進めていくという意味では一つの良い方策だろうと思いますし、そのところを各集落間の調整についてはまた大橋議員を中心に、また鏡の

地域の皆さん、西横関、それから西川、それ以外の地域も含めてつくっていったらいいだろうと思うし、そういうことで国への声を、地域の声を伝えるというか、そういうことを取り組んでいただいたらいいだろうというふうに思いますし、そのところは一緒にぜひやらせていただいたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** ただいま、西田町長のほうから本当にうれしいお言葉をいただきまして、地域住民の一人として本当にありがたく思っているところでございます。

本当に今、竜王町の北部におきましては、鏡を中心としまして町道山面鏡西線道路、通称鏡バイパスと言われているところなんですけれども、そこも現地測量が進められ、また新しい住宅なんかも建つ予定になっております。そういったものも鑑みまして、ぜひこの国道8号の促進に関しまして、バイパスのほうに関しましては、前に前に一日も早く進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○4番（大橋裕子）** 次に、2つ目の質問です。

「全国体力・運動能力評価を踏まえ今後の取組は」。

体力・運動能力を評価する新体力テストと運動頻度や運動時間等の生活習慣のアンケート調査を通じて、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣などの状況を把握し、その改善に役立てることを目的に、全国の小学校5年生の児童と中学校2年生の生徒を対象に毎年実施され、このたび令和7年度の結果が出されました。

実技に関するテスト項目は、小学生は握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ハンドボール投げの7種目、中学生はこれに持久走を含んだ8種目であります。

補足資料を御覧ください。竜王町の中学校2年男子においては、この補足資料でも分かりますように、全ての種目が全国や滋賀県よりも高い得点となっております。女子は、シャトルランなど得点が高い種目も複数ありますが、立ち幅跳びが少し低い結果となっております。

一方、小学校5年生は、男子・女子ともに長座体前屈は全国や県を大きく上回

っていますが、そのほかについては全国を下回る種目が複数ある結果であります。

これらにより、中学生はいずれの種目もほぼ全国平均を上回っているものの、基礎的な体力が醸成されるべき小学生に関しては、全国平均より全体的に低い結果となっていることが分かります。

この結果を受け、竜王町の児童生徒の体力・運動能力を高めるため、今後の取組を伺います。

**○議長（澤田満夫）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 大橋裕子議員の「全国体力・運動能力評価を踏まえ今後の取組は」の御質問にお答えいたします。

小中学校とも、合計点では県、全国の平均を上回っております。中学校の男子は全ての種目で上回っておりますが、小学校男女、中学校女子は一部の種目で下回っております。

このような状況を踏まえて、次の３点の取組を大事にしております。

まず、小学校では、体育科の授業の充実に努めております。用具を操作したり、力試しをしたり、楽しく学びながら多様な動きを高める運動を行っております。

２点目は、休み時間の遊びの推奨でございます。中には、外遊びに向かいにくい子どももおりますので、全校や学年で縄跳び大会等を開催したりするなど、運動に親しむ機会づくりにも努めております。

３点目は、子どもたちは、自然の中で遊んだり、仲間と競い合ったりすることで動きを習得したり、体力の向上を図っております。また、家庭での過ごし方について工夫をしていただくよう啓発もしております。

次に、中学校では、次の３点の取組を進めております。

１点目は、体育科の授業の充実にございます。ラジオ体操を行うとともに、持久力を向上させるためにランニングに取り組んでおります。ペース走やインターバル走などを取り入れることで、生徒が目的意識を持って取り組めるようにしております。

２点目は、部活動の充実にございます。基礎トレーニングを行うとともに、活動の前後にストレッチを行い、けがの防止と柔軟性の向上に努めております。

３点目は、運動部に所属していない生徒への働きかけでございます。体育祭に向けて全校的に各種目に取り組むなど、運動する機会づくりに努めております。

子どもたちの状況を見てみますと、外遊びが減ってきているとともに、特定の外遊びに偏って遊ぶなど、遊びの幅が狭くなってきている状況がうかがえます。

また、家庭では、スクリーンタイムの増加の影響もあり、外遊びが減少しております。

今後も、体育科の授業の充実と運動機会の確保により、児童生徒の体力向上を図るとともに、児童生徒が楽しく安全に運動に親しみ、生涯にわたって意欲的に運動に取り組む態度を養っていきます。あわせて、家庭への働きかけも工夫して行ってまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 大橋議員。

**○４番（大橋裕子）** 私がなぜ今回このことを質問させていただきましたかといいますと、今から３０年前ぐらいと比べますと、今の子どもたちは体が大きくなっています。昔に比べて生活が豊かになって、栄養のある食べ物が多く食べられるということです。でも、体力的なことを見ますと、５０メートル走とか、ソフトボール投げの平均値がかなり減ってきているということが調べた結果分かりました。昔に比べ生活が便利になって、生活の中で歩いたり、体を動かしたりすることが少なくなっているからかなというふうな結果も言われているわけなんですけれども、また、最近の子どもたちの中には靴ひもを結べなかったりとか、スキップができなかったりなど、自分の体を操作する能力の低下も指摘されているところがあります。子どもの体力の低下に、将来的に見ますと国民全体の体力低下につながり、また、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われることに発展しかねないということで、ちょっと今回のこの体力テストというのを質問させていただいております。

その中でもスポーツに対して、ここでも言えることが両極化している、得意な子と得意ではない子の両極化が進んでいるのかなというふうに思っています。スポーツが好きな子どもたちは常時部活に励んだりとか、そういった地域におけるスポーツクラブに入ったりとかしているわけなんですけれども、そうではないあまり運動部に、そういったスポーツに対してあまり得意ではない子どもたち、生徒たちに対しまして、ちょっとそこを懸念しているわけなんですけれども、今お答えの中にありましたように、学校としましては体育祭に向けて全校的に各種目に取り組むなど、運動する機会づくりに努めておりますというような回答をいただいたわけなんですけれども、これは体育祭に向けてということで、そのほかのとき、常時そういった運動をしていかなければいけないと思うんですけ

れども、この辺に関しまして、部活とかに所属していない、運動が不得意な子どもたちへの対応というのをお聞きしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 山中課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 再質問にお答えさせていただきます。

今もお話がありましたように、やはりスキップがなかなかうまくいかないとか、靴ひもが結べないとか、なかなかそういった部分の、これまでやったら十分できたことがなかなかできない子どもたちも増えてきているというふうなお話があったかと思いますが、やはり授業の中で、先ほどこちょっと多様な動きというふうなお話をさせていただきましたが、リズムを変えるとか、飛び越えるとか、乗り越えるとか、ただ単に走るだけではなくて、グループと一緒に平地ではなくいろんな坂を上がるとか、下るとか、止まるとか、そういったいろんな多様な動きをするような活動も取り入れながら、授業で少しでもできた、そしてまた運動が好きになるような子どもを育てるような楽しい授業を展開するようにしております。

あと、中学校につきましては、竜王中学校の場合はもうほとんどの子どもたちが部活動に所属しております。無所属の子どもたちが8.8%おりますけれども、その86%の子どもたちは地域のクラブチームなどに入っております。ですので、ほとんどの子どもたちが何らかの運動をしているのが現状ではあるんですけれども、その中でも少し所属していない子もおりますので、その子たちの日常的な運動といいますか、そこにつきましては、今の中学校の授業の体制の中で、休み時間などを使って運動する機会を取るというのはなかなか難しい現状がございますので、やはり一つ、先ほども紹介させていただきましたが、体育祭「輝竜祭」という大きな行事がありますので、その行事に向けて取組を進めていく中で、無理のない範囲で授業時間や少し休み時間も活用しながらというふうなところで進めているところです。

あと、年間1回の取組ではあるんですけれども、全学年対象でヨガ教室も開催しておりますので、そういったところで部活に所属していない、運動にあまり気が向かない生徒にもそういった機会を設け、子どもたちが運動に親しめるように、少しでも機会を可能なところで確保しているところでございます。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 大橋議員。

○4番（大橋裕子） ただいま回答いただいたわけなんですけれども、体育が、体

を動かすことが嫌いな生徒というのは何名かいるとは思いますが、こういった生徒たちに対しては、やはり体を動かすこと、体育の授業を好きになってもらう、何らかの方法で好きになるような、そういった授業での取り組み方を考えていただきたいといえますか、そういったことに関しましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（澤田満夫） 山中課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず1つは、自分の記録への挑戦ということで、記録を達成する、あるいは前回よりもタイムが早くなった、そういった上達度が分かるような形で少しずつ子どもたちが自信を深めていくというふうなところがあるかなと思います。

それから2つ目としまして、やはりなかなか気が向かない子どもたちにとっては、最初のハードルが高いというふうなことがございますので、例えばハードル走でいえば高さを下げるとか、あるいは当たっても痛くないボールを使うとか、そういった環境面も整備することで、抵抗感のないような形で運動に親しめるようにしていく工夫をしています。

3つ目としましては、級友と一緒に競い合ったり共に運動することで、より協力して動きをつくったり競い合ったりしていく中で、楽しさを感じながら授業を進めることで運動への興味が湧いて、そしてまた親しみが湧くような形になるようにという形で、大きく3つの点について授業で工夫をして取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 大橋議員。

○4番（大橋裕子） 何年か前にも、こういった運動の集計表というのを見せてもらったことがあるんですね。そのときには、ほとんどの科目が全部全国平均よりも上回っていたと思います。今回は上回っている科目が少なかったのもちょっとびっくりしている状況なんですけれども、竜王町は自然豊かなところですので、いろいろ遊ぶところ、運動したりするところもたくさんありますので、今後体育が好きになるような授業にさせていただいて、竜王町の児童生徒が本当に健康で健やかに育ってほしいと思っております。

以上です。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○4番（大橋裕子） 最後の質問です。

「病児保育の利用状況と課題は」。

当面の病状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない児童について、保護者の就労や疾病などの理由で自宅での保育が困難なとき、児童の一時的な保育を行い、安心して子育てができる病児保育が昨年8月から開始されました。子育てをしながら働いている保護者にとって大変ありがたい制度であります。

これまでの本町における病児保育の利用状況と課題についてお伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 大橋裕子議員の「病児保育の利用状況と課題は」の御質問にお答えします。

まず、病児保育事業は、病期中または病気の回復期にある児童を一時的に保育することにより、保護者の就労及び子育ての両立を支援し、児童の健全な育成を図り、安心して子育てができる環境を整備することを目的とした事業でございます。

本事業は令和7年8月に開始したところでありまして、利用状況につきましては、9月に1人、11月に6人、12月に3人、1月に5人、2月に4人が利用しており、令和7年8月から令和8年2月までの7か月による延べ利用人数は19人となっております。

症状別の内訳としましては、発熱による1日利用が8人、インフルエンザによる利用が2人、そのうち4日利用が1人、2日利用が1人でございます。胃腸系疾患による1日利用が1人、やけどによる4日利用が1人となっております。

運営につきましては、協力いただいている看護師と保育士が2か月に1回、意見交換を行い、事業の振り返りをするなど、事業の充実に向けた話合いの機会を設けております。

去る3月12日には協力医療機関の医師と意見交換を行い、今年度の取組の振り返りをしました。これからも、より利用しやすく、安全性の高い事業となるよう取り組んでまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** ただいま回答いただいたわけなんですけれども、利用状況は言っていたいたんですが、課題とかはありませんでしたでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 野村課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** お答えします。

病児保育事業の課題でございますが、まず、先ほど申し上げました2か月に1回、看護師と保育士によります振り返りでございますが、この中におきましては、まず冬季に入る前に部屋が乾燥していくというところから、加湿器の購入をさせていただいたというところでございます。

また、基本的に病児保育はおとなしく部屋で過ごすというところから、我々としてはDVDの鑑賞や動画の鑑賞といったところを考えておったわけですが、ご家庭の家庭教育の方針によりましてそういったものを禁止されている親御さんもおられるといったところもありましたので、そういったところに関しては、利用される前に保護者への確認をしっかりと行っていく必要があるなというふうに感じたところでございます。

また、3月12日の医師との意見交換の中におきましては、まず、当日利用されるときにオンライン受診というのをするわけなんですけど、その際にお医者さんが他の患者さんを診られている場合があります。お待たせする機会があったというふうに聞いております。そういったことが今後ないように、なるべく1人の医師がオンライン受診をされるときは空くように取り組んでまいらなければならないといったことや、先ほどインフルエンザで4日連続の利用という話も申し上げたと思いますが、その際に、やっぱり症状が変わったりする場合につきまして、また医師連絡票を再交付して、そういったもので情報共有を図るといったことが必要かなといったところが課題としてあったわけですが、大きな課題というのは現在ないところでございます。

また、医師からも、半年に一度はこういった意見交換が必要だねといったこともおっしゃっていただいておりますので、令和8年度以降につきましても、半年に一度ずつこの振り返り、意見交換を行いながら、よりよい事業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、回答とします。

**○議長（澤田満夫）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** この病児保育に関しましては、共働きの御夫婦にとって大変ありがたいもので、若者定住ということにも大きく貢献しているのではないかと考えております。それで、できるだけこういった病児保育があるということをつくさんの人にまた周知していただきたいと思いますと考えております。

以上です。ありがとうございます。

**○議長（澤田満夫）** 次に、2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2 番、三宅政仁議員。

**○2 番（三宅政仁）** 令和 8 年第 1 回定例会一般質問。2 番、三宅政仁。

質問事項「通学する小学校児童に安心・安全を」。

通園・通学児童輸送業務について、竜王小学校の移転に伴い、令和 8 年の 2 学期以降の通学路が変更となり、通学自動車の運行範囲も変更となります。

1 学期は、現校舎までの通学では小学 1・2 年生は 4 地区、3 年生から 6 年生が 2 地区の児童 61 名がバスを利用して通学します。2 学期以降は、新校舎までの通学では小学 1・2 年生が 9 地区、3 年生から 6 年生は 2 地区の児童 67 名がバスを利用する予定となっています。

このように、小学校の移転に伴い、新学期から環境が大きく変化する児童も発生しますが、通学する小学生の安全について次の点を伺います。

1、バス乗車定員上限の人数に対して、小学生のバス利用は何人か。

2、「竜王町通学自動車の使用に関する規則」第 2 条第 1 項では、第 2 号及び第 3 号において自動車を使用することができる小学校児童の通学距離を設定しているが、その理由は。

3、同規則第 2 条第 2 項において、「特別の事情があるときは、自動車の使用を認めることができる」とありますが、どのような事情を想定しているのでしょうか。

4、通学自動車の利用児童の中には学童に行く児童も多いが、下校時の人数を把握した上で検討されているのでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 沖教育総務課長。

**○教育総務課長（沖 宏賢）** 三宅政仁議員の「通学する小学校児童に安心・安全を」の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の御質問につきましては、現在、通学用バスとしてマイクロバスを 3 台委託契約し運行しております。バス 1 台当たりの乗車定員は 27 人であり、3 台合計で 81 人となっております。

令和 8 年度 1 学期中につきましては、現校舎への登下校となりますことから、今年度同様の地区が対象となり、現時点での想定人数は 56 人の利用を見込んでおります。

令和 8 年度 2 学期以降は、新校舎への登下校となりますことから、バス乗車のための距離要件に変更はありませんが、対象地区が変更となり、66 人の利用を見込んでおるところでございます。

次に、2点目の御質問につきましては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号において、適正な学校規模の条件として、通学距離が4キロメートル以内とされていることを根拠としております。これを踏まえ、竜王町通学自動車の使用に関する規則において、小学校から4キロメートル以上となる区域の児童については通学自動車を使用することができるものと定めております。なお、1年生と2年生については、体力的な負担等を考慮して要件を3キロメートル以上と緩和しております。

次に、3点目の御質問につきましては、例えば、通常徒歩通学となる地区において、通学路途上で工事が実施され、迂回路の交通量が多く危険である場合等には、例外的に通学バスの利用を認めることとしております。

最後に、4点目の御質問につきましては、学童の利用状況については把握しておりますが、下校時の通学バスについては、学童を利用する児童の人数は考慮しておりません。3点目の御質問の回答のとおり、距離基準及び学年基準に該当する児童を乗車対象とし、登校時の乗車対象人数を基準として運用しております。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** まず1点目の質問についてなんですけれども、答弁を今されましたが、令和7年12月に行われました予算決算常任委員会、こちらで説明を受けた資料のほうでは67名の利用を見込んでおられましたけれども、1名減ったということで、希望されなかったのか、その辺の理由がもし分ければ教えてほしいのと、それを踏まえて、令和8年2学期以降のバス配車台数は何台の予定でしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 沖課長。

**○教育総務課長（沖 宏賢）** ただいまの御質問に回答いたします。

まず1点目の、12月議会のときの67人という人数、それからまた今回66人という回答の人数の違いでございますけれども、その後、児童の移動等がございました関係で、最新情報として確認しましたところ66人というところでございます。

もう一点の2学期以降の台数のところでございますが、こちらにつきましては、引き続き3台の運用を考えております。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** もう一つ、1問目の答弁に対してなんですけれども、令和8年2学期からは新たにバス通学になる生徒が1・2年生においては結構多くて、大半と言ったらいいのかな、岡屋地区においては、逆に今度バス通学から徒歩通学に変更になる方もおられるということで、その対象の児童であつたりとか保護者へのこういった説明、また新ルートの説明というのは実施されたのでしょうか。また、その説明会を開くとか、そういった予定はあるんでしょうか。お願いします。

**○議長（澤田満夫）** 沖課長。

**○教育総務課長（沖 宏賢）** ただいまの御質問にお答えいたします。

議員もおっしゃいますとおり、1学期と2学期で対象の地域が変わってくるといことでございますので、まずその直接的に変更が生じるところの地域にしましては、1学期また2学期で変わりますよということで、まず一報として御案内させていただいているところでございます。特に岡屋地区につきましては、2学期から対象から外れるということでございますので、そういったところを字委員さんには事前にお伝えをさせていただいて、2学期以降の登下校に関しては、また御検討をよろしく願いますということでお伝えしているところでございます。

また、新たに乘っていただく地域も何か所かございます。そちらにつきましては、まず対象となることは一定お伝えはしておりますけれども、これから具体的にどの場所からどういう形で乘っていただくか、また降りていただいてからの導線といいますか、そういったところについても十分に、期限はまた迫ってきておりますけれども、特に新学期、十分に検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** 理解いたしました。

次に、答弁にあった2つ目の質問での答弁なんですけど、通学自動車を利用する根拠と規則について御回答いただいたんですけれども、バスを利用せず徒歩で帰宅する生徒についてでございますけれども、集団登校とは別にして1人で帰られるような児童がおられるのかというところを、ちょっと防犯上望ましくないなと思うので、そういった児童は現状おられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 沖課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） ただいまの御質問にお答えします。

基本的には、1人というのは大変危険なことでございますので、集団なり複数での下校というようなところを中心にお願いしているところでございます。そういったところにつきましては、その日その日の状況をまず学校のほうで確認いただきまして、どうしてもちょっと1人になりそうな状況がございましたと、少しほかの学年の下校に可能であれば合わせていただくとか、またスクールガードさん等の御協力がいただけるようでしたら、その御協力の下、下校していただくとか、その状況に応じて見ておる状況かなと思っております。

ちょっと具体的に1人で下校している子どもがいるかというのは、今ちょっと十分に把握しておりませんが、できるだけないように努めておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 三宅議員。

○2番（三宅政仁） そういった危険がないように配慮いただいて、抱き合わせの下校とかを考えているということで理解いたしました。

ちょっと最後に、これは全体の話になるかもしれないんですけども、今後子どもの人数が減少していくということは避けられないかなと思っておりますし、さらに子どもの人数が減っていくと、先ほど言いましたように1人で登校したり、下校したりというようなことになってしまうのかなというふうに思います。なので、保護者の方は非常に安心安全を、子どものことを考えると心配されているというのが現状です。

人数によっては、この距離のルール、規則がございますけれども、そういった距離に関係なくバス通学に切り替えていくなど、子どもの安心安全を守っていくための今後の考え方というところが何かありましたら、ちょっと最後にお聞きしたいなと思います。

○議長（澤田満夫） 沖課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） ただいまの御質問にお答えします。

バスの乗車に関しまして、特に今年度ですけれども、ちょっと別の視点ではございますが、熱中症対策というようなことでバスの乗車に関してはいろいろ議論してきた経緯がございました。そういった中では、現状で考えましたところでは一定今は子どもの人数がおりますし、そういったところで急に拡大をするとなり

ますといろんな調整であったり、また経費的なところでなかなかすぐには難しいというような結論に至った部分もございます。ただ今後、子どもの人数が減っていくという状況が想定される中では、やはり乗車できる範囲というのは一定別の視点でまた検討する必要があると思っております。

いろんな下校の仕方もあったりしますので、なかなか一概に難しい部分もございますけれども、そういった状況を見ながら今後、新たな形といいますか、そういうところも継続検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 三宅議員の御質問で、少し補足を私のほうからもさせてもらっておきたいと思えます。

今後のことっていうことでございましたが、実は先ほど大橋議員の御質問をいただいた中で、子どもの体力低下というお話もありましたが、一方で暑い時期に歩くのは大変だというのはもちろんあるんですけども、竜王の子どもたちは結構徒歩通学している、子どもたちの歩いていることってというのは結構大事なことでないかなと。日常的に歩くことで運動するというのはとても大事なことでないかなと。

実は、せんだっても野球の全国大会に出る選手の激励金を渡したんですが、とにかくランニングを頑張っていますと、とにかくランニングを頑張っていますとというようなことを言ってくれてましたけれども、やっぱり走る・歩くというのは体をつくる基本ですので、そういう意味では、いい時期にというか、真夏場の暑い時期というのはやっぱり考えものですけども、やっぱり歩いて登校するというのも大事なことであり、下校でも大事なことでないかなと。

そういったことも鑑みることも一つかなということと、実は、先ほど課長も説明しましたけど、この1年間、特に熱中症対策に係る夏場の、この前の予算委員会でもお話もさせてもらったところですが、子どもたちの安全安心をどう確保していくかということではいろんな検討をさせていただきました。例えば低学年だけ2.5キロメートルから乗れないとか、いろんなこともしたところですが、2年と3年とどこが違うねんというような話もあったりする中で、やっぱり全ての児童のことを考えながら、子どもたちの熱中症対策ということでまずは第一歩を踏み出したところですけども、今後、おっしゃるように3キロメートル、4キロメートルの見直しとかいったことも考えていく一つの視点ではあるかと思っ

おります。

ただ、スクールバス1台を動かそうとしますと、やっぱり1台1,300万円、1,400万円かかるということもございます。そういったこともありますので、やっぱり財政面の負担ということもしっかり考えていかないといけないのと、人数が少ない子どもたちであれば、じゃあタクシーを運用するという話も考えたんですが、下校あるいは登校に子どもたちがそういうふうにタクシーで来るというのも、これもまた周りの子から見たらどう見えるのかなというようなこともあったりする、いろんな視点がございまして、あらゆることの方角を考えながら今後、この問題は熱中症対策も含めて、そして子どもたちの安全安心を確保していくことから含めて、このことにつきましてはやっぱり我々と、そして学校と保護者の皆さんが共に、そして子どもたちも自らの命を守るということも併せて考え併せていくことが大事だろうかというふうに思っております。

そうしたことから、今いただいた御意見も含めながら、今後継続的にこのことについては、子どもたちの安全安心な登下校、そしてまた特に夏場の暑さ対策については引き続き検討をしていくということで、またいろいろ御意見も賜れればと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** 子どもの体力の話もございましたけれども、例えば全てをバスで、危ないから安心のためにということで地域から学校までというわけではなくても、近くの皆さんが目につくようなところで乗り降りをして、そこまで届けてそこからは歩くとか、何かそういった視点でも工夫とかで、安全も確保できるし、体力も確保できるというか、ついていくような、そういった視点で考えていただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** これをもって一般質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（澤田満夫） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時50分